

令和7年度 当初予算資料

（議案第3号～第16号）

資料 No.	資 料 名	頁	資料 No.	資 料 名	頁
1	予算集計表	3	11	一般会計市民税、固定資産税積算内訳	81
2	予算概要書	4	12	一般会計公有財産購入費	84
3	歳入歳出予算の総計及び純計表	73	13	一般会計補償、補填及び賠償金	85
4	一般会計歳入予算款別比較表	74	14	普通会計投資的経費内訳表	86
5	一般会計歳入予算款別財源構成内訳比較表	75	15	地方消費税交付金(社会保障財源交付金)が 充てられる社会保障施策に関する経費	89
6	一般会計歳出予算款別比較表	76	16	市債状況表	90
7	一般会計歳出予算款別節別内訳表	77	17	基金状況表	91
8	一般会計歳出予算性質別比較表	78			
9	一般会計歳出予算款別性質別内訳表	79			
10	一般会計地方税予算総括表	80			

当初予算集計表

(単位：千円、%)

区 分		令和7年度	令和6年度	増減額	増減率
一 般 会 計		85,264,000	80,931,000	4,333,000	5.4
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険	13,026,080	13,297,053	△ 270,973	△ 2.0
	介 護 保 険	15,445,903	15,699,140	△ 253,237	△ 1.6
	後 期 高 齢 者 医 療	2,462,907	2,310,125	152,782	6.6
	小 型 自 動 車 競 走 事 業	24,230,893	22,672,645	1,558,248	6.9
	農 業 集 落 排 水 事 業	27,865	28,341	△ 476	△ 1.7
	地 方 卸 売 市 場 事 業	188,007	189,919	△ 1,912	△ 1.0
	駐 車 場 事 業	32,681	34,590	△ 1,909	△ 5.5
	工 業 用 地 造 成 事 業	198,397	608,477	△ 410,080	△ 67.4
	汚 水 処 理 事 業	26,470	27,624	△ 1,154	△ 4.2
	小 計	55,639,203	54,867,914	771,289	1.4
計		140,903,203	135,798,914	5,104,289	3.8
企 業 会 計	水 道 事 業	4,910,422	4,930,108	△ 19,686	△ 0.4
	工 業 用 水 道 事 業	124,789	149,182	△ 24,393	△ 16.4
	下 水 道 事 業	3,601,211	3,273,821	327,390	10.0
	市 立 病 院 事 業	1,085,309	802,979	282,330	35.2
	計	9,721,731	9,156,090	565,641	6.2
合 計		150,624,934	144,955,004	5,669,930	3.9

当初予算概要書

(単位：千円)

		R7	R6	差引
歳入				
≪1. 市税≫		15,376,235	15,037,433	338,802
P21	○市民税/税務課	6,771,375	6,591,867	179,508
	●個人	5,695,845	5,611,037	84,808
	・現年課税分	5,640,743	5,555,772	84,971
	※徴収率 99.0%(R6:99.1%)			
	・滞納繰越分	55,102	55,265	△163
	※徴収率 21.22%(R6:20.7%)			
	●法人	1,075,530	980,830	94,700
	・現年課税分	1,073,116	978,801	94,315
	※徴収率 99.6%(R6:99.6%)			
	・滞納繰越分	2,414	2,029	385
※徴収率 20.24%(R6:18.95%)				
○固定資産税/税務課	6,975,947	6,822,727	153,220	
P22	●純資産分	6,897,566	6,744,730	152,836
	・現年課税分	6,846,288	6,689,651	156,637
	※徴収率 98.8%(R6:98.8%)			
	土地 時点修正・負担調整 等	1,784,433	1,777,175	7,258
	建物 新增築・新築軽減満了による増 等	3,521,112	3,382,507	138,605
	償却資産 総務大臣配分の増 等	1,540,743	1,529,969	10,774
	・滞納繰越分	51,278	55,079	△3,801
	※徴収率 12.37%(R6:12.76%)			
●国有資産等所在市町村交付金 国県有財産に対する固定資産税相当額	78,381	77,997	384	
○軽自動車税/税務課	456,230	442,760	13,470	
P22	●環境性能割	19,604	13,996	5,608
	●種別割	436,626	428,764	7,862
	・現年課税分	430,590	422,415	8,175
	※徴収率 97.5%(R6:97.5%)			
・滞納繰越分	6,036	6,349	△313	
※徴収率 23.37%(R6:24.89%)				
○市たばこ税/税務課 178,940,769本(R6:180,072,004本)	1,172,419	1,179,831	△7,412	
○入湯税/税務課 ※この湯温泉	158	144	14	
○鉱産税/税務課 ※関の山鉱山(石灰石) 田川市88.16% 飯塚市11.84%	106	104	2	
≪2. 地方譲与税～11. 地方特例交付金≫		4,253,284	4,253,389	△105
P23	●地方揮発油譲与税/財政課	94,000	103,000	△9,000
	●自動車重量譲与税/財政課	321,000	315,000	6,000
	●森林環境譲与税/財政課	37,038	35,998	1,040
	●利子割交付金/財政課	3,500	500	3,000
	●配当割交付金/財政課	55,000	47,000	8,000
P24	●株式等譲渡所得割交付金/財政課	113,000	85,000	28,000
	●法人事業税交付金/財政課	259,000	237,000	22,000
	●地方消費税交付金/財政課	1,414,000	1,392,000	22,000

		R7	R6	差引	
P25	●社会保障財源交付金/財政課	1,707,000	1,701,000	6,000	
	●ゴルフ場利用税交付金/財政課	62,000	86,000	△ 24,000	
	●環境性能割交付金/財政課	67,000	103,000	△ 36,000	
	●国有提供施設等所在市町村助成交付金/税務課	24,415	23,430	985	
	●地方特例交付金/財政課	91,000	121,000	△ 30,000	
	●新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補てん特別交付金/財政課	5,331	3,461	1,870	
	※先端設備等導入特例を適用している資産のうち、令和3年4月1日以降に取得された機械装置等と令和3年3月31日に取得された構築物が対象 ※特例措置期間：令和3年度～令和8年度				
≪12. 地方交付税≫					
●普通交付税/財政課 実質的な普通交付税(臨時財政対策債を含めた総額)の推移 R7当初予算：14,600,000 R6決定：15,544,802		14,600,000	14,800,000	△ 200,000	
●特別交付税/財政課		2,000,000	1,950,000	50,000	
≪13. 交通安全対策特別交付金≫					
●交通安全対策特別交付金/土木管理課		17,500	19,199	△ 1,699	
≪14. 分担金及び負担金≫					
P26	●企業局負担金/人事課、情報管理課、契約課、穂波支所市民窓口課、会計課	19,603	18,444	1,159	
	●消防組合負担金/人事課	332	310	22	
P27	●ふくおか県環境広域施設組合負担金/人事課	73,663	83,836	△ 10,173	
	●障がい者基幹相談支援センター等運営事業市町村負担金/社会・障がい者福祉課 ※嘉麻市、桂川町 均等割10%・利用者割90%	40,422	38,886	1,536	
	●公立保育所保護者負担金/保育課 ※延 1,255人(R6:延 1,632人) 滞納繰越分を含む	35,421	34,903	518	
	※第2子以降の保育料無償化による影響額：延1,096人分：▲24,301千円				
	●私立保育所保護者負担金/保育課 ※延 2,525人(R6:延 2,731人) 滞納繰越分を含む	80,991	109,106	△ 28,115	
	※第2子以降の保育料無償化による影響額：延3,653人分：▲84,460千円				
	●広域入所保護者負担金/保育課 ※延 79人(R6:延 230人) 滞納繰越分を含む	2,549	3,870	△ 1,321	
※第2子以降の保育料無償化による影響額：延 200人分：▲4,132千円					
P28	●急患センター市町村負担金/健幸保健課 ※負担割合：飯塚市77.72%、嘉麻市16.57%、桂川町5.71%	8,721	11,252	△ 2,531	
	●浄化槽設置促進費負担金/企業管理課	8,280	8,280	0	
	●市立病院小児科休日・夜間診療事業市町村負担金/健幸保健課 ※負担割合：飯塚市77.72%、嘉麻市16.57%、桂川町5.71%	10,946	13,362	△ 2,416	
	●小学校給食費負担金/学校給食課	311,967	319,620	△ 7,653	
	・現年課税分 ※徴収率 98.8%(R6:98.8%)	309,485	317,249	△ 7,764	
	・滞納繰越分 ※徴収率 10.26%(R6:10.14%)	2,482	2,371	111	
	●中学校給食費負担金/学校給食課	191,838	190,430	1,408	
・現年課税分 ※徴収率 98.7%(R6:98.7%)	190,691	188,993	1,698		
・滞納繰越分 ※徴収率 6.26%(R6:8.61%)	1,147	1,437	△ 290		
≪15. 使用料及び手数料≫					
P29	●交流センター使用料/まちづくり推進課	15,757	15,489	268	
	●急患センター使用料/健幸保健課 ※診療報酬相当額	17,898	9,665	8,233	

		R7	R6	差引
P30	●新産業創出支援センター使用料/経済政策推進室産学振興担当	15,713	14,930	783
	●市営住宅使用料/住宅課	511,083	522,265	△ 11,182
	・現年分 ※徴収率95.00%(R6:95.06%)	494,204	504,284	△ 10,080
	・滞納繰越分 ※徴収率7.17%(R6:7.46%)	16,879	17,981	△ 1,102
	●市営住宅駐車場使用料/住宅課	13,410	13,641	△ 231
	・現年分 ※徴収率96.41%(R6:96.31%)	13,007	13,284	△ 277
P31	・滞納繰越分 ※徴収率12.00%(R6:11.25%)	403	357	46
	●ごみ処理手数料/環境対策課 ※ごみ袋分	431,760	452,116	△ 20,356
	●し尿処理手数料/環境対策課 ※滞納繰越分含む ※相田、潤野、花瀬地区 1,448件/月(R6:1,493/月)	58,628	52,905	5,723
《18. 財産収入》				
P54	●市有土地貸付料/関係各課 ※住宅、電柱、自動販売機等 ※滞納繰越分含む	32,030	33,006	△ 976
	●市有建物貸付料/財産活用課、経済政策推進室企業誘致担当、住宅課 ※旧ALT住宅、自動販売機敷	21,510	21,479	31
P56	●市有土地売却収入/財産活用課	150,000	150,000	0
《19. 寄附金》				
	●ふるさと応援寄附金/特産品振興・ふるさと応援課	5,000,000	5,000,000	0
	※R7当初見込件数：312,506件(R6当初：311,719件) ※寄附実績額 R5：10,512,728 R4：9,085,571 R3：6,563,981 R2：4,376,539 R元：2,163,697			
	●企業版ふるさと応援寄附金/特産品振興・ふるさと応援課	40,000	40,000	0
《20. 繰入金》				
P57	●介護保険特別会計繰入金(重層的支援体制整備事業分)/高齢者支援課 ※負担率23.0%、27.0%	65,697	0	65,697
	●財政調整基金繰入金/財政課 ※財源調整	2,862,534	2,673,530	189,004
	●減債基金繰入金/財政課 ※元利償還金の一般財源負担分	1,860,060	1,592,567	267,493
	●かんがい施設整備基金繰入金/農業土木課	33,552	43,889	△ 10,337
	●環境保全推進基金繰入金/環境整備課	5,515	6,441	△ 926
	●森林整備基金繰入金/農林振興課	57,348	37,768	19,580
	●ふるさと応援基金繰入金/特産品振興・ふるさと応援課	5,781,502	6,000,130	△ 218,628
	※ふるさと応援寄附金のR7年度事務経費分2,479,280+ふるさと応援寄附金を活用する事業分3,302,222			
	●企業版ふるさと応援基金繰入金/特産品振興・ふるさと応援課	11,436	24,910	△ 13,474
《21. 繰越金》				
	●前年度繰越金/財政課	1	1	0
《22. 諸収入》				
P61	●病院事業会計出資償還費負担金/財政課	20,884	20,884	0
	●水道事業会計出資償還費負担金/財政課 ※一般会計出資債分：4,216、合併特例事業債分：41,466	45,682	45,758	△ 76
	●周遊商業エリア連携事業負担金/商工観光課	2,064	3,419	△ 1,355
P62	●ワクチン生産体制等緊急整備基金助成金/健幸保健課	150,246	0	150,246
	●児童クラブ利用料/学校教育課 ※登録人数(見込) R7：2,428人 R6：2,392人 R5：2,316人 滞納繰越分を含む	97,950	96,744	1,206
P63	●予約乗合タクシー事業国庫相当額納付金/地域公共交通対策課 ※地域公共交通協議会が収入する国庫補助金相当額を受入	11,742	11,442	300

資料No.2

(単位：千円)

			R7	R6	差引
	●予約乗合タクシー運賃収入額納付金/地域公共交通対策課	※委託業者が収入する運賃相当額を受入	9,058	8,285	773
	●コミュニティバス運賃収入額納付金/地域公共交通対策課	※委託業者が収入する運賃相当額を受入	1,909	1,865	44
	●エリアワゴン運賃収入額納付金/地域公共交通対策課	※委託業者が収入する運賃相当額を受入	3,372	2,916	456
≪23.市債≫					
P64	●市債総額/財政課		4,924,600	4,212,600	712,000
	・庁舎整備事業債		103,400	0	103,400
	合併特例事業債	充当率95% 交付税措置率70% : 103,400 筑穂庁舎改修事業			
	・地域振興事業債		78,300	74,800	3,500
	過疎対策事業債(ワ分)	充当率100% 交付税措置率70% : 78,300 保健福祉総合センター管理運営事業、予約乗合タクシー運行、コミュニティバス運行、エリアワゴン運行事業、まちづくり支援事業、まちづくり協議会事業(筑穂地区・颯田地区)、祭りいっぴか筑穂事業			
	・電算管理事業債		700	0	700
	緊急防災・減災事業債	充当率100% 交付税措置率70% : 700 公衆無線LAN整備事業			
	・交流センター整備事業債		0	342,800	△ 342,800
	・保育所施設整備事業債		132,200	131,000	1,200
	防災・減災・国土強靱化事業債	充当率100% 交付税措置率50% : 88,000 私立保育所整備補助事業(鯉田こども園、ひまわり幼稚園)			
	一般補助施設整備等事業債	充当率80% 交付税措置率0% : 7,600 私立保育所整備補助事業(愛宕幼稚園、潤野こども園、いぎすれんげ幼稚園)			
	社会福祉施設整備事業債	充当率80% 交付税措置率0% : 36,600 私立保育所整備補助事業(愛の光保育園)			
	・社会福祉施設整備事業債		5,800	0	5,800
	緊急防災・減災事業債	充当率100% 交付税措置率70% : 5,800 穂波保健福祉総合センター改修事業			
	・清掃施設整備事業債		73,000	73,600	△ 600
	一般廃棄物処理事業債	充当率90% 交付税措置率50% : 73,000 ごみ処理施設設備等更新事業			
	・し尿処理施設整備事業債		80,000	69,100	10,900
	一般廃棄物処理事業債	充当率90% 交付税措置率50% : 80,000 し尿処理施設設備等更新事業			
	・農業施設整備事業債		1,860,800	582,300	1,278,500
	防災対策事業債	充当率100% 交付税措置率28.5% : 4,000 県営事業負担金(笠城ダム改良)			
	公共事業等債	充当率90% 交付税措置率22% : 6,700 県営事業負担金(昭和ため池改良)			
	緊急自然災害防止対策事業債	充当率100% 交付税措置率70% : 828,800 農業施設(井堰)改良事業(白門、一本木、北浦、椿地区、上堰)			
	緊急自然災害防止対策事業債	充当率100% 交付税措置率70% : 13,500 水路改良事業(椿、勢田柳土手)			
	緊急自然災害防止対策事業債	充当率100% 交付税措置率70% : 1,000,000 鯉田地区遊水池新設事業			
	緊急自然災害防止対策事業債	充当率100% 交付税措置率70% : 7,800 水江揚水ポンプ改良事業			
	・観光施設整備事業債		0	138,700	△ 138,700
	・道路橋りょう整備事業債		506,000	454,900	51,100
	公共事業等債	充当率90% 交付税措置率22% : 53,300 道路改良事業(中牟田・熊添線城ヶ崎踏切、立岩・上三緒線)			
	公共事業等債	充当率90% 交付税措置率22% : 40,000 橋りょう長寿命化事業(新宮ノ前、甲子橋、東光橋、点検業務委託)			
	公共事業等債	充当率90% 交付税措置率22% : 4,700 道路橋りょう補修事業(新幸袋団地1号線)			
	公共施設等適正化管理推進事業債	充当率90% 交付税措置率45% : 125,100 道路長寿命化事業(旭町・稲築線 外8路線)			

資料No.2

(単位：千円)

			R7	R6	差引
合併特例事業債	充当率95% 交付税措置率70%	: 17,300	道路長寿命化事業(旭町・稲築線 外8路線)【合併特例債活用可能額調整】		
合併特例事業債	充当率95% 交付税措置率70%	: 184,000	浦ノ谷・サコ線道路改良事業		
過疎対策事業債	充当率100% 交付税措置率70%	: 36,300	道路改良事業(内住村中線、石原1号線)		
緊急防災・減災事業債	充当率100% 交付税措置率70%	: 43,000	平恒・林崎1号線道路路面改良事業		
脱炭素化推進事業債	充当率90% 交付税措置率50%	: 2,300	道路街灯改良事業		
・急傾斜地崩壊対策事業債			34,500	21,100	13,400
防災対策事業債	充当率100% 交付税措置率28.5%	: 34,500	津原地区急傾斜地崩壊対策事業		
・排水施設整備事業債			346,300	68,200	278,100
緊急自然災害防止対策事業債	充当率100% 交付税措置率70%	: 277,300	西秋松排水機場設備更新事業		
緊急自然災害防止対策事業債	充当率100% 交付税措置率70%	: 69,000	排水機場改良事業(浦田ポンプ・薙野ポンプ)		
・浸水対策事業債(河川債)			156,100	163,800	△ 7,700
緊急自然災害防止対策事業債	充当率100% 交付税措置率70%	: 139,300	河川改良事業(尾多羅川、庄司川、各河川)		
緊急浚渫推進事業債	充当率100% 交付税措置率70%	: 16,800	河川浚渫事業(相田川、大日寺川、蓮台寺川、高田川支流、西明星寺川、舍利蔵川)		
・街路整備事業債			382,900	286,700	96,200
公共事業等債	充当率90% 交付税措置率22%	: 353,400	飯塚駅周辺整備事業		
公共事業等債	充当率90% 交付税措置率22%	: 29,500	新飯塚潤野線道路改良工事負担金		
・公園整備事業債			54,700	29,300	25,400
公共事業等債	充当率90% 交付税措置率22%	: 51,600	菰田西公園整備事業		
脱炭素化推進事業債	充当率90% 交付税措置率50%	: 3,100	都市公園照明灯改良事業		
・浸水対策事業債(下水道債)			348,900	447,600	△ 98,700
緊急自然災害防止対策事業債	充当率100% 交付税措置率70%	: 32,300	庄司川流域浸水対策事業		
緊急自然災害防止対策事業債	充当率100% 交付税措置率70%	: 3,000	徳前南排水ポンプ場新設事業		
緊急自然災害防止対策事業債	充当率100% 交付税措置率70%	: 100,000	鯉田地区浸水対策事業		
緊急自然災害防止対策事業債	充当率100% 交付税措置率70%	: 213,600	上勢田東ポンプ場改修事業		
・公営住宅建設事業債			610,000	68,400	541,600
公営住宅建設事業債	充当率100% 交付税措置率0%	: 610,000	相田公営住宅建替事業		
・公営住宅改善事業債			0	24,400	△ 24,400
・消防施設整備事業債			25,500	24,000	1,500
緊急防災・減災事業債	充当率100% 交付税措置率70%	: 25,500	消防自動車購入事業(飯塚方面隊第8分団)		
・災害対策事業債			125,500	0	125,500
緊急防災・減災事業債	充当率100% 交付税措置率70%	: 125,500	防災行政無線更新事業		
・小学校施設整備事業債			0	158,600	△ 158,600
・公民館施設整備事業債			0	889,200	△ 889,200
・図書館施設整備事業債			0	5,300	△ 5,300
・文化財保護事業債			0	3,100	△ 3,100
・保健体育施設整備事業債			0	49,700	△ 49,700

資料No.2

(単位：千円)

	R7	R6	差引
・臨時財政対策債	0	106,000	△ 106,000

歳 出										R7	R6	差引
○一般会計・特別会計人件費総額										7,937,266	7,399,303	537,963
●一般会計・特別会計人件費（特別職・一般職・任期付職員・再任用職員）										7,149,659	6,640,540	509,119
○人数の推移 (単位：人) ○職員給等										760,989	736,614	24,375
	区分	特別職	一般職	その他	合計	○退手組合				26,618	22,149	4,469
R7 当初	一般会計	4	844	69	917	○選挙等の手当						
	特別会計	0	67	2	69	○人件費の主な増減理由						
	計	4	911	71	986	・退職	△ 239,591	△ 36,418	△ 276,009			
R6 当初	一般会計	4	823	72	899	・職員の採用	294,882	0	294,882			
	特別会計	0	67	3	70	・普通昇給	290,780	26,407	317,187			
	計	4	890	75	969	・共済負担金	49,331	5,531	54,862			
増減	一般会計	0	21	△ 3	18	・再任用職員の変動	1,881	△ 3,056	△ 1,175			
	特別会計	0	0	△ 1	△ 1	・任期付職員の変動	38,190	0	38,190			
	計	0	21	△ 4	17	・育児休業者	40,482	1,686	42,168			
※任期付職員 R7当初：47人(R6当初：46人)を一般会計・一般職に、再任用職員 R7当初：71人(R6当初：75人)を各会計・その他に含む。												
●一般会計・特別会計人件費（会計年度任用職員）										2,452,173	2,049,890	402,283

(単位：千円)

		区分	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
<1. 議会費/1. 議会費/1. 議会費>								
○その他の議会費								
P66	●委員会運営費/議会事務局	R7	6,775	0	0	0	0	6,775
	本会議より付託された議案等の審査をする委員会の運営を行うもの	R6	1,352	0	0	0	0	1,352
	・費用弁償：5,816、普通旅費：940 等	差引	5,423	0	0	0	0	5,423
P67	●議員研修費/議会事務局	R7	4,396	0	0	0	0	4,396
	議員派遣旅費及び議員研修を行うもの	R6	4,273	0	0	0	0	4,273
	・費用弁償：4,062、諸会負担金：225 等	差引	123	0	0	0	0	123
P67	●政務活動費交付事業費/議会事務局	R7	12,480	0	0	0	0	12,480
	議員の調査研究その他の活動を行うもの	R6	12,960	0	0	0	0	12,960
	・政務活動費補助金：12,480 (40,000円/月×12月×26人)	差引	△ 480	0	0	0	0	△ 480
<2. 総務費/1. 総務管理費/1. 一般管理費>								
○人事管理運営事業費								
P68 新規	●不当要求行為等審議会費/人事課	R7	106	0	0	0	0	106
	市民等からの不当要求行為等(カスハラを含む)の該当事案が発生した際、統一した対応を徹底し、公正な職務の執行を確保するため、必要に応じて調査・審議等を行うもの	R6	0	0	0	0	0	0
	・不当要求行為等審議会委員報酬：89、費用弁償：12 等	差引	106	0	0	0	0	106
P70	●職員資格取得助成事業費/人事課	R7	1,100	0	0	0	0	1,100
	市職員の能力開発・向上を目的に長期的な視点で人材育成に取り組むため、質の高い行政サービスに必要な専門的知識及び技術力の向上に係る資格取得について助成金を交付するもの	R6	0	0	0	0	0	0
	・資格取得助成金：1,100	差引	1,100	0	0	0	0	1,100
○行財政改革推進事業費								
P71	●業務改善・DX人材育成事業費/業務改善・DX推進課	R7	1,981	0	0	0	0	1,981
	DXを牽引するリーダーを育成することで、業務改善やDX推進を図るもの	R6	0	0	0	0	0	0
	・デジタル人材育成研修講師謝礼金：660、eラーニングシステム利用料：1,320 等	差引	1,981	0	0	0	0	1,981
P71	●公共施設等総合管理計画策定事業費/財産活用課	R7	29,429	0	0	0	0	29,429
	第2次公共施設等のあり方に関する基本方針(公共施設等総合管理計画)(平成28年1月策定)及び公共施設等のあり方に関する第3次実施計画(平成29年7月策定)を改訂し、	R6	25,440	0	0	0	0	25,440
	第3次公共施設等のあり方に関する基本方針(公共施設等総合管理計画)及び公共施設等のあり方に関する第4次実施計画を策定するもの	差引	3,989	0	0	0	0	3,989
・公共施設等総合管理計画策定支援委託料(債務負担行為分)：29,429								
P71	●人流データ活用事業費/業務改善・DX推進課 ※国1/2	R7	3,036	1,518	0	0	0	1,518
	人流データを活用して各種施策推進の客観的な根拠とすることで、効率的かつ効果的な行政運営を図るもの	R6	0	0	0	0	0	0
	・人流データ分析ツール使用料：3,036	差引	3,036	1,518	0	0	0	1,518

資料No.2

(単位：千円)

		区分	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
<2. 総務費/1. 総務管理費/2. 文書広報費>								
○広報管理運営事業費								
P74	●ホームページ更新事業費/情報管理課	※国1/2 R7	29,521	14,760	0	0	0	14,761
	市公式ホームページ利用者の満足度、利便性向上を目的とした大幅なりニューアルを 実施するもの	R6	0	0	0	0	0	0
	・印刷製本費：121、ホームページ更新委託料：29,400	差引	29,521	14,760	0	0	0	14,761
<2. 総務費/1. 総務管理費/3. 会計管理費>								
○その他の会計管理費								
P75	●出納事務費/会計課、各支所市民窓口課	R7	32,893	0	0	0	3,093	29,800
	現金の(小切手・有価証券を含む)出納業務を行うもの	R6	27,533	0	0	0	3,235	24,298
	・口座振込手数料：14,253、指定金融機関派出所事務取扱手数料：9,900(3,000×3人×1.1)、 現金集配手数料：990(3支所分)、レジスター借上料：4,805(5台分) 等	差引	5,360	0	0	0	△ 142	5,502
<2. 総務費/1. 総務管理費/4. 財産管理費>								
○基金管理運営事業費								
	●財政調整基金管理費/財政課	R7	49,432	0	0	0	49,432	0
	財政調整基金を債券及び定期預金で運用するもの	R6	44,428	0	0	0	44,428	0
	・財政調整基金預金利子積立金：9,470、財政調整基金運用収入積立金：39,962	差引	5,004	0	0	0	5,004	0
	●減債基金管理費/財政課	R7	52,306	0	0	0	52,306	0
	減債基金を債券及び定期預金で運用するもの	R6	58,785	0	0	0	58,785	0
	・減債基金預金利子積立金：10,021、減債基金運用収入積立金：42,285	差引	△ 6,479	0	0	0	△ 6,479	0
	●公共施設等整備基金管理費/財政課	R7	13,331	0	0	0	13,331	0
	公共施設等整備基金を債券及び定期預金で運用するもの	R6	10,582	0	0	0	10,582	0
	・公共施設等整備基金預金利子積立金：2,554、 公共施設等整備基金運用収入積立金：10,777	差引	2,749	0	0	0	2,749	0
○筑穂庁舎改修事業費								
P78	●筑穂庁舎改修事業費/筑穂支所市民窓口課	※合併特例事業債 R7	121,000	0	0	103,400	0	17,600
	筑穂庁舎(平成14年8月建築)の大規模改修にかかる経費を計上するもの	R6	12,000	0	0	0	0	12,000
	・改修工事：121,000(空調・電気設備(1階)、屋根防水、受変電設備)	差引	109,000	0	0	103,400	0	5,600
○その他の財産管理費								
	●市有財産売払事業費/財産活用課	R7	27,518	0	0	0	47	27,471
	市有地の売却を行うため、不動産鑑定・測量業務等を行うもの	R6	47,085	0	3,121	0	22	43,942
	・公共施設跡地売却に係る事業者選定委員会委員報酬：71、不動産鑑定手数料：1,544、 各所測量委託料：25,643 等	差引	△ 19,567	0	△ 3,121	0	25	△ 16,471

資料No.2

(単位：千円)

		区分	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源	
P80	●旧教育施設管理費/まちづくり推進課、教育総務課	R7	10,906	0	0	0	1,101	9,805	
	旧目尾小学校体育館等運営費にかかる経費及び旧施設(第三中)の維持管理経費等を	R6	162,608	0	0	0	508	162,100	
	計上するもの	差引	△ 151,702	0	0	0	593	△ 152,295	
	・施設管理作業員謝礼金：415、光熱水費：2,066、消防設備保守点検委託料：572、浄化槽保守点検委託料：642、 各所維持修繕工事：2,000、器具費：369、旧目尾小学校体育館等運営費補助金：3,963 等								
	●旧楽市小学校グラウンド整備事業費/まちづくり推進課	R7	11,300	0	0	0	0	11,300	
	旧楽市小学校グラウンド周囲の利用者や周辺道路通行者の安全確保のため、老朽化した防球	R6	0	0	0	0	0	0	
	ネットを撤去し、フェンスを新設するもの	差引	11,300	0	0	0	0	11,300	
	・旧楽市小学校グラウンド改修工事：11,300								
	<2. 総務費/1. 総務管理費/5. 企画費>								
	P81	○国際化推進事業費							
●姉妹都市交流事業費/国際政策課		R7	4,104	0	0	0	0	4,104	
姉妹都市交流事業にかかる経費を計上するもの		R6	3,609	0	0	0	0	3,609	
・記念品料：124、ホストファミリー謝礼金：239、外国旅費、：1,950、消耗品費：180、 自動車借上料：1,326 等		差引	495	0	0	0	0	495	
P82 新規	○合併20周年記念事業費								
	●記念式典事業費/総務課	R7	5,000	0	0	0	5,000	0	
	令和8年3月に飯塚市合併20周年を迎えるため、記念式典を開催する経費を計上するもの	R6	0	0	0	0	0	0	
	・印刷製本費：1,571、記念式典企画運営等委託料：1,364 等	差引	5,000	0	0	0	5,000	0	
P82	○ふるさと応援寄附事業費								
	●ふるさと応援寄附事業費/特産品振興・ふるさと応援課	R7	2,479,940	0	0	0	2,479,940	0	
	・返礼品費：1,505,322(返礼品代：1,050,000、送料：455,322)、 消耗品費：5,951(啓発用グッズ等)、印刷製本費：209(窓あき封筒等)、	R6	2,500,000	0	0	0	2,500,000	0	
	通信運搬費：100,761(受領証明書等)、クレジットカード決済手数料：5,104、事務代行手数料(債務負担行為分)：220,524、広告料：32,184(ふるさと応援寄附金分)、 ポータルサイト利用料：604,808 等	差引	△ 20,060	0	0	0	△ 20,060	0	
	●ふるさと応援基金管理費/特産品振興・ふるさと応援課	R7	5,000,000	0	0	0	0	5,000,000	
	・ふるさと応援基金積立金：5,000,000 ※寄附金額と同額を積み立て	R6	5,000,000	0	0	0	0	5,000,000	
差引	0	0	0	0	0	0			
P83	○企業版ふるさと応援寄附事業費								
	●企業版ふるさと応援基金管理費/特産品振興・ふるさと応援課	R7	20,200	0	0	0	7	20,193	
	・企業版ふるさと応援基金積立金：20,200 ※次年度以降活用分の101%を積み立て	R6	40,401	0	0	0	1	40,400	
差引	△ 20,201	0	0	0	6	△ 20,207			

		区分	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
○その他の企画費								
P84	●総合計画策定事業費/総合政策課	R7	17,317	0	0	0	0	17,317
	飯塚市総合計画策定条例に基づき、本市の最上位計画である第3次飯塚市総合計画	R6	0	0	0	0	0	0
	(計画期間10年：R9～R18)の策定を行うもの	差引	17,317	0	0	0	0	17,317
	・消耗品費：74、印刷製本費：34、総合計画策定支援委託料(債務負担行為分)：16,953 等							
<2. 総務費/1. 総務管理費/6. 地域振興費>								
○コミュニティバス等運行事業費								
P84	●予約乗合タクシー運行事業費/地域公共交通対策課 ※過疎対策事業債	R7	94,911	0	0	22,900	49,565	22,446
	市内9地区においてワゴン車両等による地区内予約乗合方式(一部定時路線型と切替)の	R6	83,206	0	0	19,500	50,909	12,797
	運行を行うもの	差引	11,705	0	0	3,400	△1,344	9,649
	・予約乗合タクシー受付業務委託料(債務負担行為分)：15,743、予約乗合タクシー運行业務委託料(債務負担行為分)：74,104 等							
P85	●コミュニティバス運行事業費/地域公共交通対策課 ※過疎対策事業債	R7	24,843	0	0	15,700	1,909	7,234
	マイクロバス車両による地区間定時路線型の運行を行うもの	R6	22,777	0	0	13,900	1,865	7,012
	・コミュニティバス運行业務委託料(債務負担行為分)：17,663、 コミュニティバス宮若・飯塚線運行負担金：7,179 等	差引	2,066	0	0	1,800	44	222
	●エリアワゴン運行事業費/地域公共交通対策課 ※過疎対策事業債	R7	39,255	0	0	9,800	3,260	26,195
	市内10地区においてワゴン車両による地区内定時路線型の運行を行うもの	R6	34,399	0	0	8,900	2,711	22,788
	・エリアワゴン運行业務委託料(債務負担行為分)：39,252 等	差引	4,856	0	0	900	549	3,407
○公共交通対策事業費								
	●地域公共交通協議会運営事業費/地域公共交通対策課	R7	5,163	0	0	0	0	5,163
	地域公共交通協議会の運営にかかる経費について計上するもの	R6	7,149	0	0	0	0	7,149
	・飯塚市地域公共交通協議会負担金：5,133 等	差引	△1,986	0	0	0	0	△1,986
	●小竹・天道線バス路線維持費/地域公共交通対策課	R7	23,117	0	0	0	0	23,117
	・小竹天道線バス路線維持負担金：23,117	R6	17,844	0	0	0	0	17,844
		差引	5,273	0	0	0	0	5,273
	●飯塚大隈線バス路線維持費/地域公共交通対策課	R7	7,330	0	0	0	0	7,330
	※負担率24.047%(路線長により沿線自治体で負担)	R6	5,609	0	0	0	0	5,609
	・飯塚大隈線バス路線維持負担金：7,330	差引	1,721	0	0	0	0	1,721
	●碓井線バス路線維持費/地域公共交通対策課	R7	3,893	0	0	0	0	3,893
	※負担率22.791%(路線長により沿線自治体で負担)	R6	3,105	0	0	0	0	3,105
	・碓井線バス路線維持負担金：3,893	差引	788	0	0	0	0	788
	●上山田線バス路線維持費/地域公共交通対策課	R7	12,486	0	0	0	0	12,486
	※負担率43.361%(路線長により沿線自治体で負担)	R6	8,444	0	0	0	0	8,444
	・上山田線バス路線維持負担金：12,486	差引	4,042	0	0	0	0	4,042

資料No.2

(単位：千円)

		区分	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
P86	●飯塚市内線バス路線維持費/地域公共交通対策課	※県1/10	R7	84,681	0	1,481	0	83,200
	・飯塚市内線バス路線維持負担金：84,681		R6	62,647	0	1,493	0	61,154
			差引	22,034	0	△12	0	22,046
○定住化促進事業費								
P86	●シティプロモーション推進事業費/総合政策課	※県1/2(限度額あり)	R7	7,045	0	2,500	0	4,314
	少子高齢化による人口減少への対応も見据え、本市の「住みたいまち 住みつけたいまち」としての魅力や様々な地域資源等を市内外に発信する形のプロモーションを展開し、		R6	10,773	0	0	0	10,773
	本市への移住・定住につなげるもの		差引	△3,728	0	2,500	0	△6,459
	・普通旅費：919(イベント及び先進地視察)、広告料：5,000 等							
	●移住支援助成事業費/総合政策課	※県3/4	R7	35,606	0	26,700	0	8,906
	県外(主に三大都市圏)からのUIJターンで、起業・就業等の要件を満たして本市へ移住した方に助成金を交付するもの		R6	16,602	0	12,450	0	4,152
・移住支援事業助成金：35,600 等		差引	19,004	0	14,250	0	4,754	
○その他の地域振興費								
P87	●まちづくり協議会活動推進事業費/まちづくり推進課	※過疎対策事業債	R7	35,989	0	0	6,500	29,489
	各地区まちづくり協議会の活動推進を図るため補助金を交付するもの		R6	35,986	0	0	6,500	29,486
	・消耗品費：3、まちづくり協議会補助金：35,977 等		差引	3	0	0	0	3
<2. 総務費/1. 総務管理費/7. 電算管理費>								
○その他の電算管理費								
P88	●電算管理費/情報管理課	※国10/10及び1/3、県1/3	R7	780,879	279,502	43	0	496,852
	庁舎全体の電算管理にかかる経費を計上するもの		R6	554,148	106,757	43	0	443,523
	・消耗品費：14,128(全庁プリントサービス料：12,847 等)、通信運搬費：17,149、		差引	226,731	172,745	0	0	53,329
	情報ネットワークシステム設定変更委託料：4,004(穂波支所コアスイッチ入替業務)、ガバメントクラウド管理業務委託料：3,720、							
情報ネットワークシステム構築委託料：3,850、電算システム新体系構築委託料：274,217(基幹系の標準化・共通化)、自治体クラウド電算システム使用料：451,349 等								
P88 新規	●地理情報システム整備事業費/業務改善・DX推進課	※国1/2	R7	80,867	34,988	0	0	45,879
	地図情報を統合型GISに一元化し、インターネット上に地図情報を公開する公開型GISを導入するもの		R6	0	0	0	0	0
	・地理情報システム保守委託料：18,453、地理情報システム構築委託料：62,414		差引	80,867	34,988	0	0	45,879
P89	●情報端末機器整備事業費/情報管理課		R7	181,987	0	0	0	181,987
	情報端末機器の買替等にかかる経費を計上するもの		R6	17,936	0	0	0	17,936
	・器具費：12,260(ディスプレイ108台等)、		差引	164,051	0	0	0	164,051
情報端末機器購入費(債務負担行為分)：169,727(デスクトップ [®] 737台、ノート593台)								

		区分	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
<2. 総務費/1. 総務管理費/9. 交通安全対策費>								
○交通安全施設整備事業費								
	●交通安全施設整備事業費/土木管理課	※交通安全対策特別交付金と同額計上	R7	17,500	0	0	17,500	0
	交通安全対策特別交付金等に関する政令に基づき、道路交通安全施設工事		R6	19,199	0	0	19,199	0
	(柵・道路反射鏡・実線・破線等の整備)を実施するもの		差引	△ 1,699	0	0	△ 1,699	0
	・消耗品費：500、各所整備工事：17,000							
<2. 総務費/1. 総務管理費/10. 人権推進費>								
○人権推進事業費								
P91	●運動団体補助事業費/人権・同和政策課		R7	22,981	0	0	0	22,981
	人権・部落差別問題の解消を目的として行政の補完業務を行う団体に		R6	22,981	0	0	0	22,981
	補助金を交付するもの		差引	0	0	0	0	0
	・部落差別解消推進団体補助金：22,981							
○人権啓発センター統合事業費								
P92 新規	●人権啓発センター統合事業費/人権・同和政策課		R7	19,033	0	0	0	19,033
	生活上の各種相談事業や人権課題解決のための各種事業を総合的に行うとともに長期的に		R6	0	0	0	0	0
	施設を管理する費用削減のため人権啓発センター(立岩・穂波・筑穂)を統合するもの		差引	19,033	0	0	0	19,033
	・地盤調査委託料：19,033							
<2. 総務費/1. 総務管理費/11. 男女共同参画推進費>								
○その他の男女共同参画推進費								
	●男女共同参画プラン策定事業費/男女共同参画推進課		R7	4,488	0	0	0	4,488
	第2次飯塚市男女共同参画後期プランの計画期間が令和8年度末をもって満了することから、		R6	0	0	0	0	0
	令和9年度を初年次とする次期プランを策定するもの		差引	4,488	0	0	0	4,488
	また、策定の際に必要となる目標達成度や社会情勢の変化による新たな課題等を確認するため に市民意識調査及び女性の労働状況に関する事業所調査を実施するもの ・男女共同参画推進委員会委員報酬：266、費用弁償：39、男女共同参画プラン策定支援委託料(債務負担行為分)：3,880 等							
P93	●啓発主催事業費/男女共同参画推進課	※県1/2	R7	913	0	152	79	682
	女性の社会的地位の向上と男女共同参画社会の形成を図り推進するための具体的な取り組み		R6	1,584	0	255	90	1,239
	としての各種講座を開催するもの		差引	△ 671	0	△ 103	△ 11	△ 557
	・男女共同参画啓発講座講師謝礼金：305(サンクス講座)、手話通訳派遣手数料：192 等							
<2. 総務費/1. 総務管理費/13. 交流センター費>								
○交流センター運営事業費								
	●公共施設予約システム等整備事業費/まちづくり推進課	※国1/2	R7	3,379	1,648	0	0	1,731
	公共施設予約システム更新及びキャッシュレス決済システム導入にかかる経費		R6	0	0	0	0	0
	※12地区交流センター及びふれあい交流センター分		差引	3,379	1,648	0	0	1,731
	・予約システム更新委託料：1,560、キャッシュレス決済サービス利用料：1,529 等							

資料No.2

(単位：千円)

		区分	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源	
P96	○その他の交流センター費								
	●交流センター指定管理者制度導入推進事業費/まちづくり推進課		R7	574	0	0	0	0	574
	まちづくり協議会の法人化、交流センターへの指定管理者制度の導入の推進を図るもの		R6	582	0	0	0	0	582
	・指定管理者制度導入等相談謝礼金：100、普通旅費：223、バス借上料：216 等		差引	△ 8	0	0	0	0	△ 8
＜2. 総務費/1. 総務管理費/14. 諸費＞									
P97	○防犯対策事業費								
	●防犯灯管理費/防災安全課、颯田支所市民窓口課		R7	13,070	0	0	0	600	12,470
	防犯灯の設置管理にかかる経費を計上するもの		R6	14,501	0	0	0	600	13,901
	・光熱水費：5,249、防犯灯設置等委託料：6,600、各所防犯灯柱等設置工事：900 等		差引	△ 1,431	0	0	0	0	△ 1,431
P98	○空家等対策事業費								
	●空家対策事業費/建設政策課 ※一部国50/100		R7	27,251	6,250	0	0	1,450	19,551
	飯塚市空家等対策計画に基づき空家等に関する対策を行うもの		R6	23,658	5,000	0	0	1,450	17,208
	・空家等対策協議会委員報酬：177、緊急安全措置手数料：1,400、 周辺環境影響調査委託料：5,584、アスベスト含有測定調査委託料：1,488、老朽危険家屋等解体工事：5,000、老朽危険家屋解体撤去補助金：12,500(上限500×25件、※国交付50/100)、 財産清算人選任申立予納金：500 等		差引	3,593	1,250	0	0	0	2,343
＜2. 総務費/2. 徴税費/2. 賦課徴収費＞									
P101	○賦課管理運営事業費								
	●個人市民税賦課費/税務課		R7	19,341	0	0	0	0	19,341
	前年の所得に関する申告書等の課税資料に基づき市民税・県民税の算定を行い、 税額が発生する者に対して適正な課税通知を行うもの		R6	16,958	0	0	0	0	16,958
	・消耗品費：396、印刷製本費：1,194、通信運搬費：8,591、電算入力業務委託料：4,127、電子申告システム改造委託料：550、国税連携データ等送受信システム使用料：4,422 等		差引	2,383	0	0	0	0	2,383
	●固定資産税賦課費(土地)/税務課		R7	66,110	0	0	0	1,444	64,666
	異動のあったものを中心に現地調査を行い評価し、価格の決定及び税額の算定を行い、 納税義務者に対して適正な課税通知を行うもの		R6	13,178	0	0	0	1,547	11,631
また、3年に1度土地の評価替えを行い、評価替えの前々年には、標準宅地の不動産鑑定評価等の業務を実施 ・固定資産土地評価システム異動データ更新委託料：6,600、航空写真図作成委託料：594、標準宅地時点修正委託料：4,571、標準宅地鑑定評価委託料：37,371、 路線価評定業務委託料(債務負担行為分)：13,699 等		差引	52,932	0	0	0	△ 103	53,035	
P102	○徴収管理運営事業費								
	●市税等徴収事務改善事業費/税務課		R7	21,198	0	0	0	0	21,198
	滞納繰越への移行減少を図るため現年課税滞納者を対象に文書・電話・訪問での 催告を委託により行うもの		R6	19,198	0	0	0	0	19,198
	・印刷製本費：203、通信運搬費：998、市税等催告業務委託料：19,964 等		差引	2,000	0	0	0	0	2,000
	●徴収費/税務課		R7	34,643	0	0	0	6,659	27,984
	納税義務者に対し、自主納付のための事務処理と滞納処分により徴収を行うもの ・通信運搬費：10,097、不動産鑑定手数料：722、公売手数料：830、 コンビニ収納代行手数料：6,090、各金融機関窓口収納手数料：3,574、e L T A Xシステム使用料：3,063、財産清算人選任申立予納金：5,000 等		R6	29,309	0	0	0	7,226	22,083
		差引	5,334	0	0	0	△ 567	5,901	

資料No.2

(単位：千円)

		区分	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
<2. 総務費/3. 戸籍住民基本台帳費/1. 戸籍住民基本台帳費>								
○戸籍住民基本台帳管理運営事業費								
P104	●戸籍システム管理費/市民課	※一部国10/10	R7	45,061	11,947	0	0	33,114
	「氏名の振り仮名」を戸籍の記載事項とすること及び戸籍及び戸籍附票に係るシステムに関する経費を計上するもの		R6	50,994	29,445	0	0	21,549
			差引	△ 5,933	△ 17,498	0	0	11,565
・通信運搬費：12,837、戸籍振り仮名制度通知等業務委託料：26,669、戸籍情報システム構築委託料：3,412 等								
○その他の戸籍住民基本台帳費								
P105	●個人番号カード交付事業費/市民課	※国10/10	R7	1,647	1,647	0	0	0
	個人番号制度による個人番号カードの申請・交付及び電子証明書更新に関する事務を行うもの		R6	1,633	1,633	0	0	0
			差引	14	14	0	0	0
・消耗品費：800、印刷製本費：199、通信運搬費：340、印刷機保守委託料：218、印刷機借上料：90								
<2. 総務費/4. 選挙費/3. 参議院議員選挙費>								
○職員給与費								
P106	●職員給与費/選挙管理委員会事務局	※国10/10	R7	26,618	26,618	0	0	0
	参議院議員選挙(令和7年7月執行予定)に伴う経費を計上するもの		R6	0	0	0	0	0
			差引	26,618	26,618	0	0	0
・時間外勤務手当：25,020、管理職員特別勤務手当：1,598								
○参議院議員選挙運営事業費								
P107	●参議院議員選挙費/選挙管理委員会事務局	※国10/10	R7	60,877	54,195	0	0	6,682
	参議院議員選挙(令和7年7月執行予定)に伴う経費を計上するもの。		R6	0	0	0	0	0
			差引	60,877	54,195	0	0	6,682
・管理者報酬：1,522、立会人報酬：2,748、受付等業務委託料：3,838、ポスター掲示板作製等委託料：13,627、選挙公報配付委託料：4,556、自動車借上料：709、器具費：15,035 等								
<2. 総務費/5. 統計調査費/2. 統計調査費>								
○国勢調査事業費								
P108	●国勢調査費/総務課	※県10/10	R7	81,507	0	81,507	0	0
	令和7年度国勢調査にかかる経費を計上するもの		R6	121	0	121	0	0
			差引	81,386	0	81,386	0	0
・統計調査員報酬：56,662、消耗品費：862、通信運搬費：1,681、国勢調査業務委託料：18,057、調査員事務委託料：1,535、調査区地区作成システム機器借上料：1,104 等								
<3. 民生費/1. 社会福祉費/1. 社会福祉総務費>								
○社会福祉施設管理運営事業費								
P113	●穂波福祉総合センター改修事業費/社会・障がい者福祉課		R7	17,439	0	0	5,800	11,639
	老朽化に伴う改修に必要な経費を計上するもの	※緊急防災・減災事業債	R6	0	0	0	0	0
			差引	17,439	0	0	5,800	11,639
・設計委託料：12,977、アスベスト含有測定調査委託料：4,462								

資料No.2

(単位：千円)

		区分	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
○重層的支援体制整備事業費								
P114	●生活困窮者自立相談支援事業費/生活支援課	※国3/4	R7	18,069	13,347	0	0	4,722
	生活困窮者の自立等に関する相談受付及び支援プラン作成や家計改善支援等を行うもの		R6	17,693	13,067	0	0	4,626
	ひきこもり状態等にある者に積極的にアウトリーチを行うことで支援し、		差引	376	280	0	0	96
	将来的な自立を目指すもの	※R7年度より重層的支援体制整備事業(大事業変更)						
・生活困窮者自立相談支援等業務委託料(債務負担行為分)：17,588 等								
P115	●重層的支援体制整備事業費/社会・障がい者福祉課	※国1/2、県1/4	R7	30,452	15,225	6,417	0	8,810
	重層的支援体制整備事業を実施するもの		R6	19,098	7,875	0	0	11,223
	・重層的支援体制整備事業委託料：30,393 等		差引	11,354	7,350	6,417	0	△ 2,413
	○その他の社会福祉総務費							
P115	●避難行動要支援者等対策事業費/高齢者支援課		R7	1,714	0	0	0	1,714
	高齢者や障がい者などの要配慮者の災害時に備えた避難支援体制を確立するため、		R6	1,564	0	0	0	1,564
	避難行動要支援者等対策事業を推進するもの		差引	150	0	0	0	150
	・消耗品費：186、通信運搬費：1,302、避難行動要支援者等管理システム保守点検委託料：192 等							
P116	●学習支援事業費/生活支援課	※国1/2	R7	7,828	3,531	0	0	4,297
	生活困窮世帯の児童生徒(小4～中3)に生活指導・学習支援を実施するもの		R6	7,882	3,557	0	0	4,325
	・学習支援事業委託料(債務負担行為分)：7,828		差引	△ 54	△ 26	0	0	△ 28
	●社会福祉協議会支援事業費/社会・障がい者福祉課							
P116	・社会福祉協議会補助金：55,000 等		R7	55,001	0	0	0	55,001
			R6	55,000	0	0	0	55,000
			差引	1	0	0	0	1
<3. 民生費/1. 社会福祉費/2. 高齢者福祉費>								
○介護保険事業費								
	●介護保険事業費/介護保険課	※国1/2、県1/4	R7	2,427,690	103,727	51,863	0	2,263,640
	介護保険事業特別会計への繰出金を計上するもの		R6	2,464,026	106,169	53,084	0	2,302,619
	介護給費：12.5%、介護給付にかかる事務費※財源調整、地域支援事業費：12.5%、		差引	△ 36,336	△ 2,442	△ 1,221	0	△ 38,979
	地域支援事業費のうち介護予防・日常生活以外：19.25%、地域支援事業費にかかる事務費	・介護保険特別会計繰出金(介護給付費分)：1,766,492、介護保険特別会計繰出金(事務費等分)：337,842、介護保険特別会計繰出金(介護予防・日常生活)：88,332、 介護保険特別会計繰出金(介護予防・日常生活以外)：26,223、介護保険特別会計繰出金(地域支援事務費等分)：1,345、介護保険特別会計繰出金(保険料軽減負担金分)：207,456						
○後期高齢者医療事業費								
	●後期高齢者医療事業費/医療保険課	※県3/4	R7	2,619,850	0	457,408	0	2,162,442
	後期高齢者医療に係る医療費負担(1/12)及び特別会計繰出金を計上するもの		R6	2,504,697	0	436,817	0	2,067,880
	・後期高齢者医療療養給付費負担金：1,910,055、		差引	115,153	0	20,591	0	94,562
	後期高齢者医療特別会計繰出金(市事務費分)：48,519、後期高齢者医療特別会計繰出金(広域連合事務費分)：51,398、後期高齢者医療特別会計繰出金(保険基盤安定負担金分)：609,878							

資料No.2

(単位：千円)

		区分	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源	
○高齢者福祉事業費									
P117	●養護老人ホーム入所措置事業費/高齢者支援課	R7	125,577	0	0	0	17,001	108,576	
	概ね65歳以上の高齢者であって、環境上の理由及び経済的理由等により在宅に	R6	113,575	0	0	0	13,383	100,192	
	において養護を受けることが困難な方を、養護老人ホームに入所措置するもの	差引	12,002	0	0	0	3,618	8,384	
	・老人ホーム措置費：125,577 ※入所者：延576人(R6:延523人)								
○重層的支援体制整備事業費									
P118	●生活支援体制整備事業費/高齢者支援課 ※国0.385、県0.1925	R7	27,000	10,395	5,197	0	6,210	5,198	
	地域における高齢者支援の担い手やボランティア団体の育成、高齢者の社会参加及び生活	R6	27,000	10,395	5,197	0	0	11,408	
	支援・介護予防の充実を推進する生活支援コーディネーターや協議体を設置するもの	差引	0	0	0	0	6,210	△ 6,210	
	・生活支援体制整備事業委託料：27,000 ※R7年度より重層的支援体制整備事業(一般会計に変更 R6は特別会計の数値)								
	●地域包括支援センター運営事業費/高齢者支援課 ※国0.385、県0.1925	R7	223,366	85,995	42,997	0	51,374	43,000	
	高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自立して日常生活を営むことができるよう、医療、	R6	223,799	104,739	43,045	0	0	76,015	
	介護、予防、住まい、生活支援が包括的に確保される「地域包括ケアシステム」の構築に	差引	△ 433	△ 18,744	△ 48	0	51,374	△ 33,015	
	向け、その一翼を担う「地域包括支援センター」を日常生活圏域ごとに設置するもの	※R7年度より重層的支援体制整備事業(一般会計に変更 R6は特別会計の数値)							
	・地域包括支援センター運営委託料：223,041 等								
	●地域住民グループ支援事業費/高齢者支援課 ※国0.25、県0.125	R7	16,225	4,056	2,028	0	8,113	2,028	
高齢者福祉に資する各種ネットワークを構築することにより、高齢者が地域で自立した生活	R6	16,225	4,056	2,028	0	4,381	5,760		
を営めるように地域福祉ネットワーク委員会及び老人クラブに対する支援を行うもの	差引	0	0	0	0	3,732	△ 3,732		
・地域福祉ネットワーク活動推進事業費補助金：16,225 ※R7年度より重層的支援体制整備事業(一般会計に変更 R6は特別会計の数値)									
○その他の高齢者福祉費									
P119	●敬老祝品支給事業費/高齢者支援課	R7	43,019	0	0	0	0	43,019	
	当該年度77歳・88歳・99歳・100歳以上の方に敬老祝品(カタログギフト)を送付するもの	R6	37,949	0	0	0	0	37,949	
	※満100歳の方には上記に加え祝状(額縁入り)を贈呈	差引	5,070	0	0	0	0	5,070	
	・敬老祝品料：37,090、敬老祝品支給事務代行手数料：5,193 等								
	●シルバー人材センター補助等事業費/高齢者支援課	R7	12,910	0	0	0	0	12,910	
高齢者雇用、勤労者の福祉対策推進を目的として、シルバー人材センターに対し、	R6	12,910	0	0	0	0	12,910		
補助金の交付を行うもの	差引	0	0	0	0	0	0		
・シルバー人材センター補助金：12,700 等									
<3. 民生費/1. 社会福祉費/3. 障がい者福祉費>									
○障がい者福祉事業費									
	●手話言語啓発事業費/社会・障がい者福祉課	R7	404	0	0	0	0	404	
	・手話講座講師謝礼金：60、手話言語啓発講演会講師謝礼金：50、	R6	343	0	0	0	0	343	
	手話通訳派遣手数料：216 等	差引	61	0	0	0	0	61	

資料No.2

(単位：千円)

		区分	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
P120	●重度障がい者医療費/医療保険課 ※県1/2	R7	337,044	0	134,278	0	18,831	183,935
	重度障がい者(就学前は子ども医療)の疾病又は負傷について、保険医療機関	R6	335,418	0	131,748	0	20,159	183,511
	における受診者の一部負担を公費にて負担するもの	差引	1,626	0	2,530	0	△ 1,328	424
	・審査支払手数料：3,518、重度障がい者医療費：333,157 等							
P120	●障がい児通所支援事業費/社会・障がい者福祉課 ※国1/2、県1/4	R7	2,370,209	1,184,180	592,090	0	0	593,939
	・障がい児支援利用計画作成手数料：51,509、児童発達支援給付費：894,822、	R6	1,992,714	995,544	497,772	0	0	499,398
	放課後デイサービス給付費：1,408,243 等	差引	377,495	188,636	94,318	0	0	94,541
P121	○障がい者自立支援事業費							
	●障がい者在宅サービス事業費/社会・障がい者福祉課	R7	11,509	2,959	1,479	0	705	6,366
	※一部 国1/2、県1/4(統合補助)	R6	9,662	2,219	1,109	0	776	5,558
	・配食サービス業務手数料：1,411、日中一時支援事業給付費：8,134 等	差引	1,847	740	370	0	△ 71	808
P122	●障がい者自立支援給付費/社会・障がい者福祉課 ※国1/2、県1/4	R7	5,100,268	2,547,828	1,273,914	0	0	1,278,526
	・サービス利用計画作成手数料：96,765、介護給付費：2,390,200、	R6	4,853,938	2,424,779	1,212,390	0	0	1,216,769
	訓練等給付費：2,608,691 等	差引	246,330	123,049	61,524	0	0	61,757
	●移動支援事業費/社会・障がい者福祉課 ※一部 国1/2、県1/4(統合補助)	R7	16,221	2,011	1,005	0	0	13,205
P122	・福祉タクシー補助金：8,357(@780円×10,714枚 4枚/人月)、	R6	16,538	1,990	995	0	0	13,553
	移動支援事業給付費：6,737 等	差引	△ 317	21	10	0	0	△ 348
	●医療的ケア児等在宅レスパイト事業費/社会・障がい者福祉課	R7	413	206	103	0	0	104
	・医療的ケア児等在宅レスパイト事業助成金：413 ※国1/2、県1/4(統合補助)	R6	1,440	720	360	0	0	360
P123	差引	△ 1,027	△ 514	△ 257	0	0	△ 256	
	●補装具・日常生活用具給付事業費/社会・障がい者福祉課	R7	77,350	30,330	15,281	0	0	31,739
	※国1/2、県1/4(統合補助)	R6	79,663	30,282	15,255	0	0	34,126
	・障がい者日常生活用具給付費：40,185、補装具給付費：36,650 等	差引	△ 2,313	48	26	0	0	△ 2,387
P123	●障がい者医療費/社会・障がい者福祉課 ※国1/2、県1/4	R7	494,915	247,072	123,705	0	0	124,138
	・更生医療給付費：460,151、育成医療給付費：10,676、	R6	491,806	245,554	122,908	0	0	123,344
	療養介護医療給付費：23,320 等	差引	3,109	1,518	797	0	0	794
	●重度訪問介護利用者大学修学支援事業費/社会・障がい者福祉課	R7	3,261	1,630	815	0	0	816
P123	・重度訪問介護利用者大学修学支援給付費：3,261 ※国1/2、県1/4	R6	1,974	987	493	0	0	494
	差引	1,287	643	322	0	0	322	
	○サン・アビリティーズいづか施設管理運営事業費							
P123	●サン・アビリティーズいづか管理費/社会・障がい者福祉課	R7	22,888	0	0	0	0	22,888
	・サン・アビリティーズいづか指定管理委託料(債務負担行為分)：21,887 等	R6	23,134	0	0	0	0	23,134
	差引	△ 246	0	0	0	0	△ 246	

		区分	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
○重層的支援体制整備事業費								
●地域活動支援センター事業費/社会・障がい者福祉課		R7	12,579	1,143	571	0	5,087	5,778
※一部国1/2、県1/4(統合補助)、市町村負担金(嘉麻、桂川)		R6	12,859	1,065	532	0	5,432	5,830
・地域活動支援センター事業委託料：12,578 等		差引	△ 280	78	39	0	△ 345	△ 52
※R7年度より重層的支援体制整備事業(大事業変更)								
●障がい者基幹相談支援センター等運営事業費/社会・障がい者福祉課		R7	87,420	14,603	7,301	0	35,335	30,181
※国1/2、県1/4、市町村負担金(嘉麻、桂川)		R6	79,321	12,210	6,104	0	33,454	27,553
・基幹相談支援センター運営事業委託料：87,371 等		差引	8,099	2,393	1,197	0	1,881	2,628
※R7年度より重層的支援体制整備事業(大事業変更)								
<3. 民生費/1. 社会福祉費/5. 集会所費>								
○集会所等整備事業費								
P124	●集会所移譲事業費/人権・同和政策課		R7	6,695	0	0	0	6,695
地元自治会に無償譲渡する際に解体にかかる経費相当額を補助金として支給するもの		R6	0	0	0	0	0	0
・各所測量委託料：74、集会所等移譲事業費補助金：6,621		差引	6,695	0	0	0	0	6,695
<3. 民生費/2. 児童福祉費/1. 児童福祉総務費>								
○保育士確保対策事業費								
P125	●保育士就職支援事業費/保育課 ※国1/2		R7	3,191	36	0	0	3,155
保育士資格を有し、保育園等に保育士として新たに就職した者に対し、支援金を交付するもの		R6	3,586	35	0	0	0	3,551
・消耗品費：5、印刷製本費：12、通信運搬費：69、保育士就職支援助成金：3,100(就職支援助成金：@100千円×25人、転居支援助成金：200千円×3人) 等		差引	△ 395	1	0	0	0	△ 396
P126	●修学資金貸付事業費/保育課		R7	5,456	0	0	0	5,456
市内に住所を有する者又はその子若しくは親権に服する者のうち県内の保育士養成施設に修学する学生で、市内の私立保育所等で常勤保育士として業務に従事しようとする者に対し、修学を援助するための資金の貸し付けを行うもの		R6	22,860	0	0	0	0	22,860
・消耗品費：16、保育士修学資金貸付金：5,400(@50千円×12月×9人) 等		差引	△ 17,404	0	0	0	0	△ 17,404
●生活資金貸付事業費/保育課		R7	2,389	0	0	0	0	2,389
保育士養成施設を卒業後2年以内に市内の私立保育所等に常勤保育士として新規採用され、常勤保育士として業務に従事する者に対し、生活を援助するための資金の貸し付けを行うもの		R6	8,153	0	0	0	0	8,153
・消耗品費：16、保育士生活資金貸付金：2,340(@10千円×12月×3人、@15千円×12月×3人、@20千円×12月×6人) 等		差引	△ 5,764	0	0	0	0	△ 5,764
●保育体制強化事業費/保育課 ※県3/4		R7	38,760	0	29,070	0	0	9,690
保育に係る周辺業務(設備等の清掃、給食・寝具等の準備や片付け、その他の保育士の負担軽減に資する業務)に人材を活用するため施設が負担する人件費に		R6	25,080	0	18,810	0	0	6,270
対して補助することにより、保育士の就業継続及び離職防止を図り働きやすい職場環境を整備するもの		差引	13,680	0	10,260	0	0	3,420
・保育体制強化事業費補助金：38,760(190千円×12月×17園)								

資料No.2

(単位：千円)

		区分	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源	
P127	●保育補助者雇用強化事業費補助事業費/保育課 ※県7/8	R7	49,098	0	42,960	0	0	6,138	
	保育士の業務負担を軽減し、保育士の離職防止を図ることを目的として、保育士	R6	42,084	0	36,823	0	0	5,261	
	資格を有しない「保育補助者」の雇上げに必要な費用を補助するもの	差引	7,014	0	6,137	0	0	877	
	・保育補助者雇用強化事業費補助金：49,098(定員121名未満：2,338千円×13施設、定員121名以上：4,676千円×4施設)								
	○未来の地域人財応援事業費								
	●未来の地域人財応援事業費/子ども家庭課	R7	4,525	0	0	0	0	4,525	
	第3子以降の出産時に10万円/人を交付するもの	R6	139,133	0	0	0	0	139,133	
	※令和6年度事業で令和7年3月31日までに出生し、4月以降に申請があったもの	差引	△ 134,608	0	0	0	0	△ 134,608	
	・通信運搬費：25、未来の地域人財応援金：4,500								
	○重層的支援体制整備事業費								
	●子ども家庭センター運営事業費/子ども家庭課 ※国1/2、県1/3	R7	11,514	6,313	2,499	0	0	2,702	
	R6.4.1施行の改正児童福祉法に基づき、全ての妊産婦、子育て世帯、子どもへ一体的に	R6	11,529	4,495	765	0	0	6,269	
	相談支援を行う機能を有する機関(子ども家庭センター)を設置し、虐待への予防的な対応	差引	△ 15	1,818	1,734	0	0	△ 3,567	
	から個々の家庭に応じた支援の切れ目ない対応など、相談支援体制の強化を図るもの	※R7年度より重層的支援体制整備事業(大事業変更)							
	・子ども家庭総合支援員報酬：2,160、子育て世帯訪問支援事業委託料：1,927、健康かるてシステム改造委託料：1,782、子どもの権利擁護啓発事業委託料：1,088、通話音声分析・モニタリングシステム使用料：2,728 等								
○その他の児童福祉総務費									
●子ども審議会費/子ども政策課	R7	521	0	0	0	0	521		
飯塚市子ども計画の進捗管理および子ども施策に関して審議するための経費を計上するもの	R6	603	0	0	0	0	603		
・子ども審議会委員報酬：354、費用弁償：48、消耗品費：103、通信運搬費：16	差引	△ 82	0	0	0	0	△ 82		
P128	●子ども医療費/医療保険課 ※県1/2	R7	462,902	0	202,529	0	1,135	259,238	
	児童の疾病又は負傷について、保険医療機関における受診者の一部負担を公費にて	R6	448,015	0	195,087	0	1,303	251,625	
	負担するもの	差引	14,887	0	7,442	0	△ 168	7,613	
	・審査支払手数料：12,070、子ども医療費：450,623 等								
	●未熟児養育医療費/医療保険課 ※国1/2、県1/4	R7	15,015	7,500	3,750	0	0	3,765	
入院加療が必要と医師が認める未熟児(1歳未満)の指定医療機関における医療費	R6	15,561	7,772	3,886	0	0	3,903		
の自己負担に対する公費助成を行うもの	差引	△ 546	△ 272	△ 136	0	0	△ 138		
・審査支払手数料：3、未熟児養育医療費：15,000 等									
●支援対象児童等見守り強化事業費補助事業費/子ども家庭課 ※国2/3	R7	4,609	3,072	0	0	0	1,537		
主任児童委員及び委託業者が、要保護児童対策地域協議会に登録されている支援対象	R6	4,609	3,072	0	0	0	1,537		
児童等の居宅を訪問し、子ども等の状況の把握・飲食物等の提供を通じた見守り体制の	差引	0	0	0	0	0	0		
強化を図るもの	・支援対象児童等見守り強化業務委託料(債務負担行為分)：3,997、支援対象児童等見守り強化事業費補助金：612								
●子どもの居場所づくり支援事業費/子ども家庭課 ※国3/4	R7	2,210	1,473	0	0	0	737		
子どもの居場所づくり(子ども食堂及び学習支援)を行おうとする団体を支援するもの	R6	3,725	2,483	0	0	0	1,242		
・子どもの居場所づくり支援事業費補助金：2,210	差引	△ 1,515	△ 1,010	0	0	0	△ 505		

		区分	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源	
<3. 民生費/2. 児童福祉費/2. 児童措置費>									
○私立保育所等保育措置事業費									
新規	●障がい児等保育補助事業費/保育課 ※国1/3、県1/3		R7	24,840	3,960	3,960	0	16,920	
	障がい児等を受け入れ、保育士を加配した施設に対して人件費相当分を補助することにより、		R6	22,680	0	0	0	22,680	
	障がい児等の受け入れを促すとともに、保育の質の向上及び保育士の負担軽減を図るもの		差引	2,160	3,960	3,960	0	△ 5,760	
	・障がい児等保育事業費補助金：24,840								
	●保育所等整備補助事業費/保育課 ※国1/2及び8/9、防災・減災・国土強靱化事業債		R7	470,328	326,885	0	132,200	0	11,243
	幼稚園及び認定こども園の施設整備に要する費用の一部を補助するもの		R6	391,573	260,489	0	131,000	0	84
	・保育所等整備事業費補助金：470,328		差引	78,755	66,396	0	1,200	0	11,159
	●乳児等通園支援事業費/保育課 ※国3/4		R7	48,000	36,000	0	0	0	12,000
	現行の幼児教育・保育給付とは別に、保育施設に通っていない0歳6か月から満3歳未満の		R6	0	0	0	0	0	0
	未就園児を月一定時間(10時間)までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず時間単位での受入を実施する施設に対して補助金を交付するもの		差引	48,000	36,000	0	0	0	12,000
・乳児等通園支援事業費補助金：48,000									
P129	●多子世帯保育料支援事業費/保育課		R7	39,178	0	0	0	39,178	
	生計を同じくする同一の保護者によって養育されている児童のうち、最年長者を第1子、		R6	64,528	0	0	0	64,528	
	その下の子を第2子とし、第2子以降で企業主導型及び届出保育施設等に入所した保育の		差引	△ 25,350	0	0	0	△ 25,350	
	必要性がある3歳未満(満3歳に達する日以後の最初の3月31日まで)の児童の保護者に保育料相当額を補助するもの(非課税世帯を除く)								
	・多子世帯認可外保育施設等利用料助成金：39,178(第2子以降の保育料無償化による影響額)								
	●私立保育所特別保育事業費/保育課 ※国1/3、県1/3		R7	67,696	22,565	22,565	0	0	22,566
	一時預かりを実施している園(14園)及び延長保育事業を実施している園(23園)に		R6	52,726	17,575	17,575	0	0	17,576
	対し補助するもの		差引	14,970	4,990	4,990	0	0	4,990
	・私立保育所特別保育事業費補助金：67,696								
	●市内私立保育所施設型給付費/保育課 ※国1/2及び59.08/100、県1/4及び20.46/100		R7	2,228,848	1,118,343	451,634	0	80,991	577,880
児童福祉法第51条第5項に基づき、保育実施に必要な最低基準を維持するために		R6	2,108,015	1,031,514	425,176	0	109,106	542,219	
必要な保育費用を私立保育所に支払い、入所児童の福祉を保障する		差引	120,833	86,829	26,458	0	△ 28,115	35,661	
・私立保育所施設型給付費：2,228,848 ※17園 延18,958人(R6:17園 延19,589人) ▲631人									
●私立認定保育所施設型給付費/保育課 ※国1/2及び59.08/100、県1/4及び20.46/100		R7	1,653,885	851,138	349,556	0	0	453,191	
児童福祉法第51条に基づき、私立認定こども園に対して給付費を支弁するもの		R6	1,335,595	676,205	284,243	0	0	375,147	
・私立認定こども園施設型給付費：1,617,962 ※14園 延15,704人(R6:12園 延13,835人)		差引	318,290	174,933	65,313	0	0	78,044	
市外私立認定こども園施設型給付費：35,923 ※6園 延256人(R6:6園 延143人) ※給付費の内、第2子以降の保育料無償化による影響額：69,682 延2,891人分									
○その他の児童措置費									
●児童手当給付費/こども家庭課 ※国5/5、13/15及び7/9、県1/15及び1/9		R7	2,938,833	2,385,682	275,538	0	15	277,598	
高校生年代(18歳の年度末)までの児童を養育監護する者に、年齢等に応じて児童手当を		R6	1,975,165	1,368,349	302,735	0	10	304,071	
支給するもの		差引	963,668	1,017,333	△ 27,197	0	5	△ 26,473	
・通信運搬費：1,681、児童手当：2,936,760 等 ※延216,351人(R6当初:延175,619人)※R6.10月改正により高校生年代まで拡充									

		区分	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源	
P130	●病児保育事業費/保育課 ※国1/3、県1/3、2/3	R7	15,698	4,795	5,219	0	3,091	2,593	
	病気等で入院の必要は無いが、安静加療の必要があり、保護者の都合により家庭で	R6	12,080	3,448	3,632	0	2,874	2,126	
	保育ができない児童を専門施設で一時的に預かる事業を委託するもの	差引	3,618	1,347	1,587	0	217	467	
	・病児保育事業委託料：15,698								
	●児童扶養手当給付費/こども家庭課 ※国1/3	R7	1,053,780	350,748	0	0	7,869	695,163	
	0歳から18歳の年度末まで（障がい児については20歳未満）の児童を養育している	R6	1,022,539	340,422	0	0	2,213	679,904	
	父または母、養育者の所得等に応じて児童扶養手当を支給するもの	差引	31,241	10,326	0	0	5,656	15,259	
	・児童扶養手当：1,052,245 等 ※延18,471人(R6当初：延18,608人)								
	<3. 民生費/2. 児童福祉費/3. 母子父子福祉費>								
	○母子父子福祉事業費								
P130	●ひとり親家庭等日常生活支援事業費/こども家庭課 ※県3/4	R7	1,710	0	869	0	70	771	
	母子家庭、父子家庭及び寡婦が自立促進に必要な事由や社会的事由等で一時的に家事や育児を行うことが困難な家庭に対し家庭生活支援員を派遣する等によりひとり親家庭の生活安定を図るもの	R6	1,413	0	578	0	54	781	
	をを図るもの	差引	297	0	291	0	16	△10	
	・通信運搬費：21、ひとり親家庭等日常生活支援事業委託料：1,684 等								
	●ひとり親家庭等医療費/医療保険課 ※県1/2	R7	123,896	0	60,963	0	1,464	61,469	
	ひとり親家庭等の疾病又は負傷について、保険医療機関における受診者の一部負担を	R6	102,688	0	50,326	0	1,615	50,747	
	公費にて負担するもの	差引	21,208	0	10,637	0	△151	10,722	
	・審査支払手数料：2,232、ひとり親家庭等医療費：121,384 等								
	●養育費保証促進事業費/こども家庭課 ※国1/2	R7	892	446	0	0	0	446	
	ひとり親等の養育費の取決め内容の債務名義化を促進し、継続した履行確保を図るため、公正証書による債務名義作成費用や養育保証契約に要する費用を補助するもの	R6	600	300	0	0	0	300	
を補助するもの	差引	292	146	0	0	0	146		
・養育費保証促進補助金：100、公正証書等作成促進補助金：792									
●母子・父子家庭自立支援事業費/こども家庭課 ※国3/4、県定額交付	R7	34,524	25,923	2	0	0	8,599		
母子・父子家庭の母・父の主體的な能力開発の取り組みを支援し、母子・父子家庭の経済的自立を促進するもの	R6	27,737	20,837	2	0	0	6,898		
を促進するもの	差引	6,787	5,086	0	0	0	1,701		
・自立支援教育訓練給付金：200、高等職業訓練促進給付金：34,011 ※26名(R6:22名)、ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援給付金：300 等									
<3. 民生費/2. 児童福祉費/4. 保育所費>									
○保育所運営事業費									
P131	●公立保育所運営事業費/保育課 ※職員給与費除く、認定こども園分含む ※国1/2	R7	96,253	145	1,080	0	50,457	44,571	
	児童福祉法第24条に基づき、保護者の就労や病気により、家庭において十分に保育することができない児童を、家庭の保護者に代わって保育を行うもの	R6	103,256	515	0	0	50,427	52,314	
	また、巡回相談とは別に言語聴覚士等専門的知識を有する者が園へ赴き、保育士へ直接保育手段や支援方法の教授を行うもの	差引	△7,003	△370	1,080	0	30	△7,743	
	・保育指導者謝礼金：1,440、消耗品費：8,468、燃料費：1,710、光熱水費：16,614、賄材料費：49,169、保育業務支援システム利用料：3,457、器具費：4,393 等								

資料No.2

(単位：千円)

		区分	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源	
○保育所施設管理事業費									
P132	●公立保育所施設管理費/保育課	R7	31,647	0	0	0	0	31,647	
	公立保育所及び認定こども園保育所部分の施設管理を行うもの	R6	32,605	0	0	0	0	32,605	
	・維持補修費：4,745、清掃員派遣手数料：2,440、清掃委託料：7,138、 空調設備清掃委託料：1,070、各所草刈委託料：3,085、各所改修工事：3,000、各所維持修繕工事：3,800 等	差引	△ 958	0	0	0	0	△ 958	
	○重層的支援体制整備事業費								
P133	●地域子育てひろば事業費/こども家庭課	※国1/3、県1/3	R7	28,520	9,261	9,261	0	0	9,998
	乳幼児及びその保護者が相互の交流を行なう場所を提供し、子育てについての相談、 情報の提供、助言その他の援助を行なうもの	R6	28,069	8,520	8,520	0	0	11,029	
	・光熱水費：2,309、子育て支援センター運営委託料(債務負担行為分)：25,444 等	差引	451	741	741	0	0	△ 1,031	
	※R7年度より重層的支援体制整備事業(大事業変更)								
	●街なか子育てひろば事業費/こども家庭課	※国1/3、県1/3及び1/6	R7	25,877	8,744	4,879	0	0	12,254
	指定管理者による管理運営のもと、乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を 提供し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助等を行うもの	R6	26,271	8,208	4,364	0	0	13,699	
	・修繕料：100、維持補修費：300、街なか子育てひろば指定管理委託料(債務負担行為分)：25,408 等	差引	△ 394	536	515	0	0	△ 1,445	
	※R7年度より重層的支援体制整備事業(大事業変更)								
<3. 民生費/2. 児童福祉費/5. 青少年対策費>									
○児童センター・児童クラブ運営事業費									
P134	●児童センター運営事業費/学校教育課	※国1/3、県1/3	R7	82,865	26,613	26,613	0	0	29,639
	・光熱水費：16,968、児童センター運営委託料：60,849 等	R6	73,302	23,522	23,522	0	0	26,258	
		差引	9,563	3,091	3,091	0	0	3,381	
	●児童クラブ運営事業費/学校教育課	※国1/3、県1/3	R7	419,768	106,914	107,682	0	97,970	107,202
	・児童クラブ運営等委託料：414,886、児童クラブ業務支援システム利用料：1,650、 器具費：1,275 等	R6	354,412	85,609	86,377	0	96,764	85,662	
		差引	65,356	21,305	21,305	0	1,206	21,540	
○子育て支援事業費									
P135	●産前・産後生活支援事業費/こども家庭課	※国1/3、県1/3	R7	2,823	860	843	0	256	864
	妊産婦が体調不良等のため家事又は育児の支援を必要とする家庭に対し、生活支援者を 派遣するもの	R6	4,384	0	0	0	397	3,987	
	・通信運搬費：27、産前・産後生活支援事業委託料：2,787 等	差引	△ 1,561	860	843	0	△ 141	△ 3,123	
	●ファミリーサポートセンター事業費/こども家庭課	※国1/3、県1/3	R7	17,753	2,033	2,033	0	0	13,687
	生後6ヵ月から小学6年生までの子どもの送迎・預かり等の子育て支援を希望する人 (おねがい会員)と援助を行うことを希望する人(まかせて会員)との相互援助活動に 関する連絡・調整を行い、地域での子育て支援の充実に努めるもの	R6	13,957	3,030	3,030	0	0	7,897	
	・ファミリーサポートセンター事業委託料：9,495、ファミリーサポートセンター事業委託料(債務負担行為分)：8,255 等	差引	3,796	△ 997	△ 997	0	0	5,790	
	●子育て短期支援事業費/こども家庭課	※国1/3、県1/3	R7	2,105	535	535	0	266	769
	保護者の疾病等の理由により家庭で児童養育が一時的に困難になった場合に、施設で一定 期間、養育・保護を行い、当該児童及びその家族福祉の向上を図るもの	R6	836	195	195	0	179	267	
	・子育て短期支援事業委託料：2,074 等	差引	1,269	340	340	0	87	502	

資料No.2

(単位：千円)

		区分	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
<3. 民生費/3. 生活保護費/2. 扶助費>								
○生活保護扶助事業費								
P139	●生活保護扶助費/生活支援課	※国3/4、一部県1/4	R7	8,987,857	6,728,387	108,561	0	2,134,245
	・生活扶助費：2,254,237、住宅扶助費：964,682、教育扶助費：38,247、		R6	9,085,260	6,800,952	138,024	0	2,128,965
	介護扶助費：198,410、医療扶助費：5,425,639、出産扶助費：3,836、		差引	△ 97,403	△ 72,565	△ 29,463	0	5,280
	生業扶助費：30,135、葬祭扶助費：31,116、施設事務費：30,491、 就労自立給付費：2,964、進学・就職準備給付費：8,100							
<4. 衛生費/1. 保健衛生費/1. 保健衛生総務費>								
○急患センター管理運営事業費								
P141	●急患センター管理運営費/健幸保健課		R7	65,700	0	0	0	30,425
	急患センターの管理運営にかかる経費を計上するもの		R6	68,281	0	0	0	36,836
	・空調設備保守点検委託料：532、医療機器保守点検委託料：3,344、清掃委託料：4,373、 診療業務等委託料：52,220、施設管理費負担金：3,574 等		差引	△ 2,581	0	0	0	△ 6,411
○その他の保健衛生総務費								
P142	●市立病院小児科休日・夜間診療事業費/健幸保健課		R7	49,133	0	0	0	38,187
	小児科一次救急体制の確保するため飯塚市立病院で診療に必要な医師等の確保にかかる経費 を計上するもの ※R6.4.1より飯塚急患センターの小児科医療を機能移転		R6	57,107	0	0	0	43,745
	・消耗品費：20、印刷製本費：34、病院事業会計補助金：49,079		差引	△ 7,974	0	0	0	△ 5,558
<4. 衛生費/1. 保健衛生費/2. 予防費>								
○予防接種事業費								
P143	●予防接種費/健幸保健課	※国1/2、県1/2	R7	276,884	110	450	0	276,324
	予防接種にかかる経費を計上するもの		R6	295,862	1,779	269	0	293,814
	・予防接種委託料：272,894、県外医療機関定期予防接種助成金：1,732 等 (母子保健分：定期予防接種、風しん任意接種)		差引	△ 18,978	△ 1,669	181	0	△ 17,490
拡充	●高齢者予防接種費/健幸保健課		R7	375,168	0	0	0	375,168
	高齢者の予防接種(肺炎球菌、インフルエンザ、新型コロナウイルス感染症、带状疱疹の 予防接種)にかかる経費を計上するもの		R6	101,621	0	0	0	101,621
	・高齢者予防接種委託料：373,281 等		差引	273,547	0	0	0	273,547
<4. 衛生費/1. 保健衛生費/3. 健康づくり推進費>								
○保健事業費								
P144	●歯周病検診事業費/健幸保健課	※県2/3(上限あり)	R7	5,251	0	2,991	0	2,260
	口腔機能の低下を予防して健康寿命を延ばすため、40歳、50歳、60歳、70歳を対象として 歯周病検診を実施するもの		R6	6,357	0	4,047	0	2,310
	・講師謝礼金：10、消耗品費：213、通信運搬費：1,146、成人健康診査委託料：3,882		差引	△ 1,106	0	△ 1,056	0	△ 50

資料No.2

(単位：千円)

		区分	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源	
P145	●がん患者支援事業費/健幸保健課 ※県1/2	R7	1,500	0	744	0	0	756	
	外見の変化に起因するがん患者の苦痛を軽減する「アピアランスケア」事業を推進する	R6	2,687	0	1,337	0	0	1,350	
	ため、医療用ウィッグ(かつら等)や医療用補整具(補正下着等)の購入を助成するもの	差引	△ 1,187	0	△ 593	0	0	△ 594	
	また、40歳未満(小児・AYA世代)のがん患者に対し在宅療養生活支援事業(訪問介護、訪問入浴介護、福祉用具の貸与・購入の助成)を実施するもの								
	・消耗品費：5、通信運搬費：7、アピアランスケア用品購入助成金：840、小児・AYA世代がん患者在宅療養生活支援助成金：648								
	●各種がん検診事業費/健幸保健課 ※国1/2	R7	62,309	716	0	0	66	61,527	
	各種がん検診にかかる経費を計上するもの ※16,279人(R6：18,292人)	R6	61,885	506	0	0	30	61,349	
	・子宮頸がん検診等委託料：1,336、子宮頸がん検診等委託料(債務負担行為分)：15,116、	差引	424	210	0	0	36	178	
	がん検診委託料：34,429、集団検診(健診)予約受付等業務委託料(債務負担行為分)：7,531 等								
	○母子保健事業費								
P145	●乳幼児保健事業費/子ども家庭課	R7	24,726	0	0	0	0	24,726	
	4か月児、8か月児、1歳6か月児、3歳児を対象とした乳幼児健康診査を実施するもの	R6	22,232	0	0	0	0	22,232	
	(令和6年度と同様に3歳児健診及び1歳半健診は集団健診も選択方式で実施)	差引	2,494	0	0	0	0	2,494	
・乳幼児健康診査医師等謝礼金：5,684、乳幼児健康診査委託料：16,710 等									
P146	●乳幼児育成指導事業費/子ども家庭課 ※国1/2、県1/4	R7	9,027	2,725	1,362	0	0	4,940	
	乳幼児健診や市内保育所等での巡回相談などの母子保健活動を通じて発達面に支援の	R6	8,402	2,459	1,229	0	0	4,714	
	必要な児を把握し、その児の保護者や保育者に対して、児の発達の促し方を支援するもの	差引	625	266	133	0	0	226	
・乳幼児育成指導事業講師謝礼金：8,600、器具費：201(知能検査用具セット) 等									
P146	●妊産婦運動相談事業費/子ども家庭課	R7	2,175	0	0	0	0	2,175	
	妊産婦向けの運動と相談の教室をオンサイト形式で実施するもの	R6	2,445	0	0	0	0	2,445	
	※令和7年度よりオンサイト開催のみ	差引	△ 270	0	0	0	0	△ 270	
オンサイト開催：月1回 通年 20名程度/回									
・普通旅費：237、妊産婦運動相談事業委託料：1,663 等									
拡充	●妊婦健康診査事業費/子ども家庭課	R7	94,531	0	0	0	0	94,531	
	妊娠中の定期的な健康診査を通じ、委託した医療機関や助産所で妊婦に健康診査	R6	87,287	0	0	0	0	87,287	
	を実施するとともに、妊婦1人に14回分の受診券を親子手帳交付時に発行するもの	差引	7,244	0	0	0	0	7,244	
※令和7年度より4回目の基本健診に超音波検査項目を追加、子宮頸がん検診の受診券(1回分)を追加で交付									
・妊婦健康診査委託料：91,670、契約外医療機関等妊婦健康診査助成金：2,692 等 ※延10,608回(R6：延11,090回)									
新規	●新生児聴覚検査事業費/子ども家庭課	R7	4,206	0	0	0	0	4,206	
	聴覚障害の早期発見・早期療育推進に繋げることを目的として、全ての新生児を対象に	R6	0	0	0	0	0	0	
	聴覚検査を実施するもの	差引	4,206	0	0	0	0	4,206	
・新生児聴覚検査委託料：3,460、新生児聴覚検査助成金：630 等									

資料No.2

(単位：千円)

		区分	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
P147	●産婦健康診査事業費/子ども家庭課 ※国1/2	R7	9,018	4,470	0	0	0	4,548
	産後2週間、産後1か月など出産後間もない時期の産婦に対する	R6	8,754	4,340	0	0	0	4,414
	健康診査2回分(母体の身体的機能の回復、授乳状況及び精神状態の把握等)に係る費用を	差引	264	130	0	0	0	134
	助成するもの							
	・産婦健康診査委託料：7,140、産婦健康診査助成金：1,800 等							
	●産後ケア事業費/子ども家庭課 ※国1/2、県1/4	R7	7,582	3,790	1,895	0	0	1,897
	産後の心身の回復や育児に不安のある方等の、育児支援を必要とする母子を対象	R6	5,422	2,710	0	0	0	2,712
	として、専門職によるケアを行い、身体的回復と心理的な安定を促進するもの	差引	2,160	1,080	1,895	0	0	△ 815
	※令和7年度より県補助対象事業							
	・産後ケア事業委託料：7,296、産後ケア事業助成金：251 等							
	●低出生体重児健康診査事業費/子ども家庭課	R7	1,044	0	0	0	0	1,044
	低出生体重児等の4か月児、8か月児、1歳6か月児、3歳児を対象とした乳幼児健康診査を	R6	1,046	0	0	0	0	1,046
	専門機関に委託のうえ個別に実施し、継続的なフォローアップにより、疾病等の	差引	△ 2	0	0	0	0	△ 2
	早期発見、保護者の育児不安・ストレスの軽減や虐待防止・早期発見につなげるもの							
	・低出生体重児健康診査委託料：1,030 等							
●多胎妊婦健康診査事業費/子ども家庭課 ※国1/2	R7	214	100	0	0	0	114	
多胎児を妊娠している妊婦に対し、通常14回の妊婦健康診査を超える場合に、	R6	265	125	0	0	0	140	
最大5回までを上限として妊婦健康診査にかかる費用の一部を助成するもの	差引	△ 51	△ 25	0	0	0	△ 26	
・多胎妊婦健康診査助成金：204 等								
○健幸都市推進事業費								
●ヘルスケアプロジェクト事業費/健幸保健課	R7	43,211	0	0	0	3,195	40,016	
20歳以上の市民を対象に「誰でも」「気軽に」「楽しめる」をテーマとし、歩行習慣を身に	R6	99,214	41,296	0	0	3,195	54,723	
つけ、健康づくりを応援する健幸ポイント事業と40歳以上の市民を対象に個別処方型の運動	差引	△ 56,003	△ 41,296	0	0	0	△ 14,707	
プログラム教室を実施するもの								
・運動指導業務委託料：3,600、ヘルスケアプロジェクト委託料：38,750 等								
○出産・子育て応援事業費								
P148 ●出産・子育て応援事業費/子ども家庭課 ※国1/2、2/3及び10/10、県1/4及び1/6	R7	141,923	121,988	9,954	0	0	9,981	
妊娠時から出産前後まで、面談等の相談を通じて必要な支援につなぐ「伴走型相談支援」と	R6	86,438	57,543	14,446	0	0	14,449	
「経済的支援」を一体的に実施するもの ※妊娠時：50千円、出産時：50千円	差引	55,485	64,445	△ 4,492	0	0	△ 4,468	
・出産・子育て応援ギフト事業委託料：59,340(令和6年度分含む)、妊婦のための支援給付金：82,300 等								
<4. 衛生費/1. 保健衛生費/4. 環境衛生費>								
P149 ○その他の環境衛生費								
●動物保護活動支援事業費/環境整備課 ※県1/2	R7	644	0	322	0	0	322	
地域猫活動団体に不妊去勢手術等の費用を助成するもの	R6	560	0	280	0	0	280	
・地域猫不妊去勢手術委託料：644	差引	84	0	42	0	0	42	

		区分	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	●納骨堂整備事業費/人権・同和政策課	R7	22,263	0	0	0	0	22,263
	納骨堂について年次計画により整備改修する経費を計上するもの	R6	23,292	0	0	0	0	23,292
	・アスベスト含有測定調査委託料：863、各所改修工事：21,400	差引	△ 1,029	0	0	0	0	△ 1,029
<4. 衛生費/1. 保健衛生費/5. 環境対策費>								
○その他の環境対策費								
P150	●自然環境保護事業費/環境整備課	R7	1,031	0	0	0	1,031	0
	第3次飯塚市環境基本計画に定める基本目標達成のため、「飯塚市自然体験プログラム」や	R6	1,271	0	0	0	1,271	0
	廃食用油回収事業を行うもの	差引	△ 240	0	0	0	△ 240	0
・環境イベント講師等謝礼金：280、消耗品費：193、廃食用油回収委託料：534、器具費：11 等								
P151	●スズメバチ駆除費補助事業費/環境整備課	R7	1,104	0	0	0	0	1,104
	スズメバチの駆除費用の2分の1を補助するもの	R6	1,155	0	0	0	0	1,155
	・スズメバチ駆除費補助金：1,080 等 ※補助限度額5,000円×216件(R6：227件)	差引	△ 51	0	0	0	0	△ 51
	●資源回収団体奨励補助事業費/環境整備課	R7	16,287	0	0	0	0	16,287
	資源回収団体に対し回収量に応じて補助金を交付するもの	R6	16,110	0	0	0	0	16,110
	(紙：8円/kg、古布：8円/kg、かん：5円/kg、びん：5円/kg、菓子等のかん類：5円/kg)	差引	177	0	0	0	0	177
・資源回収団体奨励補助金：16,154 等								
	●浄化槽設置促進費/企業管理課 ※国1/3、県1/3	R7	126,807	35,744	35,744	0	8,280	47,039
	公共下水道の事業計画区域及びコミュニティプラント、農業集落排水処理区域外に	R6	125,199	35,744	35,744	0	8,280	45,431
	合併処理浄化槽を設置する際に、その費用の一部を補助するもの。	差引	1,608	0	0	0	0	1,608
なお、公共下水区域の見直しにより下水道事業計画区域から除外された区域は、R5～R9年度の5年間の限定で、従来の補助単価の1/2を加算して交付する。								
・浄化槽設置費補助金：115,514、事務委任負担金：11,031 等								
<4. 衛生費/1. 保健衛生費/6. 斎場費>								
○斎場管理運営事業費								
	●衛生施設組合費/環境整備課	R7	25,281	0	0	0	0	25,281
	飯塚市斎場にかかる負担金を計上するもの	R6	45,306	0	0	0	0	45,306
	・ふくおか県央環境広域施設組合負担金：25,280 等	差引	△ 20,025	0	0	0	0	△ 20,025
<4. 衛生費/1. 保健衛生費/7. 上水道費>								
○上水道事業費								
	●水道事業会計補助事業費/財政課	R7	21,886	0	0	0	0	21,886
	・水道事業会計補助金：21,886	R6	21,420	0	0	0	0	21,420
		差引	466	0	0	0	0	466
<4. 衛生費/1. 保健衛生費/8. 病院費>								
○病院事業費								
	●飯塚市立病院運営事業費/財政課	R7	308,997	0	0	0	0	308,997
	・病院事業会計補助金：308,997	R6	302,527	0	0	0	0	302,527
		差引	6,470	0	0	0	0	6,470

資料No.2

(単位：千円)

		区分	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	●飯塚市立病院整備事業費/財政課	R7	44,010	0	0	0	0	44,010
	飯塚市立病院の職員宿舎のうち、4棟の解体にかかる費用について、病院事業会計に	R6	9,079	0	0	0	0	9,079
	補助金を交付するもの	差引	34,931	0	0	0	0	34,931
	・病院事業会計補助金：44,010							
<4. 衛生費/2. 清掃費/1. 清掃総務費>								
○その他の清掃総務費								
P154	●衛生施設組合費/環境対策課 ※一般廃棄物処理事業債	R7	2,490,955	0	0	153,000	192,150	2,145,805
	飯塚市、嘉麻市、桂川町、小竹町で、ごみ・し尿処理施設及び火葬場の管理運営に	R6	2,518,859	0	0	142,700	206,771	2,169,388
	関する業務を共同で処理する組合に対し負担をするもの	差引	△ 27,904	0	0	10,300	△ 14,621	△ 23,583
	・ふくおか県央環境広域施設組合負担金：2,490,954 等							
<4. 衛生費/2. 清掃費/2. ごみ処理費>								
○ごみ収集事業費								
	●ごみ収集費/環境対策課	R7	974,910	0	0	0	302,406	672,504
	・消耗品費(指定ごみ袋分)：152,511、ごみ収集業務委託料：774,854(3年に1度見直し)、	R6	978,470	0	0	0	302,450	676,020
	指定ごみ袋等販売事務委託料：8,632、指定ごみ袋等販売委託料：31,028 等	差引	△ 3,560	0	0	0	△ 44	△ 3,516
	●ふれあい収集事業費/環境対策課	R7	916	0	0	0	0	916
	家庭から排出されるごみや資源を、所定のごみステーションまで持ち出すことが	R6	1,208	0	0	0	0	1,208
	困難で、ほかの者の協力を得ることができない市民に対し、家庭ごみの個別収集	差引	△ 292	0	0	0	0	△ 292
支援を実施するもの								
・消耗品費：141、燃料費：649、修繕料：60 等								
<5. 労働費/1. 労働諸費/1. 労働諸費>								
○労働者支援事業費								
P155	●求職者支援事業費/商工観光課	R7	2,022	0	0	0	0	2,022
	あいタウン2F市民交流プラザ内に、福岡県と事業費を折半して設置	R6	2,022	0	0	0	0	2,022
	・ワンストップサービスセンター e-ZUKA運営委託料：2,022	差引	0	0	0	0	0	0
<6. 農林水産業費/1. 農業費/1. 農業委員会費>								
○その他の農業委員会費								
P156	●機構集積支援事業費/農業委員会事務局 ※県10/10	R7	5,665	0	1,365	0	0	4,300
	農地法に基づき農業委員会が実施する事務を行うもの	R6	2,858	0	1,171	0	0	1,687
	・費用弁償：347、普通旅費：374、消耗品費：251、通信運搬費：192、	差引	2,807	0	194	0	0	2,613
	農地情報管理システム取込データ作成委託料：726、農地情報管理システム使用料：3,531 等							

資料No.2

(単位：千円)

		区分	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
<6. 農林水産業費/1. 農業費/2. 農業総務費>								
○その他の農業総務費								
P158	●久保白ダム土地改良費/農林振興課	R7	315,325	0	0	0	0	315,325
	久保白ダム共同管理施設及びそれに付帯するかんがい施設等の維持管理に関する経費を	R6	221,367	0	0	0	0	221,367
	補助するもの	差引	93,958	0	0	0	0	93,958
	共同管理施設の負担割合：農水42.33% 上水32.67% 工水25.00% ・久保白ダム土地改良区補助金：315,325(うち津原導水管更新事業分231,334)							
<6. 農林水産業費/1. 農業費/3. 農業振興費>								
○農業振興事業費								
P159	●中山間地域等直接支払事業費/農林振興課 ※県3/4または2/3、事務費は10/10	R7	11,258	0	7,956	0	0	3,302
	多面的機能の低下が懸念される中山間地域で増加する耕作放棄地について、	R6	11,936	0	8,430	0	0	3,506
	担い手の育成等による農業生産の維持を通じて多面的機能の確保を図るもの	差引	△ 678	0	△ 474	0	0	△ 204
・中山間地域等直接支払事業費補助金：11,210(対象：11集落、520,558㎡) 等								
P160	●新規就農者等支援事業費/農林振興課 ※県10/10または3/4	R7	21,771	0	18,879	0	0	2,892
	新規就農者を支援するため補助するもの	R6	28,867	0	25,975	0	0	2,892
	・新規就農者経営発展支援事業費補助金：11,250(3件) ※県補助3/4	差引	△ 7,096	0	△ 7,096	0	0	0
	認定新規農業者の就農後の経営発展のために導入する機械、設備の導入経費を補助							
	・新規就農者経営開始資金支援事業費補助金：7,500(5件) ※県補助10/10							
	新たに農業経営を開始する者に対し資金を助成							
・新規就農者研修事業費補助金：292(4件)、新規就農者農地賃借料等支援事業費補助金：100(1件)、新規就農者機械等購入支援事業費補助金：2,400(3件) ※いずれも市単独事業								
	●生産振興補助事業費/農林振興課	R7	11,540	0	0	0	0	11,540
	本市の農業振興、農家の所得向上を目指すため、大豆、麦、飼料作物、野菜等の	R6	10,274	0	0	0	0	10,274
	作付をした農家または営農組織等に対し、飯塚市農業再生協議会を通じ補助するもの	差引	1,266	0	0	0	0	1,266
	・生産振興補助金：11,540							
	●多面的機能支払交付金事業費/農林振興課 ※県3/4	R7	27,428	0	20,631	0	0	6,797
	農地の持つ多面的機能の維持、向上のために地域が行う共同活動経費について補助するもの	R6	33,034	0	24,834	0	0	8,200
	・多面的機能支払交付金：27,180(対象：27組織、田54,635a、畑2,525a) 等	差引	△ 5,606	0	△ 4,203	0	0	△ 1,403
○その他の農業振興費								
P161	●有害鳥獣駆除対策事業費/農林振興課 ※県10/10(一部)	R7	33,631	0	648	0	758	32,225
	・鳥獣被害対策実施隊員報酬：4,368(アナグマ・アライグマ)、	R6	25,429	0	644	0	753	24,032
	有害鳥獣駆除対策事業費補助金：25,091(捕獲見込数 イノシシ・シカ：2,309頭、アナグマ・アライグマ：519頭)、有害鳥獣被害防止対策事業費補助金：2,570(防護柵等の整備7件分) 等	差引	8,202	0	4	0	5	8,193

		区分	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源		
<6. 農林水産業費/1. 農業費/4. 畜産業費>										
○畜産業振興事業費										
		※県10/10	R7	30,477	0	30,477	0	0		
●地域畜産農政振興対策事業費/農林振興課			R6	3,251	0	3,251	0	0		
収益性の高い足腰の強い畜産経営体の確立とともに安全で安心できる畜産物の生産			差引	27,226	0	27,226	0	0		
及び地域資源の循環利用体制の構築を促進するために、畜産経営体が行う事業に要する経費に対し補助金を交付するもの										
・畜産振興総合対策事業費補助金：30,477(3件：博多和牛ブランド強化対策2件、博多和牛生産基盤強化対策事業1件)										
<6. 農林水産業費/1. 農業費/5. 農業施設費>										
○農業施設管理運営事業費										
P162	●農業施設管理費/農業土木課、各支所経済建設課		※緊急自然災害防止対策事業債	R7	153,490	0	0	3,300	4	150,186
農業施設(市内各所)の維持管理を行うもの			R6	148,036	0	0	2,100	73	145,863	
・光熱水費：7,457、維持補修費：31,732、ごみ処理手数料：6,409、			差引	5,454	0	0	1,200	△69	4,323	
各所測量委託料：2,266、各所草刈等委託料：12,383、各所改良工事：18,000、各所維持修繕工事：39,800 等										
●かんがい施設費/農業土木課、庄内支所経済建設課			R7	48,457	0	0	0	48,457	0	
鉱害復旧に伴うかんがい施設の維持管理を行うもの			R6	57,051	0	0	0	57,051	0	
飯塚分(15箇所)、穂波分(1箇所)、庄内分(16箇所)、穎田分(6箇所)			差引	△8,594	0	0	0	△8,594	0	
・維持補修費：4,736(鯉田赤池排水機場水位計修繕等)、かんがい用水必要水量調査委託料：3,608(受益面積が変わった場合に実施(恵ノ口揚水機場))										
各所改良工事：2,500、各所維持修繕工事：13,200 等										
○その他の農業施設費										
P164	●防災重点ため池ハザードマップ作成事業費/農業土木課		※県10/10	R7	22,100	0	22,100	0	0	0
防災重点ため池について、自然災害による被害を予測し被害範囲の地図化を行うもの			R6	16,800	0	16,800	0	0	0	
・防災重点ため池ハザードマップ作成委託料：22,100			差引	5,300	0	5,300	0	0	0	
<6. 農林水産業費/1. 農業費/6. 農業土木費>										
○農村環境整備事業費										
●農村環境整備事業費/農業土木課		※県4/10、緊急自然災害防止対策事業債	R7	56,316	0	17,280	38,800	6	230	
小規模なため池・かんがい施設等を県の補助事業で整備し、農業経営の安定と			R6	60,095	0	30,000	30,000	0	95	
農村地域での災害を未然に防止するもの			差引	△3,779	0	△12,720	8,800	6	135	
・水江揚水ポンプ改良工事設計委託料：7,806、椿水路改良工事設計委託料：5,236、北浦井堰改良工事：29,300、勢田柳土手水路改良工事：13,900 等										
○県営農業生産基盤整備事業費										
●県営農業生産基盤整備事業費/農業土木課		※防災対策事業債、公共事業等債	R7	11,585	0	0	10,700	0	885	
・笠城ダム改良県営事業負担金：4,000、昭和ため池改良県営事業負担金：7,500 等			R6	10,021	0	0	9,900	0	121	
			差引	1,564	0	0	800	0	764	
○各所新設改良事業費										
P165	●白門井堰改良事業費/農業土木課		※緊急自然災害防止対策事業債	R7	467,888	0	0	461,700	6,188	0
・光熱水費：2,440、器具設置等手数料：3,748、白門井堰改良工事：461,700			R6	0	0	0	0	0	0	
			差引	467,888	0	0	461,700	6,188	0	

資料No.2

(単位：千円)

		区分	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源	
	●各所新設改良事業費/農業土木課	R7	27,644	0	0	0	0	27,644	
	農業用施設の維持管理を実施するもの	R6	111,902	0	0	64,600	6,650	40,652	
	・各所草刈等委託料：7,944、各所改良工事：19,700	差引	△ 84,258	0	0	△ 64,600	△ 6,650	△ 13,008	
	●一本木井堰改良事業費/農業土木課 ※緊急自然災害防止対策事業債	R7	15,326	0	0	15,300	0	26	
	・一本木井堰改良工事測量設計委託料：15,326	R6	0	0	0	0	0	0	
		差引	15,326	0	0	15,300	0	26	
	●上堰改良事業費/庄内支所経済建設課 ※緊急自然災害防止対策事業債	R7	331,142	0	0	331,000	142	0	
	・借地料：3,089、上堰改良工事：327,700、損失補償費：131 等	R6	0	0	0	0	0	0	
	※R6年度 各所新設改良事業で測量設計委託料45,319計上	差引	331,142	0	0	331,000	142	0	
	○浸水対策事業費								
	●鯉田地区遊水池新設事業費/農業土木課 ※緊急自然災害防止対策事業債	R7	1,000,057	0	0	1,000,000	0	57	
	・鯉田井手ノ上遊水池ポンプ設計委託料：16,857、鯉田井手ノ上遊水池新設工事：983,200	R6	492,007	0	0	475,700	0	16,307	
	差引	508,050	0	0	524,300	0	△ 16,250		
○農業施設防災減災事業費									
●農業施設防災減災事業費/農業土木課 ※県10/10	R7	40,705	0	39,405	0	0	1,300		
防災重点ため池について、地震や豪雨への耐性調査評価及び劣化状況評価を行うもの	R6	13,700	0	13,700	0	0	0		
・各所草刈等委託料：1,300、防災重点ため池地震・豪雨耐性評価委託料：32,984、 防災重点ため池劣化状況評価委託料：6,421	差引	27,005	0	25,705	0	0	1,300		
<6. 農林水産業費/2. 林業費/2. 林業振興費>									
P166	○荒廃森林整備事業費								
	●荒廃森林整備事業費/農林振興課 ※県10/10	R7	21,542	0	21,542	0	0	0	
	環境保全、災害防止等の森林の多面的機能の発揮を目的として、 放置された私有林の整備を行うもの	R6	45,517	0	45,517	0	0	0	
	・荒廃森林調査委託料：2,573、荒廃森林整備事業委託料：17,343 等	差引	△ 23,975	0	△ 23,975	0	0	0	
P167	○森林整備事業費								
	●市有林管理事業費/農林振興課	R7	20,070	0	0	0	20,070	0	
	森林整備基金を活用し、市有林の適切な管理を行い、多面的な機能の発揮につなげるもの	R6	5,557	0	0	0	5,557	0	
	・市有林管理委託料：20,070	差引	14,513	0	0	0	14,513	0	
	●放置竹林対策事業費/農林振興課	R7	10,870	0	0	0	10,870	0	
	森林整備基金を活用し、市内に点在する放置され荒廃した民有竹林の整備を行う事業	R6	9,281	0	0	0	9,281	0	
	竹粉碎機貸出事業や竹林伐採に向けた調査を実施(現況及び所有者の意向調査)	差引	1,589	0	0	0	1,589	0	
	・荒廃森林調査委託料：9,258 等								
	●森林整備基金管理費/農林振興課	R7	37,512	0	0	0	474	37,038	
	森林環境譲与税等を森林整備基金に積み立てるもの	R6	36,372	0	0	0	374	35,998	
・森林整備基金積立金：37,038、森林整備基金預金利子積立金：91 等	差引	1,140	0	0	0	100	1,040		

		区分	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
<6. 農林水産業費/2. 林業費/3. 林業施設費>								
○林業施設長寿命化事業費								
P168	●林業施設長寿命化事業費/農業土木課	※県55/100	R7	20,000	0	11,000	0	9,000
	市が管理する林道橋10橋の計画的な維持補修を進めるもの		R6	29,821	0	16,401	0	13,420
	・各所林道橋補修工事：20,000(安道橋)		差引	△ 9,821	0	△ 5,401	0	△ 4,420
<7. 商工費/1. 商工費/2. 商工業振興費>								
○商工業振興事業費								
P169	●地元ブランド化推進事業費/特産品振興・ふるさと応援課		R7	12,541	0	0	50	12,491
	いづかブランドを認定することにより、特産品の創出、本市の知名度向上にかかる経費を計上するもの		R6	25,391	0	0	2,300	23,091
	・いづかブランド認定審査会委員謝礼金：238、普通旅費：1,195(物産展)、 消耗品費：1,785(全庁的なPR用認定製品)、印刷製本費：1,321(カタログ、催事用Xバナー等)、広告料：418、 イベント運営委託料：1,500(物産展等)、会場借上料：3,305(物産展等)、いづかブランド認定製品支援補助金：2,600 等		差引	△ 12,850	0	0	△ 2,250	△ 10,600
P170	●周遊商業エリア連携事業費/商工観光課		R7	12,074	0	0	2,064	10,010
	4商業施設(中心商店街、イオン穂波店、カホテラス、ゆめタウン飯塚)で連携することで、回遊性の向上、滞在時間の増加を図り、市内での消費拡大と市外への流出抑制に繋げるため、周遊バスの運行経費等を負担するもの		R6	24,926	5,458	0	3,419	16,049
	・消耗品費：301、デジタルギフト発行手数料：122、周遊商業エリアスタンプラリー事業委託料：3,010、 周遊バスラッピング負担金：264、周遊バス運行負担金：8,316 等		差引	△ 12,852	△ 5,458	0	△ 1,355	△ 6,039
	●地域経済対策推進事業費/商工観光課	※県定額交付	R7	1,326	0	1,326	0	0
	観光誘客推進施策立案のため、市内の観光スポット等で観光ニーズアンケート調査を実施するもの		R6	1,474	0	1,474	0	0
	・デジタルギフト発行手数料：171、観光ニーズ調査分析業務委託料：1,155		差引	△ 148	0	△ 148	0	0
	●商業情報発信支援事業費/商工観光課		R7	3,291	0	0	3,291	0
	大学生を中心としたSNS(デジタル化)の使用に慣れた世代に飯塚市の店舗の魅力や商品を動画で投稿してもらうことにより、飯塚市の認知度・魅力度向上と共に消費拡大を図るもの		R6	2,991	0	0	2,991	0
	・情報発信支援委託料：2,991		差引	300	0	0	300	0
	●中小企業支援融資事業費/商工観光課		R7	72,909	0	0	71,113	1,796
	飯塚市で新たに中小企業として創業する者及び創業後5年未満の中小企業を支援し、飯塚市の経済の活性化を図るために新規創業支援資金融資にかかる経費を計上するもの		R6	32,888	0	0	31,105	1,783
	・新規創業支援資金利子補給金：603、新規創業支援資金信用保証料補助金：588、 り災地区中小企業特別資金利子補給金(債務負担行為分)：690、中小企業融資資金預託金：71,000 等		差引	40,021	0	0	40,008	13
	●工業用水道事業補助事業費/経済政策推進室企業誘致担当		R7	178,867	0	0	0	178,867
	・工業用水道事業会計補助金：178,867(うち津原導水管更新事業分136,625)		R6	131,365	0	0	0	131,365
			差引	47,502	0	0	0	47,502

資料No.2

(単位：千円)

	区分	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源	
P171	●地域産業振興事業費/商工観光課							
	R7	2,000	0	0	0	0	2,000	
	R6	0	0	0	0	0	0	
	差引	2,000	0	0	0	0	2,000	
	・産業まつり助成金：2,000(助成率:1/2)							
	●企業立地促進補助事業費/経済政策推進室企業誘致担当							
	R7	390,194	0	0	0	0	390,194	
	R6	352,140	0	0	0	0	352,140	
	差引	38,054	0	0	0	0	38,054	
	①設備等補助金…新設又は増設した事業所の投下固定資産総額の4% (2年目以降2%)							
	②雇用促進補助金…新規常用従業員6人目から1人あたり300千円交付							
	③雇用者定住補助金…新規定住常用従業員1人あたり200千円交付							
	④不動産取得補助金…新設又は増設した事業所に係る不動産取得税の90%							
	上限額は5年間で総額1億2千万円 (1~2年目：35,000千円、3年目：20,000千円、4~5年目：15,000千円) ※投資金額で5段階の特例措置あり							
	・企業立地促進補助金：390,129 等							
P171	●商業活性化支援事業費補助事業費/商工観光課							
	R7	500	0	0	0	0	500	
	R6	500	0	0	0	0	500	
	差引	0	0	0	0	0	0	
	・商業活性化支援事業費補助金：500							
	●新規創業者等支援事業費/商工観光課							
	R7	1,334	0	0	0	0	1,334	
	R6	1,334	0	0	0	0	1,334	
	差引	0	0	0	0	0	0	
	・新規創業者等支援事業費補助金：1,334							
	●筑前茜染活用事業費/特産品振興・ふるさと応援課							
	R7	1,570	0	0	0	0	1,570	
	R6	6,441	0	6,441	0	0	0	
	差引	△ 4,871	0	△ 6,441	0	0	1,570	
	・筑前茜染協議会補助金：1,570							
P171	●中心商店街タウンマネージャー設置費補助事業費/商工観光課							
	R7	4,378	0	0	0	0	4,378	
	R6	4,272	0	0	0	0	4,272	
	差引	106	0	0	0	0	106	
	・中心商店街タウンマネージャー設置費補助金：4,378							
	●空き店舗リノベーション事業費補助事業費/商工観光課							
	R7	2,000	0	0	0	0	2,000	
	R6	2,000	0	0	0	0	2,000	
	差引	0	0	0	0	0	0	
	・空き店舗リノベーション事業費補助金：2,000							
	P172	○産学官連携推進事業費						
		●産業振興推進事業費/経済政策推進室産学振興担当						
		R7	1,057	0	0	0	0	1,057
		R6	1,131	0	0	0	0	1,131
	差引	△ 74	0	0	0	0	△ 74	
・中小企業振興円卓会議委員報酬：248、中小企業振興円卓会議有識者謝礼金：190 費用弁償：34、広告料：75 等								

資料No.2

(単位：千円)

		区分	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源	
P173	●産学官交流事業費/経済政策推進室産学振興担当	R7	1,496	0	0	0	0	1,496	
	①産学官交流研究会(ニーズ会)の実施経費	R6	1,357	0	0	0	0	1,357	
	②地域企業と学生の共働を促進することを目的として、企業が抱える課題について、大学生等が主体となり分析・検討を進め、その解決策を企業に提案する実践型ワークショップを実施	差引	139	0	0	0	0	139	
	・産学官交流研究会(ニーズ会)講師等謝礼金：506、産学官交流事業委託料：990(ワークショップ)								
	●医工学連携推進事業費/経済政策推進室産学振興担当	R7	5,067	0	0	0	0	5,067	
	・医工学連携推進フォーラム講師謝礼金：309、	R6	4,923	0	0	0	0	4,923	
	医療・福祉関連製品開発支援事業費補助金：4,399 等	差引	144	0	0	0	0	144	
	●スマートアプリコンテスト事業費/経済政策推進室産学振興担当	R7	2,062	0	0	0	0	2,062	
	・スマートアプリコンテスト審査員等謝礼金：436、スマートアプリコンテスト賞金：300、	R6	1,810	0	0	0	0	1,810	
	スマートアプリコンテスト賞品費：196、ホームページ更新委託料：440 等	差引	252	0	0	0	0	252	
	●大学支援事業費/経済政策推進室産学振興担当	R7	9,688	0	0	0	40	9,648	
	・印刷製本費：185、大学支援補助金：9,500(3大学対象) 等	R6	17,067	0	0	0	2,500	14,567	
	差引	△ 7,379	0	0	0	△ 2,460	△ 4,919		
○新産業創出支援事業費									
P174	●新産業創出支援補助事業費/経済政策推進室産学振興担当	R7	3,097	0	0	0	0	3,097	
	・新産業創出支援事業補助金審査会委員報酬：75、	R6	4,593	0	0	0	0	4,593	
	新技術・新製品開発補助金：3,000 等	差引	△ 1,496	0	0	0	0	△ 1,496	
	●販路開拓支援補助事業費/経済政策推進室産学振興担当	R7	2,365	0	0	0	0	2,365	
	・販路開拓支援事業補助金審査会委員報酬：90、販路開拓支援補助金：2,250 等	R6	3,130	0	0	0	0	3,130	
		差引	△ 765	0	0	0	0	△ 765	
	●研究開発室助成等事業費/経済政策推進室産学振興担当	R7	2,300	0	0	0	0	2,300	
	・研究開発室使用料等助成金：2,300	R6	2,650	0	0	0	0	2,650	
		差引	△ 350	0	0	0	0	△ 350	
	●先端情報技術開発支援事業費/経済政策推進室産学振興担当	R7	6,132	0	0	0	0	6,132	
	ブロックチェーン技術開発に産学官で取り組むことにより、製品開発の実現と	R6	16,183	0	0	0	0	16,183	
	市内企業と技術者の知見の底上げ、新産業の創出、既存産業の振興を図るもの	差引	△ 10,051	0	0	0	0	△ 10,051	
・先端情報技術実証実験サポート事業補助金：1,000、ブロックチェーン技術研修会開催負担金：2,000(県との共同開催) 先端情報技術開発支援補助金：2,500 等									
○海外展開支援事業費									
P175	●海外展開支援補助事業費/国際政策課	R7	955	0	0	0	0	955	
	海外販路開拓、海外展開での事業拡大を図る事業者に対し補助するもの	R6	952	0	0	0	0	952	
	・海外展開支援事業費補助金：900 等	差引	3	0	0	0	0	3	

資料No.2

(単位：千円)

		区分	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
○その他の商工業振興費								
●地域雇用活性化推進事業費/経済政策推進室雇用促進担当		R7	40,709	0	0	0	5,979	34,730
「事業所の魅力向上、事業拡大の取組」及び「求職者の人材育成」を実施し、		R6	44,621	0	0	0	43,352	1,269
それらをマッチングすることで、地域での就職促進につなげるもの		差引	△ 3,912	0	0	0	△ 37,373	33,461
・普通旅費：722、飯塚地域雇用創造協議会負担金：39,627 等								
●外国人材雇用支援事業費/国際政策課		R7	1,732	0	0	0	0	1,732
市内企業の人手不足の解消を図るため、技能実習や特定技能等の外国人材の就業環境、		R6	2,386	0	0	0	0	2,386
生活環境の整備、地域社会との共生を促進する活動にかかる費用を補助するとともに		差引	△ 654	0	0	0	0	△ 654
外国人材受入れセミナー等を開催するもの								
・外国人材受入環境整備事業費補助金：1,600 等								
補助単価：市内監理団体・登録支援機関等を活用の場合 300千円								
市外監理団体・登録支援機関等を活用の場合 150千円								
<7. 商工費/1. 商工費/4. 観光費>								
○観光振興事業費								
P176	●女流王位戦開催事業費/商工観光課	※県定額交付	R7	1,360	0	659	0	701
将棋女流王位戦開催に関する経費を計上するもの			R6	722	0	0	0	722
・記念品料：50、観光イベント出演者謝礼金：48、食糧費：154(前夜祭分)、			差引	638	0	659	0	△ 21
将棋女流王位戦運営委託料：201、子ども将棋大会運営委託料：659、会場借上料：182(前夜祭分：のがみブレジントホテル)								
●観光振興費/商工観光課		※県定額交付	R7	11,997	0	6,791	0	5,206
①「観光地域づくり法人(DMO)」設立準備に向けて、専門家コーディネートによる会議や			R6	5,574	0	3,998	0	1,576
先進地視察等にかかる経費			差引	6,423	0	2,793	0	3,630
②観光振興イベントの開催に関する経費(大浦荘特別公開、花火大会開催等)								
・飯塚市観光地域づくり法人設立検討会議委員謝礼金：751、普通旅費：448、消耗品費：215、交通誘導手数料：282、観光地域づくり法人設立準備会議運営委託料：5,775、								
刈草等回収処理業務委託料：3,926 等								
P177	●観光集客推進事業費/商工観光課	※県定額交付	R7	2,000	0	2,000	0	0
新規	市内で実施する新規の観光イベントに対しイベントにかかる経費の3/4を補助するもの		R6	0	0	0	0	0
・イベント開催補助金：2,000			差引	2,000	0	2,000	0	0
●飯塚観光協会補助事業費/商工観光課		※県定額交付	R7	33,122	0	3,311	0	29,811
・飯塚観光協会補助金：33,122			R6	30,715	0	6,176	0	24,539
			差引	2,407	0	△ 2,865	0	5,272
○観光施設管理運営事業費								
P178	●サンビレッジ茜管理費/スポーツ振興課		R7	53,623	0	0	107	53,516
サンビレッジ茜の施設管理にかかる経費を計上するもの			R6	33,236	0	0	7	33,229
・サンビレッジ茜指定管理委託料(債務負担行為分)：52,433 等			差引	20,387	0	0	100	20,287

		区分	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源	
<8. 土木費/1. 土木管理費/1. 土木総務費>									
○定住化促進事業費									
P179	●住宅取得移住奨励事業費/建設政策課	※一部国45/100	R7	100,036	40,950	0	0	59,086	
	筑豊地域外から移住・定住を図るため、本市に居住用の住宅を購入し、転入した世帯に		R6	128,034	53,100	0	0	74,934	
	新築・中古を問わず1世帯あたり奨励金額100万円を補助し、世帯員に中学生以下の親族が		差引	△ 27,998	△ 12,150	0	0	△ 15,848	
	含まれるときは、1人につき10万円の子育て加算をするもの								
	・消耗品費：22、通信運搬費：13、住宅取得移住奨励補助金：100,000 等								
	●住宅改修補助事業費/建設政策課		R7	20,051	0	0	0	20,051	
	自己の所有する住宅を改修する際、改修工事費の10分の1(上限額8万円)を補助し、		R6	20,044	0	0	0	20,044	
	世帯員に中学生以下の親族が含まれるときは、1人につき2万円の子育て加算をするもの		差引	7	0	0	0	7	
	・通信運搬費：51、住宅改修補助金：20,000								
	●戸建て中古住宅取得補助事業費/建設政策課	※一部国45/100	R7	24,009	10,800	0	0	13,209	
築10年以上を経過した市内の戸建て中古住宅を購入し、居住した世帯に購入費用の10分の1		R6	24,406	10,980	0	0	13,426		
(上限30万円)を補助し、		差引	△ 397	△ 180	0	0	△ 217		
世帯員に中学生以下の親族が含まれるときは、1人につき10万円の子育て加算をするもの									
・通信運搬費：8、戸建て中古住宅取得補助金：24,000 等									
○その他の土木総務費									
P180	●木造戸建て住宅性能向上改修補助事業費/建築課	※県10/10	R7	1,351	0	1,350	0	1	
	耐震診断の結果倒壊の可能性のある個人所有の戸建て住宅の性能向上改修工事		R6	1,351	0	1,350	0	1	
	に要する経費の25%及び除却に要する経費の23%を補助するもの		差引	0	0	0	0	0	
	・通信運搬費：1、木造戸建て住宅耐震改修促進事業費補助金：1,350								
	●ブロック塀等撤去促進事業費/建築課	※国50/100、県25/100	R7	4,014	2,000	1,000	0	1,014	
	道路に面する高さ1m以上のブロック塀等の撤去に要する経費の2/3を補助するもの		R6	4,011	2,000	1,000	0	1,011	
・通信運搬費：14、ブロック塀等撤去費補助金：4,000(限度額160千円)									
●差引									
3									
<8. 土木費/2. 道路橋りょう費/1. 道路橋りょう維持費>									
○橋りょう長寿命化事業費									
P183	●橋りょう長寿命化事業費/土木管理課	※国55/100、公共事業等債	R7	98,800	54,340	0	40,000	4,460	
	市が管理する橋りょう624橋(そのうち点検対象615橋)の計画的な維持管理を進め、		R6	277,000	152,350	0	112,100	12,550	
	予防的保全を目的とした計画的な補修・架替を実施するもの		差引	△ 178,200	△ 98,010	0	△ 72,100	△ 8,090	
	・道路橋定期点検業務委託料：37,800、新宮ノ前橋補修工事：21,000(L=28.2m)、甲子橋補修工事：30,000(L=20.0m)、東光橋補修工事：10,000(L=14.5m)								

		区分	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源	
○その他の道路橋りょう維持費									
P184	●道路橋りょう維持管理費/土木管理課、土木建設課、各支所経済建設課	R7	592,209	0	0	144,700	3,500	444,009	
	※国50/100、公共事業等債、合併特例事業債	R6	563,256	0	0	132,900	0	430,356	
	※公共施設等適正管理推進事業債、脱炭素化推進事業債	差引	28,953	0	0	11,800	3,500	13,653	
	交通量が多く路面の荒れが顕著である一級・二級市道を中心に、当該箇所の通行の安全を確保するため修繕工事等の管理を行うもの								
	・維持補修費：16,977、各所草刈等委託料：155,559、樹木等管理委託料：45,018、各所測量委託料：4,008、路面等清掃委託料：19,200、各所維持修繕工事：139,500、								
	築市・平恒線道路補修工事：18,000(L=350m)、木浦岐・小峠線道路補修工事：18,000(L=400m)、太郎丸・相田線道路補修工事：31,000(L=300m)、								
	椿・平恒線道路補修工事：17,000(L=290m)、旭町・稲築線道路補修工事：38,000(L=600m)、内住・大分線道路補修工事：15,000(L=250m)、安恒・平恒線道路補修工事：10,000(L=100m)、								
	御徳・烏尾線道路補修工事：9,000(L=130m)、車両購入費(買替)：1,937、諸資材費：14,928 等								
	●道路橋りょう補修事業費/土木管理課、穂波支所経済建設課	※国50/100	R7	53,600	5,300	0	47,700	0	600
	市道の補修工事等の管理を行うもの	※公共事業等債、緊急防災・減災事業債	R6	83,300	41,650	0	37,400	0	4,250
・新幸袋団地1号線道路補修工事：10,600(L=70m)、	差引	△ 29,700	△ 36,350	0	10,300	0	△ 3,650		
平恒・林崎1号線道路路面改良工事：43,000									
<8. 土木費/2. 道路橋りょう費/2. 道路橋りょう新設改良費>									
○各所新設改良事業費									
P185	●各所新設改良事業費/土木管理課、土木建設課	※過疎対策事業債	R7	73,881	0	0	21,500	0	52,381
	各所の小規模な道路工事や路面の破損・老朽化が著しい幹線道路について、	R6	68,171	0	0	20,000	0	48,171	
	現舗装の路盤等を改良するもの	差引	5,710	0	0	1,500	0	4,210	
	・各所測量委託料：4,800、公共工事積算システム使用料：2,720、各所改良工事：43,700、内住村中線道路改良工事：21,500(L=140m) 等								
○浦ノ谷・サコ線立岩踏切改良事業費									
P186	●浦ノ谷・サコ線立岩踏切改良事業費/土木建設課	※合併特例事業債	R7	193,741	0	0	184,000	0	9,741
	浦ノ谷・サコ線のJR立岩踏切は、歩道の未整備、既設の平坦性がとれていないこと	R6	17,303	0	0	0	0	17,303	
	により通行に支障があるため、歩道設置を行い安全・安心して通行できるようにするもの	差引	176,438	0	0	184,000	0	△ 7,562	
	・測量委託料：1,533、周辺環境影響調査委託料：4,922、用地購入費：5,880、踏切改良事業負担金：181,060 等								
○立岩・上三緒線道路改良事業費									
P186	●立岩・上三緒線道路改良事業費/土木建設課	※国55/100、公共事業等債	R7	105,356	53,020	0	39,000	0	13,336
	通学路に指定してあるが歩道が無く生徒は車道を通り通学しているが、通学時間帯は	R6	78,600	43,230	0	31,800	0	3,570	
	車両の通行が非常に多いことから、歩道を設置することで車両と歩行者を分離することで	差引	26,756	9,790	0	7,200	0	9,766	
	歩行者が安全・安心して通行できるようにするもの								
・周辺環境影響調査委託料：8,956、改良工事：96,400(L=150m)									
○菰田・堀池地区活性化事業費									
P186	●中牟田・熊添線城ヶ崎踏切改良事業費/都市計画課	※国50/100、公共事業等債	R7	31,510	15,749	0	14,300	0	1,461
	中牟田・熊添線のJR城ヶ崎踏切は、周辺の開発に伴い交通量が増大しているが、	R6	16,849	8,424	0	7,500	0	925	
	幅員が狭く通行の支障となっているため改良するもの	差引	14,661	7,325	0	6,800	0	536	
	・通信運搬費：3、周辺環境影響調査委託料：6,494、有料道路通行料：7、用地購入費：5,206、踏切改良事業負担金：19,800								

資料No.2

(単位：千円)

		区分	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
○石原1号線道路改良事業費								
	●石原1号線道路改良事業費/土木建設課	※過疎対策事業債	R7	14,800	0	0	14,800	0
	歩道未整備箇所があり歩行者が車道を通行し事故の危険性があるため、歩道整備を行う		R6	5,519	0	0	5,500	19
	また、大型車が筑穂支所裏駐車場への出入りに支障があるため、市道からの出入口を新たに整備するもの		差引	9,281	0	0	9,300	△19
	・改良工事：14,800(L=26.5m)							
<8. 土木費/3. 河川費/1. 河川維持費>								
○排水機場管理運営事業費								
P187	●その他排水機場維持管理費/土木管理課、	※緊急自然災害防止対策事業債	R7	96,977	0	0	69,000	27,977
	庄内支所経済建設課、	穎田支所経済建設課	R6	31,167	0	0	0	31,167
	排水ポンプの適切な操作による内水排除を以て浸水被害を防ぐことを目的とし、		差引	65,810	0	0	69,000	△3,190
	排水機場として十分な機能が保たれるよう維持管理を実施するもの							
	・光熱水費：5,665、各所排水ポンプ等保守点検委託料：6,710、操作管理委託料：6,839、発電機借上料：5,700、各所改修工事：5,500、薮野仮設ポンプ改修工事：63,500 等							
	●薮野排水機場維持管理費/土木管理課		R7	18,811	0	0	0	1,838
	排水ポンプの適切な操作による内水排除を以て浸水被害を防ぐことを目的とし、		R6	53,510	0	0	0	5,311
	排水機場として十分な機能が保たれるよう維持管理をするもの		差引	△34,699	0	0	0	△3,473
	・維持補修費：3,065、操作管理委託料：5,271、機械設備保守点検委託料：5,290 等							
P188	●西秋松排水機場維持管理費/土木管理課	※緊急自然災害防止対策事業債	R7	282,613	0	0	277,300	5,313
	排水ポンプの適切な操作による内水排除を以て浸水被害を防ぐことを目的とし、		R6	72,889	0	0	68,200	4,689
	排水機場として十分な機能が保たれるよう維持管理をするもの		差引	209,724	0	0	209,100	624
	また、排水ポンプ(2号)及び除塵機が経年劣化により老朽化しているため、設備の更新を実施するもの							
	・西秋松排水機場改修工事：277,300 等							
○その他の河川維持費								
	●河川維持管理費/土木管理課、各支所経済建設課		R7	192,523	0	0	156,100	36,423
	※緊急自然災害防止対策事業債、緊急浚渫推進事業債		R6	205,385	0	0	163,800	41,585
	河川の浚渫、護床・護岸の改良等の管理を行うもの		差引	△12,862	0	0	△7,700	△5,162
	・維持補修費：3,158、樹木等管理委託料：5,095、各所測量設計委託料：8,000、各所改良工事：5,000、各所維持修繕工事：28,500、各所浚渫工事：5,000、尾多羅川改良工事：34,600、庄司川改良工事：99,700 等							
<8. 土木費/3. 河川費/2. 河川新設改良費>								
○急傾斜地崩壊対策事業費								
P189	●急傾斜地崩壊対策事業費/土木管理課	※県1/2、防災対策事業債	R7	69,000	0	34,500	34,500	0
	県の急傾斜地崩壊対策事業の対象となる区域において、崩壊により周辺家屋などが		R6	42,300	0	21,150	21,100	50
	罹災する恐れがあるため、崩壊防止対策を実施するもの		差引	26,700	0	13,350	13,400	△50
	・津原地区急傾斜地崩壊対策工事：69,000							

		区分	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
<8. 土木費/5. 下水道費/1. 下水道費>								
○浸水対策事業費								
P196	●庄司川流域浸水対策事業費/土木建設課	※緊急自然災害防止対策事業債	R7	32,355	0	0	32,300	55
	国・県・市による庄司川総合内水対策計画に基づき対策事業を実施するもの		R6	190,607	0	0	190,600	7
	・周辺環境影響調査委託料：9,175、配水管移設工事負担金：23,180		差引	△ 158,252	0	0	△ 158,300	48
	●上勢田東ポンプ場改修事業費/土木建設課	※緊急自然災害防止対策事業債	R7	213,631	0	0	213,600	31
	家屋浸水や道路冠水が発生していることから、ポンプ場を改修するもの		R6	0	0	0	0	0
	・アスベスト含有測定調査委託料：644、上勢田東ポンプ場改修工事：212,900 等		差引	213,631	0	0	213,600	31
	●鯉田地区浸水対策事業費/土木管理課	※緊急自然災害防止対策事業債	R7	100,000	0	0	100,000	0
	浸水被害を防止・軽減するため、浸水対策事業を実施するもの		R6	13,000	0	0	13,000	0
	・鯉田地区排水路改良工事：100,000		差引	87,000	0	0	87,000	0
<8. 土木費/6. 住宅費/1. 住宅管理費>								
○その他の住宅管理費								
P199	●市営住宅管理計画推進事業費/住宅課	※国45/100	R7	44,859	19,286	0	0	25,573
	市営住宅の効率的かつ効果的な維持管理を図るため、飯塚市公営住宅等長寿命化		R6	17,711	7,069	0	0	10,642
	計画に基づき、政策的な移転、解体及び払下げを行うもの		差引	27,148	12,217	0	0	14,931
	・アスベスト含有測定調査委託料：5,043、各所維持修繕工事：2,000、市営住宅解体工事：37,100、市営住宅移転補償費：716							
<8. 土木費/6. 住宅費/2. 住宅建設費>								
○相田公営住宅建替事業費								
P200	●相田公営住宅建替事業費/住宅課	※国45/100、公営住宅建設事業債	R7	1,108,516	496,839	0	610,000	1,677
	相田公営住宅建替事業を実施するもの		R6	136,178	54,824	0	68,400	12,954
	・住宅瑕疵担保責任保険料：1,849、工事監理委託料(継続費分)：14,593、 建設工事(継続費分)：1,073,100、電波障害対策工事：15,500 等		差引	972,338	442,015	0	541,600	△ 11,277
<9. 消防費/1. 消防費/1. 常備消防費>								
○常備消防運営事業費								
P201	●飯塚地区消防組合費/防災安全課		R7	1,645,225	0	0	0	1,645,225
	飯塚地区消防組合(飯塚市、嘉麻市、桂川町)の運営にかかる負担金を計上するもの		R6	1,619,836	0	0	0	1,619,836
	・飯塚地区消防組合負担金：1,645,225		差引	25,389	0	0	0	25,389
<9. 消防費/1. 消防費/3. 消防施設費>								
○消防施設管理事業費								
P203	●消防施設管理費/防災安全課		R7	30,141	0	0	0	30,141
	火災時に使用する消防水利及び消防団詰所等の維持管理を実施するもの		R6	29,968	0	0	0	29,968
	・各所解体工事：1,800、各所維持修繕工事：2,700、消火栓補修工事負担金：894、 消火栓設置工事負担金：24,000 等		差引	173	0	0	0	173

資料No.2

(単位：千円)

		区分	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源	
P204	○消防施設整備事業費								
	●消防ポンプ自動車等整備事業費/防災安全課 ※緊急防災・減災事業債		R7	28,139	0	0	25,500	0	2,639
	消防団の消防・防災活動のための消防車両等の整備をするもの		R6	26,489	0	0	24,000	0	2,489
	・消防自動車購入費：28,050(ポンプ車：飯塚方面隊第8分団潤野分隊) 等		差引	1,650	0	0	1,500	0	150
<9. 消防費/1. 消防費/4. 災害対策費>									
P205	○防災事業費								
	●災害時避難所運営事業費/防災安全課		R7	2,977	0	0	0	0	2,977
	避難所における必要不可欠な公的備蓄物資等を購入するもの(指定緊急避難所32施設)		R6	3,397	0	0	0	0	3,397
	・消耗品費：2,633(簡易トイレ凝固剤等) 等		差引	△ 420	0	0	0	0	△ 420
	●防災行政無線(同報系)整備費/防災安全課 ※緊急防災・減災事業債		R7	125,500	0	0	125,500	0	0
	災害発生時等に避難情報を市民へ伝達する防災行政無線(親局)の経年劣化に伴い更新工事を		R6	0	0	0	0	0	0
	実施するもの		差引	125,500	0	0	125,500	0	0
	・防災行政無線(同報系)設備更新工事：125,500								
<10. 教育費/1. 教育総務費/2. 事務局費>									
P209	○奨学資金貸付基金事業費								
	●奨学資金貸付事業費/教育総務課		R7	649	0	0	0	0	649
	経済的理由により修学することが困難な者に対して修学に必要な学資金(奨学資金)		R6	594	0	0	0	0	594
	の貸付を行うもの。貸付対象は私立高校・高専10人以内、専修学校・短大・大学20人以内		差引	55	0	0	0	0	55
	・奨学資金貸付審議会委員報酬：18、費用弁償：3、通信運搬費：257、口座振替情報処理手数料：275、口座振替等手数料：9 等								
P209	○体験型キャリア教育事業費								
	●体験型キャリア教育事業費/生涯学習課		R7	548	0	0	0	0	548
	「いっぴく子ども体験型キャリア教育等生涯学習ひろば」事業の会場施設・設備		R6	1,743	0	0	0	0	1,743
	の管理運営を行うもの		差引	△ 1,195	0	0	0	0	△ 1,195
・消耗品費：293、通信運搬費：71、器具費：41 等									
<10. 教育費/1. 教育総務費/3. 人権教育費>									
P213	○人権啓発推進事業費								
	●人権啓発推進費/人権・同和政策課 ※県1/2		R7	63,780	0	1,660	0	0	62,120
	市民の人権意識を高めるため研修・相談事業等の啓発にかかる経費を計上するもの		R6	64,289	0	1,837	0	0	62,452
	・人権啓発事業委託料：53,071、人権・同和教育研究協議会補助金：2,375 等		差引	△ 509	0	△ 177	0	0	△ 332
<10. 教育費/2. 小学校費/1. 学校管理費>									
P215	○学校施設管理事業費								
	●小学校施設管理費/教育総務課		R7	240,166	0	0	0	2,631	237,535
	・消耗品費：3,960、燃料費：1,952、光熱水費：157,798、維持補修費：8,000、		R6	234,638	0	0	0	3,048	231,590
	エレベーター保守点検委託料：5,430、電気設備保安業務委託料：7,680、		差引	5,528	0	0	0	△ 417	5,945
	消防設備保守点検委託料：8,548、浄化槽保守点検委託料：7,329、各所草刈等委託料：6,351、 樹木等管理委託料：3,000、警備委託料：6,696、各所維持修繕工事：13,500 等								

資料No.2

(単位：千円)

		区分	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
○その他の学校管理費								
P216	●小学校運営管理総務費/教育総務課	R7	28,662	0	0	0	82	28,580
	小学校の学校機能、事務の運営を行うもの	R6	39,504	0	0	0	87	39,417
	・消耗品費：7,059、通信運搬費：5,789、校用備品費：12,311 等	差引	△ 10,842	0	0	0	△ 5	△ 10,837
P217	●教職員用情報機器管理費/学校教育課	R7	54,391	0	0	0	0	54,391
	学校現場のICT機器を授業や校務で利用するにあたって、教職員の情報機器を管理するもの	R6	49,101	0	0	0	0	49,101
	・修繕料：3,528、通信運搬費：4,552、小中学校間ネットワーク管理委託料(債務負担行為分)：39,931、ソフトウェア使用料：6,280 等	差引	5,290	0	0	0	0	5,290
P217	●小学校スクールバス運営管理費/教育総務課	R7	58,467	0	0	0	0	58,467
	・颯田地区スクールバス運行委託料：11,476、鎮西地区スクールバス運行委託料：3,627、目尾地区スクールバス運行委託料：19,611、筑穂地区内住線スクールバス運行委託料：4,799、筑穂地区桑曲線スクールバス運行委託料(債務負担行為分)：6,488、庄内地区スクールバス運行委託料：12,151 等	R6	65,611	0	0	0	0	65,611
		差引	△ 7,144	0	0	0	0	△ 7,144
P218	●教職員用情報機器更新事業費/学校教育課	R7	66,819	0	0	0	0	66,819
	学校現場のICT機器を授業や校務で利用するにあたって支障のないよう、教職員の情報機器を更新するもの	R6	55,229	0	0	0	0	55,229
	・情報機器設定委託料：9,267、教材備品費：57,552(モバイルノートPC219台)	差引	11,590	0	0	0	0	11,590
P218	●小中学校間ネットワーク再構築事業費/学校教育課 ※国一部1/3	R7	153,517	4,689	0	0	0	148,828
	第3期学校間ネットワークの稼働期間(R2.10~R7.9)の保守満了に伴い、第4期学校間ネットワークの更新(履行期間：R7.4~R7.9)を行うもの	R6	0	0	0	0	0	0
	・小中学校間ネットワーク更新委託料：153,517	差引	153,517	4,689	0	0	0	148,828
P218	●小学校運営管理費/学校教育課	R7	11,878	0	0	0	0	11,878
	統合型校務支援システムを導入し、教員の長時間勤務の解消、教育の質の向上を図るもの	R6	14,905	0	0	0	0	14,905
	・統合型校務支援システム利用料：11,878	差引	△ 3,027	0	0	0	0	△ 3,027
<10. 教育費/2. 小学校費/2. 教育振興費>								
○特別支援学級運営事業費								
P219	●小学校特別支援学級費/教育総務課 ※国1/2	R7	6,570	2,826	0	0	0	3,744
	小学校の特別支援学級へ就学する児童の保護者等の経済的負担を軽減するもの	R6	6,661	3,206	0	0	0	3,455
	・学用品扶助費：1,040、修学旅行扶助費：281、入学準備扶助費：818、校外活動扶助費：72、給食扶助費：3,441 等	差引	△ 91	△ 380	0	0	0	289
○就学援助事業費								
P219	●小学校就学援助費/教育総務課 ※国1/2(要保護修学旅行扶助のみ)	R7	127,871	419	0	0	0	127,452
	市立小学校19校および飯塚市に住所を有し公立小学校に在籍する要保護・準要保護児童の就学援助を行うもの	R6	132,686	575	0	0	0	132,111
	・扶助費(医療・学用品・修学旅行・入学準備・校外活動・給食)：127,600 等	差引	△ 4,815	△ 156	0	0	0	△ 4,659

資料No.2

(単位：千円)

		区分	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源	
P220	○学力向上推進事業費								
	●小学校外国語教育推進事業費/学校教育課		R7	27,231	0	0	0	0	27,231
	小学校19校の5・6年生の児童を対象にオンライン英会話の実施、3・4年生を対象に		R6	35,026	0	0	0	0	35,026
	留学生等をALTとして学校に派遣するもの		差引	△ 7,795	0	0	0	0	△ 7,795
	・外国語活動講師謝礼金：650、オンライン英会話授業支援業務委託料(債務負担行為分)：26,152 等								
	●学力向上推進事業費/学校教育課		R7	12,885	0	0	0	0	12,885
	児童の学力向上のために、基礎・基本の習得を目的とする「徹底反復学習」や		R6	13,197	0	0	0	0	13,197
	思考力等の育成を目的とする「協調学習」、学力検査等を実施するもの		差引	△ 312	0	0	0	0	△ 312
	・費用弁償：533、消耗品費：745、学力検査等手数料：11,607								
	●多層指導モデル推進事業費/学校教育課		R7	1,634	0	0	0	0	1,634
	市内全19小学校の第1学年の国語科において推進し、読みの力の定着及び学力向上		R6	1,653	0	0	0	0	1,653
	を図るもの		差引	△ 19	0	0	0	0	△ 19
	・消耗品費：499、ソフトウェア使用料：1,045 等								
	●小学校ICT教育推進事業費/学校教育課		R7	18,813	0	0	0	0	18,813
	ICT研究指導員4名が市内19小学校を訪問し、校務・授業のサポートを実施するもの		R6	25,947	0	0	0	0	25,947
	・ICT教育推進事業委託料(債務負担行為分)：18,608 等		差引	△ 7,134	0	0	0	0	△ 7,134
	P221	○特別支援教育推進事業費							
●児童の発達に関する巡回相談・支援事業費/学校教育課		R7	2,047	0	0	0	0	2,047	
市内全19小学校に在籍する児童の保護者及び教職員を対象に臨床心理士や		R6	2,047	0	0	0	0	2,047	
ビジョントレーナー等による専門的な指導や必要な支援を行うもの		差引	0	0	0	0	0	0	
・支援相談員等謝礼金：2,000、消耗品費：35、通信運搬費：12									
○体験型キャリア教育事業費									
●経済体験学習事業費/学校教育課、生涯学習課		R7	5,107	0	0	0	0	5,107	
ものやサービスを提供する側と受ける側の両面を体験する学習プログラム		R6	4,184	0	0	0	0	4,184	
(スチューデントシティ)を実施するもの		差引	923	0	0	0	0	923	
・学習ボランティア等謝礼金：1,215、体験型キャリア教育支援業務委託料：337、体験型キャリア教育システム保守委託料：516、バス借上料：2,744 等									
○その他の教育振興費									
●小学校水泳授業運営費/教育総務課		R7	3,787	0	0	0	0	3,787	
プール老朽化による塗装剥離に伴い、飯塚・上穂波小学校で校外水泳授業を実施するもの		R6	0	0	0	0	0	0	
・水泳指導委託料：1,292、バス借上料：2,495		差引	3,787	0	0	0	0	3,787	
●教育用情報機器管理費/学校教育課		R7	28,700	0	0	0	0	28,700	
GIGAスクール構想により整備した、児童用GIGAスクール端末等の教育用情報機器の		R6	28,987	0	0	0	0	28,987	
管理・運用を行うもの		差引	△ 287	0	0	0	0	△ 287	
・修繕料：10,514、通信運搬費：7,806、学校内情報機器保守委託料：3,316、授業支援サービス利用料：7,044 等									

資料No.2

(単位：千円)

		区分	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	●STEAM教育実証研究事業費/学校教育課	R7	20	0	0	0	0	20
	学校、有識者、企業と協同して充実したSTEAM教育を実現するための環境を構築し、	R6	20	0	0	0	0	20
	実証研究校での授業実践等を通じて、STEAM教育の推進を図るもの	差引	0	0	0	0	0	0
	・ソフトウェア使用料：20							
<10. 教育費/2. 小学校費/3. 学校整備費>								
P222	○庄内小学校大規模改造事業費							
	●庄内小学校大規模改造事業費/教育総務課	R7	6,519	0	0	0	0	6,519
	庄内小学校の普通教室の床改修工事を行うもの	R6	0	0	0	0	0	0
	・アスベスト含有測定調査委託料：1,019、大規模改造工事：5,500	差引	6,519	0	0	0	0	6,519
P222	○各学校整備事業費							
	●各小学校整備費/教育総務課	R7	91,178	0	0	0	0	91,178
	・各所整備工事：73,000、椋本小学校駐車場整備工事：14,800、校用備品費：1,574 等	R6	69,274	0	0	0	0	69,274
		差引	21,904	0	0	0	0	21,904
<10. 教育費/3. 中学校費/1. 学校管理費>								
P223	○学校施設管理事業費							
	●中学校施設管理費/教育総務課	R7	151,859	0	0	0	2,549	149,310
	・施設管理作業員謝礼金：3,398、消耗品費：2,301、燃料費：859、光熱水費：95,272、	R6	144,363	0	0	0	2,702	141,661
	維持補修費：7,330、エレベーター保守点検委託料：4,188、 電気設備保安業務委託料：3,224、消防設備保守点検委託料：5,684、浄化槽保守点検委託料：5,638、 各所草刈等委託料：4,602、樹木等管理委託料：2,000、警備委託料：3,768、各所維持修繕工事：10,500 等	差引	7,496	0	0	0	△ 153	7,649
P224	○その他の学校管理費							
	●中学校運営管理総務費/教育総務課	R7	18,902	0	0	0	163	18,739
	中学校の学校機能、事務の運営を行うもの	R6	19,644	0	0	0	144	19,500
	・消耗品費：4,299、通信運搬費：3,714、校用備品費：8,298 等	差引	△ 742	0	0	0	19	△ 761
P225	●中学校スクールバス運営管理費/教育総務課	R7	26,418	0	0	0	5	26,413
	・筑穂地区内住線スクールバス運行委託料：7,830、	R6	30,454	0	0	0	3	30,451
	筑穂地区桑曲線スクールバス運行委託料(債務負担行為分)：10,147、	差引	△ 4,036	0	0	0	2	△ 4,038
	八木山地区スクールバス運行委託料(債務負担行為分)：8,274、八木山地区予約乗合タクシー利用中学生運賃負担金：166 等							
	●教職員用情報機器更新事業費/学校教育課	R7	38,750	0	0	0	0	38,750
	学校現場のICT機器を授業や校務で利用するにあたって支障のないよう、教職員の	R6	27,866	0	0	0	0	27,866
	情報機器を更新するもの	差引	10,884	0	0	0	0	10,884
	・情報機器設定委託料：5,375、教材備品費：33,375(モバイルノートPC127台)							
	●小中学校間ネットワーク再構築事業費/学校教育課 ※国一部1/3	R7	80,799	2,336	0	0	0	78,463
	第3期学校間ネットワークの稼働期間(R2.10~R7.9)の保守満了に伴い、第4期学校間	R6	0	0	0	0	0	0
	ネットワークの再構築(履行期間：R7.4~R7.9)を行うもの	差引	80,799	2,336	0	0	0	78,463
	・小中学校間ネットワーク更新委託料：80,799							

		区分	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
P226	●中学校運営管理費/学校教育課	R7	6,252	0	0	0	0	6,252
	統合型校務支援システムを導入し、教員の長時間勤務の解消、教育の質の向上を図るもの	R6	7,751	0	0	0	0	7,751
	・統合型校務支援システム利用料：6,252	差引	△ 1,499	0	0	0	0	△ 1,499
<10. 教育費/3. 中学校費/2. 教育振興費>								
○特別支援学級運営事業費								
	●中学校特別支援学級費/教育総務課	※国1/2 R7	3,597	1,566	0	0	0	2,031
	中学校の特別支援学級へ就学する生徒の保護者等の経済的負担を軽減するもの	R6	2,339	1,126	0	0	0	1,213
	・学用品扶助費：614、修学旅行扶助費：376、入学準備扶助費：824、 校外活動扶助費：26、給食扶助費：1,293 等	差引	1,258	440	0	0	0	818
	○就学援助事業費							
P227	●中学校就学援助費/教育総務課	※国1/2(要保護修学旅行扶助のみ) R7	129,774	852	0	0	0	128,922
	市立中学校10校、県立中学校1校および飯塚市に住所を有し公立中学校に在籍 する要保護・準要保護生徒の就学援助を行うもの	R6	129,528	1,308	0	0	0	128,220
	・扶助費(医療・学用品・修学旅行・入学準備・校外活動・給食)：129,616 等	差引	246	△ 456	0	0	0	702
○学力向上推進事業費								
	●学力向上推進事業費/学校教育課	R7	10,620	0	0	0	0	10,620
	生徒の学力向上のために、基礎・基本の習得を目的とする「徹底反復学習」や 思考力等の育成を目的とする「協調学習」、学力検査等を実施するもの	R6	10,233	0	0	0	0	10,233
	・費用弁償：533、消耗品費：454、学力検査等手数料：9,633	差引	387	0	0	0	0	387
	○中学校外国語教育推進事業費/学校教育課							
P228	●中学校外国語教育推進事業費/学校教育課	R7	52,583	0	0	0	0	52,583
	中学校10校の1～3年生の生徒を対象にオンライン英会話の実施及びALTを学校に 派遣するもの	R6	49,850	0	0	0	0	49,850
	・外国語指導助手委託料(債務負担行為分)：8,217、オンライン英会話授業支援業務委託料(債務負担行為分)：43,948 等	差引	2,733	0	0	0	0	2,733
○中学校ICT教育推進事業費/学校教育課								
	●中学校ICT教育推進事業費/学校教育課	R7	11,242	0	0	0	0	11,242
	ICT研究指導員4名が市内10中学校を訪問し、校務・授業のサポートを実施するもの	R6	15,014	0	0	0	0	15,014
	・ICT教育推進事業委託料(債務負担行為分)：9,794、ソフトウェア使用料：1,320 等	差引	△ 3,772	0	0	0	0	△ 3,772
○体験型キャリア教育事業費								
	●生活設計体験学習事業費/学校教育課、生涯学習課	R7	5,136	0	0	0	0	5,136
	生活に必要とされるお金について大人の立場で生活設計を体験する学習プログラム (ファイナンスパーク)を実施するもの	R6	3,815	0	0	0	1,307	2,508
	・学習ボランティア等謝礼金：1,377、体験型キャリア教育支援業務委託料：382、体験型キャリア教育システム保守委託料：585、バス借上料：2,550	差引	1,321	0	0	0	△ 1,307	2,628
	○その他の教育振興費							
	●プログラミング教育推進事業費/学校教育課	R7	2,973	0	0	0	0	2,973
	高校授業において「情報I」が必修化され、大学入学共通テストに「情報I」が導入され ることに伴い、高校での学習内容にスムーズに移行できるように学習を推進するもの	R6	2,871	0	0	0	0	2,871
	・プログラミング教育推進事業講師謝礼金：60、ソフトウェア使用料：2,913	差引	102	0	0	0	0	102

資料No.2

(単位：千円)

		区分	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源	
P229	●部活動支援事業費/学校教育課 ※県2/3	R7	2,842	0	100	0	0	2,742	
	部活動地域移行の方針決定のため、委員会を設置し検討を図るもの	R6	2,136	0	312	0	0	1,824	
	また、顧問教員に代わって単独での指導引率の業務を行うことができる部活動指導員を 中学校に10人配置するもの	差引	706	0	△ 212	0	0	918	
	・部活動外部指導者謝礼金：1,500、部活動地域移行検討委員会委員謝礼金：134、費用弁償：158、中学校体育連盟負担金：867 等								
	●中学校振興管理総務費/教育総務課	R7	40,805	0	0	0	140	40,665	
	授業等の教育活動に関する物品等を整備するもの	R6	46,416	0	0	0	8,230	38,186	
	・消耗品費：23,553、複写機借上料：7,047、教材備品費：4,151 等	差引	△ 5,611	0	0	0	△ 8,090	2,479	
	●中学校教師用教科書等管理費/学校教育課	R7	29,978	0	0	0	0	29,978	
	R7年度は新たに検定された教科書を使用するため、全教科において教員用の教科書及び 全校分の指導書を購入するもの	R6	182	0	0	0	0	182	
		差引	29,796	0	0	0	0	29,796	
	・中学校教師用指導書等購入費(債務負担行為分)：22,638、中学校教師用指導書等購入費：905、デジタル教材使用料：6,435								
	●中学校水泳授業運営費/教育総務課	R7	9,578	0	0	0	0	9,578	
	飯塚第一・穂波西・庄内・飯塚第二中学校で校外水泳授業を実施するもの	R6	8,925	0	0	0	0	8,925	
	・水泳指導委託料：5,558、入場料：27、バス借上料：3,993	差引	653	0	0	0	0	653	
	●教育用情報機器更新事業費/学校教育課 ※国2/3	R7	235,990	140,470	0	0	0	95,520	
	令和2年度に整備したGIGAスクール端末が令和7年度で5年目となるため、機器を更新 するもの	R6	0	0	0	0	0	0	
		差引	235,990	140,470	0	0	0	95,520	
・情報機器設定委託料：25,285、教材備品費：210,705									
<10. 教育費/3. 中学校費/3. 学校整備費>									
P230	○穂波西中学校大規模改造事業費								
	●穂波西中学校大規模改造事業費/教育総務課	R7	11,445	0	0	0	0	11,445	
	穂波西中学校の浄化槽及び電気配電盤等の更新工事を行うもの	R6	0	0	0	0	0	0	
	・地盤調査委託料：5,869、設計委託料：4,179、アスベスト含有測定調査委託料：1,397	差引	11,445	0	0	0	0	11,445	
	○各学校整備事業費								
	●各中学校整備費/教育総務課	R7	106,875	0	0	0	0	106,875	
	①生徒数及び特別支援学級数の増加により普通教室の不足が見込まれるため、教室を整備 するもの	R6	39,355	0	0	0	0	39,355	
		差引	67,520	0	0	0	0	67,520	
	②小中一貫校幸袋校の東側法面工事及び飯塚第二中学校プール施設廃止に伴う侵入防止柵設置を実施し、災害発生を未然に防ぐもの								
	③施設の老朽化に伴う整備を実施するもの								
・各所整備工事：75,300、小中一貫校幸袋校法面改良工事：30,000、校用備品費：525、教材備品費：1,050									

		区分	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源	
<10. 教育費/4. 幼稚園費/1. 幼稚園費>									
○幼稚園教育振興事業費									
P232	●多子世帯保育料支援事業費/保育課	R7	5,868	0	0	0	0	5,868	
	生計を同じくする同一の保護者によって養育されている児童のうち、最年長者を	R6	7,042	0	0	0	0	7,042	
	第1子、その下の子を第2子とし、第2子以降で幼稚園型一時預かり事業を利用した	差引	△ 1,174	0	0	0	0	△ 1,174	
	保育の必要性がある満3歳児童の保護者に利用料相当額を補助するもの(非課税世帯を除く)								
	・多子世帯認可外保育施設等利用料助成金：5,868(第2子以降の保育料無償化による影響額)								
	●私立幼稚園一時預かり補助事業費/保育課	※国1/3、県1/3	R7	61,006	20,335	20,335	0	0	20,336
	施設型給付を受ける認定こども園、私立幼稚園が教育時間前後及び長期休暇中等に	R6	62,151	20,717	20,717	0	0	20,717	
	行う預かり保育に対し補助するもの	差引	△ 1,145	△ 382	△ 382	0	0	△ 381	
	・一時預かり事業費補助金：61,006 ※17園、延55,662人(R6：17園、延52,783人)								
P233	●私立幼稚園施設型給付費/保育課	※国1/2、県1/2及び1/4	R7	814,164	304,904	254,629	0	0	254,631
	子ども・子育て支援法に基づき、教育・保育施設として確認を行った施設に対して、	R6	752,096	279,778	236,156	0	0	236,162	
	国が定めた保育単価を入所者数に応じて支弁するもの	差引	62,068	25,126	18,473	0	0	18,469	
	・私立認定こども園施設型給付費：708,485 ※14園、延7,411人(R6：12園、延6,895人)								
	・私立幼稚園施設型給付費：80,791 ※2園、延1,222人(R6：2園、延3,036人)								
	・市外私立幼稚園施設型給付費：12,378 ※4園、延96人(R6：4園、延97人)								
	・市外私立認定こども園施設型給付費：12,510 ※4園、延285人(R6：4園、延48人)								
<10. 教育費/5. 社会教育費/1. 社会教育総務費>									
○放課後子ども教室推進事業費									
P234	●放課後子ども教室推進事業費/生涯学習課	※県2/3	R7	3,854	0	2,432	0	0	1,422
	学校の放課後や週末等に小学校の余裕教室等を活用し、学習意欲を支援するとともに、	R6	4,035	0	2,531	0	0	1,504	
	高齢者など異なる年齢層との交流を行うもの	差引	△ 181	0	△ 99	0	0	△ 82	
	・協働活動支援員等謝礼金：3,648、消耗品費：171、燃料費：15、修繕料：20								
○グローバル人材育成研修事業費									
	●グローバル人材育成研修事業費/国際政策課	R7	14,084	0	0	0	14,084	0	
	研修地：アメリカ合衆国カリフォルニア州サンニール市	R6	14,591	0	0	0	14,591	0	
	対象者：市内在住の中学1年生～高校2年生の20名	差引	△ 507	0	0	0	△ 507	0	
	・費用弁償：131、外国旅費：142、グローバル人材育成研修事業委託料(債務負担行為分)：13,300(R6年度事業分) 等								
○青少年教育事業費									
P235	●二十歳を祝う会開催事業費/生涯学習課	R7	2,009	0	0	0	0	2,009	
	・通信運搬費：136、二十歳を祝う会実行委員会負担金：1,757 等	R6	1,802	0	0	0	0	1,802	
		差引	207	0	0	0	0	207	
	●少年の船事業費/生涯学習課	R7	3,344	0	0	0	0	3,344	
	・少年の船参加負担金：444、少年の船運営委員会補助金：2,900	R6	3,276	0	0	0	0	3,276	
		差引	68	0	0	0	0	68	

		区分	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源	
P236	●嘉飯桂地域未来の地域リーダー育成事業費/生涯学習課	R7	1,100	0	0	0	0	1,100	
	将来、様々な分野でリーダーとして活躍するための意識付けを目的として、嘉飯桂地域	R6	1,100	0	0	0	0	1,100	
	(飯塚市、嘉麻市、桂川町)の中学2年生を対象にリーダー育成プログラムを実施するもの	差引	0	0	0	0	0	0	
	・嘉飯桂地域未来の地域リーダー育成プログラム実行委員会負担金：1,100								
	○文化振興事業費								
	●飯塚文化連盟費/文化課	R7	2,113	0	0	0	0	0	2,113
	文化団体相互の連携と交流、親睦を図り地域文化の向上に資することを目的として	R6	1,599	0	0	0	0	0	1,599
	飯塚文化連盟に補助金を交付するもの	差引	514	0	0	0	0	0	514
	・飯塚文化連盟補助金：2,113								
	●飯塚新人音楽コンクール運営費/文化課	R7	1,078	0	0	0	0	0	1,078
	・飯塚新人音楽コンクール事業運営費補助金：950 等	R6	1,078	0	0	0	0	0	1,078
		差引	0	0	0	0	0	0	0
	○その他の社会教育総務費								
	●全国大会等出場報奨事業費/文化課	R7	1,003	0	0	0	0	0	1,003
	国際、全国規模の大会、また中学生以下に対しては九州大会以上の大会に出場する	R6	1,003	0	0	0	0	0	1,003
	個人または団体に対し報奨金を交付するもの	差引	0	0	0	0	0	0	0
	・全国大会等出場報奨金：1,000、通信運搬費：3								
	九州大会(個人)：5,000円/件、九州大会(団体)：個人交付額に人数を乗じた額100,000円/件(上限) ※九州大会は中学生以下対象								
	全国大会(個人)：10,000円/件、全国大会(団体)：個人交付額に人数を乗じた額200,000円/件(上限)								
国際大会(個人)：30,000円/件、国際大会(団体)：個人交付額に人数を乗じた額600,000円/件(上限)									
●生涯学習ひろば事業費/生涯学習課	R7	328	0	0	0	0	0	328	
小中学校における体験型キャリア教育事業を実施していない時に、現代的・	R6	620	0	0	0	0	91	529	
社会的課題の解決に向けた社会教育・生涯学習事業を実施するもの	差引	△ 292	0	0	0	0	△ 91	△ 201	
・各種学級・教室講師謝礼金：294、消耗品費：34									
●生涯学習ボランティアネットワーク事業費/生涯学習課	R7	5,152	0	0	0	0	0	5,152	
小・中学校の「総合的な学習の時間」や就学前児童園連施設及び交流センター等で	R6	4,764	0	0	0	0	0	4,764	
実施される教育活動へのボランティア派遣を行うもの	差引	388	0	0	0	0	0	388	
・学習ボランティア等謝礼金：5,000、消耗品費：25、通信運搬費：105 等									
<10. 教育費/5. 社会教育費/2. 公民館費>									
P237	○公民館運営事業費								
	●公民館講座・教室事業費/生涯学習課	R7	2,064	0	0	0	552	1,512	
	多様な世代に応じた家庭教育・高齢者教育などの講座・教室を開催するもの	R6	1,982	0	0	0	744	1,238	
	・託児謝礼金：238、各種学級・教室講師謝礼金：1,134、消耗品費：617 等	差引	82	0	0	0	△ 192	274	

資料No.2

(単位：千円)

		区分	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
○コミュニティセンター施設管理事業費								
P238	●公共施設予約システム等整備事業費/生涯学習課	※国1/2 R7	206	96	0	0	0	110
	クラウド型公共施設予約システムを導入することにより、オンライン予約やキャッシュレス	R6	0	0	0	0	0	0
	決済など利用者の利便性の向上を図るもの	差引	206	96	0	0	0	110
・キャッシュレス決済手数料：11、予約システム更新委託料：112、キャッシュレス決済サービス利用料：68、予約システム利用料：15								
○コミュニティセンター改修事業費								
P239	●コミュニティセンター改修事業費/生涯学習課	R7	25,134	0	0	0	6,093	19,041
	イヅカコミュニティセンターの大規模改修を行うもの	R6	1,383,170	0	0	889,200	0	493,970
	・備品等運搬費：3,910、改修工事：2,000、器具費：18,018 等	差引	△ 1,358,036	0	0	△ 889,200	6,093	△ 474,929
○その他の公民館費								
	●自治公民館等建築補助事業費/まちづくり推進課	R7	18,293	0	0	0	0	18,293
	自治公民館等の新築、改築、増築、改修工事に対して補助金を交付するもの	R6	9,407	0	0	0	0	9,407
	・自治公民館等建築補助金：18,293(補助率45/100、7館分)	差引	8,886	0	0	0	0	8,886
<10. 教育費/5. 社会教育費/3. 図書館費>								
○図書館管理運営費								
	●指定管理図書館管理運営費/生涯学習課	R7	131,195	0	0	0	0	131,195
	飯塚図書館・ちくほ図書館・庄内図書館・穂波図書館・穎田図書館の適切な維持管理と	R6	131,925	0	0	5,300	0	126,625
	全市的な図書館サービスを行うもの	差引	△ 730	0	0	△ 5,300	0	4,570
・図書館システムネットワーク設定手数料：1,320、図書館システム移設委託料：1,980、市立図書館指定管理委託料(債務負担行為分)：121,719、各所改修工事(穂波図書館屋外フェンス改修、庄内図書館図書室LED改修)：1,100、器具費：880 等								
P240	●図書館資料管理費/生涯学習課	R7	34,087	0	0	0	19	34,068
	飯塚市立図書館全館で購入する図書資料の管理を行うもの	R6	34,096	0	0	0	20	34,076
	・図書館図書費：34,086 等	差引	△ 9	0	0	0	△ 1	△ 8
<10. 教育費/5. 社会教育費/4. 文化財保護費>								
○発掘調査事業費								
P241	●発掘調査受託事業費/文化課	R7	9,660	0	0	0	4,170	5,490
	開発原因者より市が受託し発掘調査を実施するもの	R6	2,886	0	0	0	2,886	0
	・消耗品費：69、印刷製本費：2,145、し尿処理手数料：9、資料作成委託料：990、発掘調査機材等借上料：6,447	差引	6,774	0	0	0	1,284	5,490
○指定文化財管理運営事業費								
P245	●綱分八幡宮放生会御神幸祭補助費/文化課	R7	500	0	0	0	0	500
	飯塚市県指定無形民俗文化財保存会運営費補助金交付要綱に基づき「綱分八幡宮放生会御神幸祭」を保存継承する保存会へ運営費補助金を交付するもの	R6	0	0	0	0	0	0
	・綱分八幡宮放生会御神幸祭保存会運営費補助金：500	差引	500	0	0	0	0	500

資料No.2

(単位：千円)

		区分	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
○嘉穂劇場管理運営事業費								
●嘉穂劇場管理運営費/文化課		R7	3,282	0	0	0	0	3,282
市へ譲渡された嘉穂劇場の維持管理を行うもの		R6	2,917	0	0	0	0	2,917
・光熱水費：1,379、維持補修費：500、警備委託料：330、諸会負担金：30 等		差引	365	0	0	0	0	365
○嘉穂劇場保存整備事業費								
●嘉穂劇場保存整備事業費/文化課		R7	145,221	0	0	0	105,625	39,596
嘉穂劇場を保存活用するため、附属建物の解体を行うもの		R6	158	0	0	0	0	158
・附属建物解体工事設計委託料：6,159、周辺環境影響調査委託料：16,647、 設計委託料：2,988、アスベスト含有測定調査委託料：22,528、各所整備工事：20,000、附属建物解体工事：76,300 等		差引	145,063	0	0	0	105,625	39,438
<10. 教育費/5. 社会教育費/5. 社会教育施設費>								
○生活体験学校管理運営事業費								
P247	●生活体験学校施設管理費/生涯学習課	R7	20,505	0	0	0	0	20,505
子どもたちの自立心を醸成し、自律的な生活を送るために必要なスキル等を体得させる とともに、生活文化の伝承と創造のための事業(通学合宿、体験合宿等)を実施するもの		R6	19,226	0	0	0	0	19,226
・庄内生活体験学校指定管理委託料(債務負担行為分)：20,505		差引	1,279	0	0	0	0	1,279
<10. 教育費/5. 社会教育費/6. 文化会館費>								
○文化会館管理運営事業費								
●文化会館施設管理費/文化課		R7	158,370	0	0	0	9,759	148,611
・文化会館指定管理委託料(債務負担行為分)：147,065、各所改修工事：2,000、 各所整備工事(地下式防火水槽)：9,300 等		R6	147,069	0	0	0	12,530	134,539
		差引	11,301	0	0	0	△ 2,771	14,072
<10. 教育費/6. 保健体育費/1. 保健体育総務費>								
○その他の保健体育総務費								
P248	●全国大会等出場報奨事業費/スポーツ振興課	R7	2,715	0	0	0	0	2,715
国際、全国規模の大会、また中学生以下に対しては九州大会以上の大会に出場する 個人または団体に対し報奨金を交付するもの		R6	3,275	0	0	0	0	3,275
・全国大会等出場報奨金：2,715		差引	△ 560	0	0	0	0	△ 560
九州大会(個人)：5,000円/件、九州大会(団体)：個人交付額に人数を乗じた額100,000円/件(上限) ※九州大会は中学生以下対象								
全国大会(個人)：10,000円/件、全国大会(団体)：個人交付額に人数を乗じた額200,000円/件(上限)								
国際大会(個人)：30,000円/件、国際大会(団体)：個人交付額に人数を乗じた額600,000円/件(上限)								
P249	●飯塚国際車いすテニス大会支援事業費/スポーツ振興課	R7	2,949	0	0	0	0	2,949
飯塚国際車いすテニス大会支援にかかる経費を計上するもの		R6	2,893	0	0	0	0	2,893
・飯塚国際車いすテニス大会児童観戦等バス借上料：924、 飯塚国際車いすテニス大会開催補助金：2,000 等		差引	56	0	0	0	0	56

		区分	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	●飯塚カップ開催事業費/スポーツ振興課 ※県定額交付	R7	1,000	0	1,000	0	0	0
	全国から高等学校バスケットボールの強豪校を招聘し、飯塚市総合体育館にて高校生バスケット大会「飯塚カップ」を開催する経費を計上するもの	R6	1,000	0	0	0	0	1,000
	・飯塚カップ実行委員会負担金：1,000	差引	0	0	1,000	0	0	△ 1,000
<10. 教育費/6. 保健体育費/2. 保健体育施設管理費>								
	○保健体育施設管理運営事業費							
P250	●指定管理者管理費/スポーツ振興課	R7	170,899	0	0	0	0	170,899
	体育施設の指定管理にかかる経費を計上するもの	R6	177,197	0	0	0	0	177,197
	・体育施設指定管理委託料(債務負担行為分)：39,661、	差引	△ 6,298	0	0	0	0	△ 6,298
	健康の森公園体育施設指定管理委託料(債務負担行為分)：71,403、市民公園体育施設指定管理委託料(債務負担行為分)：59,835							
	●公共施設予約システム等整備事業費/スポーツ振興課 ※国1/2	R7	4,303	1,930	0	0	0	2,373
	公共施設予約システム更新及びキャッシュレス決済システム導入にかかる経費	R6	0	0	0	0	0	0
	※スポーツ施設(体育館・グラウンド)分	差引	4,303	1,930	0	0	0	2,373
	・予約システム更新委託料：2,673、キャッシュレス決済サービス利用料：829 等							
<10. 教育費/6. 保健体育費/3. 保健体育施設整備費>								
	○保健体育施設整備事業費							
P251	●穂波体育施設整備費/スポーツ振興課	R7	45,700	0	0	0	0	45,700
	穂波体育施設(野球場・グラウンド・テニスコート)の電気供給を行っている受変電設備の老朽化が著しく進んでいるため改修するもの	R6	0	0	0	0	0	0
	・穂波体育施設電気設備改修工事：45,700	差引	45,700	0	0	0	0	45,700
<10. 教育費/6. 保健体育費/4. 学校給食費>								
	○学校給食事業費							
P253	●学校給食調理等事業費/学校給食課	R7	428,026	0	0	0	0	428,026
	・穂波西中学校区：61,050、飯塚二中学校区：42,460、鎮西中学校区：36,850、二瀬中学校区：39,486、庄内・颯田中学校区：47,833、飯塚一中学校区：127,263、穂波東小中学校：41,140、幸袋小中学校：31,944	R6	410,098	0	0	0	0	410,098
		差引	17,928	0	0	0	0	17,928
P254	○学校給食賄材料費							
	●小学校賄材料費/学校給食課	R7	364,409	0	0	0	311,967	52,442
	・小学校賄材料費：364,409	R6	361,988	0	0	0	319,715	42,273
		差引	2,421	0	0	0	△ 7,748	10,169
	●中学校賄材料費/学校給食課	R7	222,198	0	0	0	191,838	30,360
	・中学校賄材料費：222,198	R6	214,322	0	0	0	190,437	23,885
		差引	7,876	0	0	0	1,401	6,475

資料No.2

(単位：千円)

		区分	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
<11. 公債費/1. 公債費/1. 元金>								
○市債償還元金								
	●市債償還元金/財政課	R7	5,962,015	0	0	0	2,113,034	3,848,981
	・市債償還元金：5,962,015	R6	6,041,250	0	0	0	1,862,418	4,178,832
		差引	△ 79,235	0	0	0	250,616	△ 329,851
<11. 公債費/1. 公債費/2. 利子>								
○市債利子及び一時借入金利子								
P255	●市債利子及び一時借入金利子/財政課	R7	385,715	0	0	0	148,345	237,370
	・市債利子：382,215、一時借入金利子：3,500	R6	403,738	0	0	0	140,095	263,643
		差引	△ 18,023	0	0	0	8,250	△ 26,273
<12. 予備費/1. 予備費/1. 予備費>								
○予備費								
	●予備費/財政課	R7	100,000	0	0	0	0	100,000
	予算運用上予見することができなかった予算外の支出または予算超過の支出に 充てるためのもの	R6	100,000	0	0	0	0	100,000
	・予備費：100,000	差引	0	0	0	0	0	0

繰越明許費	
◆上堰改良事業	翌年度繰越額：327,700
◆白門井堰改良事業	翌年度繰越額：461,700
◆鯉田地区遊水池新設事業	翌年度繰越額：983,200
◆西秋松排水機場改修事業	翌年度繰越額：277,300
◆上勢田東ポンプ場改修事業	翌年度繰越額：212,900
◆飯塚方面隊第8分団消防自動車購入事業	翌年度繰越額：28,139
◆嘉徳劇場保存整備事業	翌年度繰越額：144,816

債務負担行為		
◆総合計画策定支援委託料	期間：R8年度	限度額：R8年度：16,953
◆情報ネットワークシステム管理業務委託料	期間：R8年度	限度額：R8年度：3,465
◆男女共同参画プラン策定支援委託料	期間：R8年度	限度額：R8年度：2,348
◆二瀬交流センター指定管理委託料	期間：R7～R10年度	限度額：指定管理委託に係る年度協定書に規定する額
◆幸袋交流センター指定管理委託料	期間：R7～R10年度	限度額：指定管理委託に係る年度協定書に規定する額
◆路線価評定業務委託料	期間：R8年度	限度額：R8年度：13,141
◆サン・アビリティーズいづか指定管理委託料	期間：R7～R12年度	限度額：指定管理委託に係る年度協定書に規定する額
◆街なか子育てひろば指定管理委託料	期間：R7～R12年度	限度額：指定管理委託に係る年度協定書に規定する額
◆集団検診（健診）予約受付等業務委託料	期間：R7～R10年度	限度額：R8年度：8,576、R9年度：8,576、R10年度：8,576
◆リサイクルプラザ工房棟指定管理委託料	期間：R7～R12年度	限度額：指定管理委託に係る年度協定書に規定する額
◆新産業創出支援センター指定管理委託料	期間：R7～R12年度	限度額：指定管理委託に係る年度協定書に規定する額
◆小中学校間ネットワーク管理委託料	期間：R8～R12年度	限度額：R8年度：61,963、R9年度：61,963、R10年度：61,963、R11年度：61,963、R12年度：30,981
◆筑穂地区桑曲線スクールバス運行委託料	期間：R7～R10年度	限度額：R8年度：34,690、R9年度：34,690、R10年度：34,690
◆ICT教育推進事業委託料	期間：R8年度	限度額：R8年度：28,963
◆グローバル人材育成研修事業委託料	期間：R7～R8年度	限度額：R8年度：14,869
◆健康の森公園体育施設指定管理委託料	期間：R7～R12年度	限度額：指定管理委託に係る年度協定書に規定する額
◆飯塚鎮西中学校区給食調理等業務委託料	期間：R7～R12年度	限度額：R8年度：40,200、R9年度：40,200、R10年度：40,200、R11年度：40,200、R12年度：40,203
◆浄化槽設置支援融資資金利子補給金	期間：R8～R14年度	限度額：貸付1件当たり800千円を限度とする貸付金額に対する各償還期間毎の利子の合計額
◆中小企業融資資金(新規創業支援資金)の信用保証にかかる損失補償	期間：R7～R21年度	限度額：保証総額に代位弁済率(100分の5)を乗じて得た額に保証協会損失率(10分の3)を乗じて得た額の2分の1を超えない額

(単位：千円)

国民健康保険特別会計		R7	R6	差引
歳入				
≪1. 国民健康保険税≫/医療保険課				
	○国民健康保険税	1,882,789	1,917,612	△ 34,823
P281	●一般被保険者国民健康保険税 ※22,108人(R6:23,212人) 各年度9月末被保険者数	1,882,421	1,917,021	△ 34,600
P282	●退職被保険者等国民健康保険税	368	591	△ 223
≪4. 県支出金≫/医療保険課				
	●保険給付費等交付金	9,609,316	9,808,946	△ 199,630
	・普通交付金	9,307,587	9,499,012	△ 191,425
P283	・特別交付金	301,729	309,934	△ 8,205
≪6. 繰入金≫/医療保険課				
	●一般会計繰入金	1,369,246	1,404,501	△ 35,255
	・保険基盤安定事業繰入金(保険税軽減分) ※県負担3/4に市負担1/4を加算し、一般会計が繰出	500,379	529,325	△ 28,946
	・保険基盤安定事業繰入金(保険者支援分) ※国負担1/2、県負担1/4に市負担1/4を加算し、一般会計が繰出	253,998	263,421	△ 9,423
	・未就学児均等割保険税繰入金 ※国負担1/2、県負担1/4に市負担1/4を加算し、一般会計が繰出	5,899	6,571	△ 672
	・職員給与費等繰入金	286,814	269,380	17,434
	・出産育児一時金等繰入金 ※支給基準額の2/3	30,667	37,334	△ 6,667
	・財政安定化支援事業繰入金	220,353	221,614	△ 1,261
P284	・療養給付費等国県負担金減額分繰入金 ※地方単独事業分の全額交付	70,372	76,047	△ 5,675
	・産前産後保険税繰入金 ※国負担1/2、県負担1/4に市負担1/4を加算し、一般会計が繰出	764	809	△ 45
	●国民健康保険給付費等準備基金繰入金 ※財源調整	104,889	101,319	3,570

		区分	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
歳出								
≪1. 総務費/1. 総務管理費/1. 一般管理費≫/医療保険課								
	○その他の一般管理費							
P286	●一般管理費 ※国一部10/10、県定額交付	R7	27,728	1,070	485	0	0	26,173
	資格管理、資格確認書等の発送及び窓口業務委託等を行うもの	R6	23,140	0	675	0	0	22,465
	・通信運搬費：8,481、共同電算事務処理手数料：4,588、	差引	4,588	1,070	△ 190	0	0	3,708
	国民健康保険システム改造委託料：1,070、窓口業務委託料(債務負担行為)：6,119、オンライン資格確認等システム運営負担金：1,031 等							

資料No.2

(単位：千円)

		区分	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
<1. 総務費/1. 総務管理費/3. 医療費適正化特別対策事業費>/医療保険課								
○その他の医療費適正化特別対策事業費								
P287	●医療費適正化特別対策事業費	※県定額交付	R7	30,439	0	193	0	30,246
	第三者行為求償、医療費通知及びレセプト点検など医療に要する費用の適正な		R6	27,842	0	207	0	27,635
	給付や中長期的に高齢者の医療費の伸びを徐々に下げ、将来的に医療費を削減		差引	2,597	0	△ 14	0	2,611
	する事業に関するもの							
・通信運搬費：7,243、第三者行為求償事務処理手数料：3,700、共同電算事務処理手数料：2,497、レセプト点検委託料(債務負担行為分)：16,170 等								
<2. 保険給付費>/医療保険課								
		※県10/10	R7	9,404,306	0	9,307,587	0	26,814
			R6	9,609,734	0	9,499,199	0	30,261
			差引	△ 205,428	0	△ 191,612	0	△ 3,447
○項：1. 療養諸費								
P289	●目：1. 一般被保険者療養給付費	※県10/10	R7	7,861,026	0	7,834,212	0	26,814
	一般被保険者に7割・8割の療養給付を行うもの		R6	8,055,562	0	8,025,301	0	30,261
	・診療報酬保険者給付金：7,861,026		差引	△ 194,536	0	△ 191,089	0	△ 3,447
	●目：2. 一般被保険者療養費	※県10/10	R7	74,847	0	74,847	0	0
	一般被保険者に治療用補装具、柔道整復師等による施術等に係る療養費を支給するもの		R6	72,803	0	72,803	0	0
	・療養費払保険者給付金：74,847		差引	2,044	0	2,044	0	0
	●目：3. 審査手数料		R7	17,885	0	0	0	17,885
	医療機関から請求されるレセプトを審査するもの		R6	18,250	0	0	0	18,250
	・審査支払手数料：17,885		差引	△ 365	0	0	0	△ 365
	○項：2. 高額療養費							
	●目：1. 一般被保険者高額療養費	※県10/10	R7	1,397,518	0	1,397,518	0	0
	一般被保険者が医療機関や薬局の窓口で支払った額が、暦月(月の初めから終わりまで)		R6	1,399,846	0	1,399,846	0	0
	一定額を超えた場合に、その超えた金額を支給するもの		差引	△ 2,328	0	△ 2,328	0	0
	・高額療養費給付金：1,397,518							
	●目：2. 一般被保険者高額介護合算療養費	※県10/10	R7	1,010	0	1,010	0	0
	一般被保険者が医療保険と介護保険の自己負担額の合計が、毎年8月から翌年7月までの		R6	1,062	0	1,062	0	0
	1年間に一定額を超えた場合に、その超えた金額を支給するもの		差引	△ 52	0	△ 52	0	0
・高額介護合算療養費給付金：1,010								

資料No.2

(単位：千円)

		区分	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
P290	○項：3. 出産育児諸費							
	●目：1. 出産育児一時金		R7	46,000	0	0	0	46,000
	出産した被保険者に一人当たり一時金として48万8千円又は50万円を限度として		R6	56,000	0	0	0	56,000
	給付するもの		差引	△ 10,000	0	0	0	△ 10,000
			・ 出産育児一時金：46,000					
<3. 国民健康保険事業費納付金>/医療保険課								
○項：1. 医療給付費分								
●目：1. 一般被保険者医療給付費分		※県定額交付 R7	2,205,816	0	164,151	0	0	2,041,665
県に一般被保険者医療給付費分の納付を行うもの		R6	2,234,286	0	168,977	0	0	2,065,309
・ 医療給付費納付金：2,205,816		差引	△ 28,470	0	△ 4,826	0	0	△ 23,644
○項：2. 後期高齢者支援金等分								
●目：1. 一般被保険者後期高齢者支援金等分		※県定額交付 R7	727,049	0	56,486	0	0	670,563
県に一般被保険者後期高齢者支援金等分の納付を行うもの		R6	765,241	0	57,877	0	0	707,364
・ 後期高齢者支援金等納付金：727,049		差引	△ 38,192	0	△ 1,391	0	0	△ 36,801
○項：3. 介護納付金分								
●目：1. 介護納付金分		※県定額交付 R7	233,794	0	18,096	0	0	215,698
県に介護給付費分の納付を行うもの		R6	245,192	0	18,545	0	0	226,647
・ 介護納付金：233,794		差引	△ 11,398	0	△ 449	0	0	△ 10,949
<4. 保健事業費/1. 特定健康診査等事業費/1. 特定健康診査等事業費>/健幸保健課								
○特定健康診査等事業費								
●特定健康診査等事業費		※県2/3 R7	108,238	0	40,729	0	0	67,509
40歳～74歳の国民健康保険被保険者を対象に特定健康診査及び特定保健指導を		R6	115,000	0	42,952	0	0	72,048
実施するもの		差引	△ 6,762	0	△ 2,223	0	0	△ 4,539
			・ 消耗品費：508、印刷製本費：926、通信運搬費：2,503、特定健康診査手数料：90,464、特定健康診査データ処理手数料：1,579、 集団検診(健診)予約受付等業務委託料(債務負担行為分)：11,505、健診データ分析ソフトウェア使用料：165 等					
<4. 保健事業費/2. 保健事業費/2. 保健事業費>/健幸保健課								
○保健事業費								
●ヘルスアップ事業費		※県定額交付 R7	16,223	0	14,186	0	0	2,037
疾病発症予防・重症化予防を図ることで、健康の保持増進・生活の質向上を目的に、		R6	15,563	0	13,774	0	0	1,789
健康診査結果やレセプトデータに基づき、効果的・効率的に保健指導を実施するもの		差引	660	0	412	0	0	248
			・ 受診勧奨業務委託料：7,511、若年者健康診査委託料：1,786、尿検査委託料：1,998、集団検診(健診)予約受付等業務委託料(債務負担行為分)：837 等					

資料No.2

(単位：千円)

		区分	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
<5. 基金積立金/1. 基金積立金/1. 基金積立金>/医療保険課								
○国民健康保険給付費等準備基金管理費								
P293	●国民健康保険給付費等準備基金管理費		R7	6,104	0	0	6,104	0
	特別会計上の収支バランスが黒字の場合及び基金を運用した収入を		R6	6,321	0	0	6,321	0
	積立とするもの		差引	△ 217	0	0	△ 217	0
・国民健康保険給付費等準備基金預金利子積立金：1,170、国民健康保険給付費等準備基金運用収入積立金：4,934								
債務負担行為								
◆集団検診（健診）予約受付等業務委託料 期間：R7～R10年度 限度額：R8年度：12,341、R9年度：12,341、R10年度：12,341								

介護保険特別会計/高齢者支援課/介護保険課		R7	R6	差引
歳入				
《1. 保険料》				
P310	○介護保険料	2,973,310	2,924,829	48,481
	●現年度分特別徴収保険料 ※年金天引 34,934人(R6:35,034人) 徴収率100%	2,701,661	2,659,646	42,015
	●現年度分普通徴収保険料 ※4,994人(R6:4,992人) 徴収率94.76%(R6:93.62%)	261,622	255,074	6,548
	●滞納繰越分普通徴収保険料 ※徴収率：38.30%(R6:34.15%)	10,027	10,109	△ 82
《4. 国庫支出金》				
P311	●介護給付費負担金 ※負担率 施設等給付費0.15、その他給付費0.20	2,551,861	2,570,770	△ 18,909
	●調整交付金 ※交付率0.067	956,840	980,396	△ 23,556
	●地域支援事業交付金(介護予防・日常生活支援総合事業) ※交付率0.25	176,665	179,172	△ 2,507
	●地域支援事業交付金(介護予防・日常生活支援総合事業以外) ※交付率0.385	52,447	145,198	△ 92,751
	●保険者機能強化推進交付金 ※定額交付	11,725	18,649	△ 6,924
	●介護保険保険者努力支援交付金 ※定額交付	19,127	21,018	△ 1,891
《5. 支払基金交付金》				
	●介護給付費交付金 ※交付率0.27	3,815,624	3,841,747	△ 26,123
	●地域支援事業支援交付金 ※交付率0.27	195,179	193,506	1,673
《6. 県支出金》				
P312	●介護給付費負担金 ※負担率 施設等給付費0.175、その他給付費0.125	2,041,019	2,053,554	△ 12,535
	●地域支援事業交付金(介護予防・日常生活支援総合事業) ※交付率0.125	88,332	89,586	△ 1,254
	●地域支援事業交付金(介護予防・日常生活支援総合事業以外) ※交付率0.1925	26,223	72,599	△ 46,376
《8. 繰入金》				
P313	○一般会計繰入金	2,427,690	2,464,026	△ 36,336
	●介護給付費繰入金 ※負担率0.125	1,766,492	1,778,586	△ 12,094
	●地域支援事業繰入金(介護予防・日常生活支援総合事業) ※負担率0.125	88,332	89,586	△ 1,254
	●地域支援事業繰入金(介護予防・日常生活支援総合事業以外) ※負担率0.1925	26,223	72,599	△ 46,376
	●低所得者保険料軽減繰入金	207,456	212,340	△ 4,884
	●その他一般会計繰入金	337,842	297,632	40,210
	●その他一般会計繰入金(地域支援事業分)	1,345	13,283	△ 11,938
○基金繰入金				
	●介護保険給付費等準備基金繰入金 ※財源調整	58,668	93,383	△ 34,715

資料No.2

(単位：千円)

		区分	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
歳 出								
<1. 総務費/1. 総務管理費/1. 一般管理費>								
○その他の一般管理費								
P315	●一般管理費	R7	8,773	0	0	0	618	8,155
	介護保険事業実施に伴う事務費	R6	12,481	2,377	0	0	514	9,590
	・虐待防止研修講師謝礼金：40、通信運搬費：3,853、口座振込手数料：3,479等	差引	△ 3,708	△ 2,377	0	0	104	△ 1,435
P316	●高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定事業費	R7	2,019	0	0	0	0	2,019
	老人福祉法及び介護保険法に基づき、高齢者保健福祉計画と介護保険事業計画を策定するもの	R6	0	0	0	0	0	0
	・高齢者保健福祉計画等策定支援委託料(債務負担行為分)：2,019	差引	2,019	0	0	0	0	2,019
<1. 総務費/3. 介護認定審査会費/2. 認定調査等費>								
○その他の認定調査等費								
P318	●認定調査等費 ※人件費等除く	R7	52,901	0	0	0	421	52,480
	被保険者の申請に基づき、要介護認定のための調査や主治医意見書の作成等を行うもの	R6	45,239	0	0	0	311	44,928
	・主治医意見書等作成手数料：34,853、介護認定調査委託料：12,962等	差引	7,662	0	0	0	110	7,552
<2. 保険給付費>								
		R7	14,132,193	3,508,701	2,041,019	0	3,815,874	4,766,599
		R6	14,228,943	3,551,166	2,053,554	0	3,841,997	4,782,226
		差引	△ 96,750	△ 42,465	△ 12,535	0	△ 26,123	△ 15,627
P319	○項：1. 介護サービス等諸費 ※国県各負担・交付率							
	介護保険法の規定により、要介護認定を有する被保険者が介護サービスを受けた場合に支給するもの	R7	12,930,522	3,211,203	1,867,469	0	3,491,179	4,360,671
	・居宅介護サービス給付金：5,344,107、地域密着型介護サービス給付金：2,261,259、施設介護サービス給付金：4,646,126、居宅介護サービス計画給付費：644,844等	R6	13,053,713	3,258,686	1,883,942	0	3,524,440	4,386,645
		差引	△ 123,191	△ 47,483	△ 16,473	0	△ 33,261	△ 25,974
P320	○項：2. 介護予防サービス等諸費 ※国県各負担・交付率							
	介護保険法の規定により、要支援認定を有する被保険者が予防サービスを受けた場合に支給するもの	R7	412,767	102,190	59,614	0	111,445	139,518
	・介護予防サービス給付金：310,793、介護予防サービス計画給付金：70,477等	R6	404,484	100,664	58,377	0	109,209	136,234
		差引	8,283	1,526	1,237	0	2,236	3,284
P321	○項：3. 高額介護サービス等費 ※国県各負担・交付率							
	利用者の負担金額の世帯合算額が、世帯の課税状況等を基に定められた基準額を超える場合に、超過した金額を高額介護サービス費や高額介護予防サービス費として支給するもの	R7	378,784	93,775	54,705	0	102,520	127,784
	・高額介護サービス給付金：378,591、高額介護予防サービス給付金：193	R6	364,561	90,728	52,614	0	98,680	122,539
		差引	14,223	3,047	2,091	0	3,840	5,245

資料No.2

(単位：千円)

		区分	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源	
P322	○項：4. 高額医療合算介護サービス等費		※国県各負担・交付率						
	医療及び介護の両制度における自己負担額の年間合計額(世帯合算)が上限額を		R7	52,613	13,025	7,599	0	14,205	17,784
	超える場合に、超過した金額を医療保険・介護保険それぞれの負担額を基に按分し、		R6	52,414	13,044	7,564	0	14,152	17,654
	介護保険に係る金額を高額医療合算介護サービス費や高額医療合算介護予防サービス費		差引	199	△ 19	35	0	53	130
	として支給するもの								
	・高額医療合算介護サービス給付金：52,346、高額医療合算介護予防サービス給付金：267								
	○項：5. 特定入所者介護サービス等費		※国県各負担・交付率						
	低所得者が介護保険施設(介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護医療院、		R7	348,477	86,272	50,328	0	94,087	117,790
	地域密着型介護老人福祉施設)またはショートステイを利用する際の食費・居住費		R6	344,153	85,650	49,669	0	92,919	115,915
	について、補足給付を行うもの		差引	4,324	622	659	0	1,168	1,875
・特定入所者介護サービス給付金：348,102、特定入所者介護予防サービス給付金：375									
P322	○項：6. その他諸費		※国県各負担・交付率						
	介護保険給付費の各条に規定する介護保険レセプト審査を行うもの		R7	9,030	2,236	1,304	0	2,438	3,052
	・審査支払手数料：9,030		R6	9,618	2,394	1,388	0	2,597	3,239
			差引	△ 588	△ 158	△ 84	0	△ 159	△ 187
<3. 地域支援事業費>									
P324	○項：2. 介護予防・生活支援サービス事業費		※国0.25及び定額交付、県0.125						
	訪問型予防サービス事業、通所型予防サービス事業、居宅サービス計画(ケアプラン)の		R7	629,273	176,445	78,658	0	169,902	204,268
	作成や給付管理等を行うもの		R6	642,727	181,700	80,340	0	173,536	207,151
	・訪問型サービス負担金：162,651、通所型サービス負担金：406,877、		差引	△ 13,454	△ 5,255	△ 1,682	0	△ 3,634	△ 2,883
ケアプラン作成手数料：58,190 等									
P325	○項：3. 一般介護予防事業費		※国0.25、県0.125						
	健幸フレイル予防事業、認知症予防教室事業、高齢者筋力アップ教室事業、		R7	27,755	6,938	3,470	0	7,494	9,853
	介護予防教室事業等を行うもの		R6	40,178	10,045	5,020	0	10,848	14,265
	・認知症予防教室講師謝礼金：587、フレイル予防教室講師派遣手数料：2,867、		差引	△ 12,423	△ 3,107	△ 1,550	0	△ 3,354	△ 4,412
認知症予防教室講師派遣手数料：693、高齢者筋力アップ教室委託料：13,106、介護予防教室委託料：6,075 等									

資料No.2

(単位：千円)

		区分	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源	
○項：4. 包括的支援事業・任意事業費									
P326		R7	145,498	52,599	20,434	0	39,337	33,128	
		R6	393,575	155,545	68,447	0	38,002	131,581	
		差引	△ 248,077	△ 102,946	△ 48,013	0	1,335	△ 98,453	
	●目：1. 総合相談事業費	※国0.385、県0.1925	R7	33,000	12,705	6,352	0	0	13,943
	「地域包括ケアシステム」の構築に向け、「地域包括支援センター」を日常生活	R6	256,611	117,444	49,398	0	0	89,769	
	圏域ごとに設置し、委託により運営を行うもの	※11箇所	差引	△ 223,611	△ 104,739	△ 43,046	0	0	△ 75,826
	・地域包括支援センター運営委託料：33,000 ※社会保障充実分（在宅医療・介護連携推進事業、認知症総合支援事業、地域ケア会議推進事業）								
P328	●目：4. 任意事業費	※国0.385及び定額交付、県0.1925	R7	96,895	35,437	11,855	0	35,306	14,297
		介護サービス相談員派遣等事業、配食サービス事業、介護給付等費用適正化事業、	R6	94,290	23,228	11,613	0	33,959	25,490
		家族介護継続支援事業等を行うもの	差引	2,605	12,209	242	0	1,347	△ 11,193
		・介護サービス相談員謝礼金：6,147、ケアプラン点検等委託料（債務負担行為分）：6,911、在宅介護用品給付費：4,372、食の自立支援業務手数料：70,499、等							
P328	●目：6. 認知症総合支援事業費	※国0.385、県0.1925	R7	2,810	1,083	540	0	0	1,187
		認知症初期集中支援事業やオレンジカフェ設置推進事業を行うもの	R6	2,521	971	485	0	0	1,065
		・認知症初期集中支援業務委託料：540、オレンジカフェ設置事業助成金：1,560 等	差引	289	112	55	0	0	122
<4. 基金積立金/1. 基金積立金/1. 介護保険給付費等準備基金積立金>									
P329	○介護保険給付費等準備基金管理費								
	●介護保険給付費等準備基金管理費		R7	9,113	0	0	0	9,113	0
		基金運用による積立を行うもの	R6	7,787	0	0	0	7,787	0
		・介護保険給付費等準備基金預金利子積立金：1,746、 介護保険給付費等準備基金運用収入積立金：7,367	差引	1,326	0	0	0	1,326	0
債務負担行為									
◆高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画策定支援委託料 期間：R8年度 限度額：R8年度：4,641									
◆ケアプラン点検等委託料 期間：R8～9年度 限度額：R8年度：6,911、R9年度：6,911									

後期高齢者医療特別会計/医療保険課		R7	R6	差引
歳入				
≪1. 後期高齢者医療保険料≫				
P345	○後期高齢者医療保険料	1,746,481	1,631,647	114,834
	●現年度分特別徴収保険料 ※11,697人(R6:11,853人) 年額18万円以上の年金受給者で、介護保険料との合算額が1/2を超えない者	965,662	947,875	17,787
	●現年度分普通徴収保険料 ※9,463人(R6:8,549人) 徴収率 99.1%(R6:99.1%)	774,195	677,538	96,657
	●滞納繰越分普通徴収保険料 ※徴収率 50.0%(R6:65.00%)	6,624	6,234	390
≪4. 繰入金≫				
	○一般会計繰入金	709,795	673,291	36,504
	●事務費繰入金(市事務費分) ※職員給与費、徴収事務費等	48,519	43,706	4,813
	●事務費繰入金(広域連合事務費分) ※人口割46.5%・高齢者人口割46.5%・均等割7.0%	51,398	47,161	4,237
	●保険基盤安定繰入金 ※保険料軽減分	609,878	582,424	27,454

		区分	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
歳出								
≪1. 総務費/1. 総務管理費/1. 一般管理費≫								
P347	○その他の一般管理費							
	●一般管理費 ※国一部10/10	R7	14,693	1,485	0	0	0	13,208
	資格確認書等の発送及び窓口業務委託等を行うもの	R6	9,482	0	0	0	0	9,482
	・通信運搬費：9,748、後期高齢者医療システム改造委託料：1,485、 窓口業務委託料(債務負担行為分)：2,448 等	差引	5,211	1,485	0	0	0	3,726
≪2. 後期高齢者医療広域連合納付金/1. 後期高齢者医療広域連合納付金/1. 後期高齢者医療広域連合納付金≫								
P348	○後期高齢者医療広域連合納付金							
		R7	2,407,833	0	0	0	0	2,407,833
		R6	2,261,326	0	0	0	0	2,261,326
		差引	146,507	0	0	0	0	146,507
	●後期高齢者医療広域連合納付金(保険料分)	R7	1,746,557	0	0	0	0	1,746,557
	後期高齢者の保険料を市が徴収し、福岡県後期高齢者医療広域連合へ納付するもの	R6	1,631,741	0	0	0	0	1,631,741
	・保険料分：1,746,557	差引	114,816	0	0	0	0	114,816
	●後期高齢者医療広域連合納付金(事務費分)	R7	51,398	0	0	0	0	51,398
	事務費相当分を福岡県後期高齢者医療広域連合へ納付するもの	R6	47,161	0	0	0	0	47,161
	・事務費分：51,398	差引	4,237	0	0	0	0	4,237
	●後期高齢者医療広域連合納付金(保険基盤安定負担金分)	R7	609,878	0	0	0	0	609,878
	保険料の軽減分を福岡県後期高齢者医療広域連合へ納付するもの□	R6	582,424	0	0	0	0	582,424
	・保険基盤安定負担金分：609,878	差引	27,454	0	0	0	0	27,454

小型自動車競走事業特別会計/公営競技事業所								R7	R6	差引
*R6繰上充用額：469,175(R5：598,331)										
	本場	ミッドナイト	場外	受託	*グレードレースの内容					
R7	78	89	230	469	・SGレース：SG第57回日本選手権オートレース					
R6	78	85	250	449	・GIレース：GI第68回ダイヤモンドレース					
差引	0	4	△20	20	GI開設69周年記念レース					
					・企画レース：GIIオーバルチャンピオンカップ					
					・ミッドナイトレース：GIIミッドナイトチャンピオンカップ					
								R7	R6	差引
歳入										
《1. 勝車投票券発売収入》										
P364	●勝車投票券発売収入							23,276,989	21,380,930	1,896,059
	本場 (電投含)	場外	専用場外	民間ホース	売上計	返還金	合計			
R7	2,558,700	1,151,830	873,059	18,293,400	22,876,989	400,000	23,276,989			
R6	2,567,700	1,262,800	892,130	16,258,300	20,980,930	400,000	21,380,930			
差引	△9,000	△110,970	△19,071	2,035,100	1,896,059	0	1,896,059			
※収益保証=(売上金額×1.2%)+(150億円超過分×7%)										
=(22,876,989×1.2%)+(7,876,989×7%)=825,913										
《2. 受託事業収入》										
	●場外発売業務受託事業収入 ※本場受託分：247,109(R6：286,349)、専用場外受託分：119,701(R6：166,813)							366,810	453,162	△86,352
《3. 国庫支出金》										
	●社会資本整備総合交付金 ※交付率1/3及び1/2							6,943	120,284	△113,341
《6. 市債》										
P365	●小型自動車競走施設整備事業債 ※メインスタンド整備事業に活用 充当率100%							444,600	495,400	△50,800

区分	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源	
歳出							
《1. 競走費/2. 事業費/1. 事務費》							
P367	○本場開催経費						
	・選手宿舍宿泊業務委託料：113,917(R6：108,027)、	R7	4,052,666	0	0	385,700	3,666,966
	競走会業務委託料：584,434(R6：542,927)、	R6	3,701,131	0	0	468,926	3,232,205
	競走業務委託料：86,112(選手事故補償、車両運搬 R6：91,352)、	差引	351,535	0	0	△83,226	434,761
電話投票等事務委託料：2,595,127(R6：2,327,158)、全国小型自動車競走施行者協議会負担金：20,666(R6:20,245)、電話投票システム運用負担金：109,481(R6：105,709)、							
JK A交付金：477,891(R6：433,927)、競走事業(選手参加旅費)負担金：56,439(R6：63,108)等							

資料No.2

(単位：千円)

		区分	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源	
P368	○場外発売関係経費								
	●専用場外発売所関係経費		R7	122,393	0	0	0	0	122,393
	・専用場外発売所地元協力金：1,811(R6：2,010)、		R6	164,972	0	0	0	0	164,972
	専用場外発売所施設運営委託料：120,161(R6：162,540) 等		差引	△ 42,579	0	0	0	0	△ 42,579
	●場外発売関係経費		R7	369,657	0	0	0	0	369,657
	・場外発売等業務委託料：369,657		R6	390,833	0	0	0	0	390,833
		差引	△ 21,176	0	0	0	0	△ 21,176	
<1. 競走費/2. 事業費/2. 包括的民間業務費>									
○包括的民間業務費		R7	785,845	0	0	0	1,717	784,128	
・包括的民間委託料(債務負担行為分)：785,845		R6	836,380	0	0	0	2,472	833,908	
		差引	△ 50,535	0	0	0	△ 755	△ 49,780	
<1. 競走費/2. 事業費/3. 賞典費>									
○賞典費		R7	1,211,731	0	0	0	0	1,211,731	
・賞金：1,211,731		R6	1,195,637	0	0	0	0	1,195,637	
		差引	16,094	0	0	0	0	16,094	
<1. 競走費/2. 事業費/4. 勝車投票券払戻金>									
○勝車投票券払戻金		R7	15,968,139	0	0	0	15,968,139	0	
・勝車投票券払戻金：15,968,139		R6	14,644,690	0	0	0	14,644,690	0	
		差引	1,323,449	0	0	0	1,323,449	0	
<1. 競走費/3. 管理費/1. 一般管理費>									
○その他の一般管理費									
P369	●小型自動車競走場施設改良基金管理費		R7	170,000	0	0	0	0	170,000
	・小型自動車競走場施設改良基金積立金：170,000		R6	70,000	0	0	0	0	70,000
			差引	100,000	0	0	0	0	100,000
<1. 競走費/3. 管理費/2. 施設改善費>									
○施設改善事業費									
●メインスタンド整備事業費 ※国1/2、1/3、観光その他事業債		R7	478,987	6,943	0	444,600	0	27,444	
・工事監理委託料(継続費分)：9,025、照明設備借上料(債務負担行為分)：10,896、		R6	643,982	120,284	0	495,400	0	28,298	
メインスタンド整備工事(継続費分)：348,000 等		差引	△ 164,995	△ 113,341	0	△ 50,800	0	△ 854	
●施設改善事業費		R7	261,707	0	0	0	13,933	247,774	
・トータリゼータシステム等利用料(債務負担行為分)：65,430、		R6	214,053	0	0	0	12,204	201,849	
発走合図機借上料(債務負担行為分)：15,525、照明設備借上料(債務負担行為分)：31,783、		差引	47,654	0	0	0	1,729	45,925	
各所改修工事：34,700、進入防止柵設置工事：15,000、競走路緩衝柵改修工事：91,400(R5～7年度の3ヵ年計画の3年目) 等									

資料No.2

(単位：千円)

		区分	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
P370	●メインスタンド落成記念事業費	R7	6,000	0	0	0	0	6,000
	令和7年6月竣工予定の新メインスタンド落成式に必要な経費を計上するもの	R6	0	0	0	0	0	0
	・メインスタンド落成式実行委員会負担金：6,000	差引	6,000	0	0	0	0	6,000
<2. 公債費/1. 公債費/1. 元金>								
○市債償還元金								
●市債償還元金		R7	176,206	0	0	0	0	176,206
メインスタンド整備事業にかかる市債の元金償還を行うもの		R6	175,394	0	0	0	0	175,394
・市債償還元金：176,206		差引	812	0	0	0	0	812
<2. 公債費/1. 公債費/2. 利子>								
○市債利子								
●市債利子		R7	14,067	0	0	0	0	14,067
メインスタンド整備事業にかかる市債の利子償還を行うもの		R6	12,501	0	0	0	0	12,501
・市債利子：14,067		差引	1,566	0	0	0	0	1,566
<3. 予備費/1. 予備費/1. 予備費>								
○予備費		R7	110,715	0	0	0	0	110,715
・予備費：110,715		R6	109,956	0	0	0	0	109,956
		差引	759	0	0	0	0	759

資料No.2

(単位：千円)

農業集落排水事業特別会計/企業管理課		R7	R6	差引
歳入				
≪1. 分担金及び負担金≫				
P384	●農業集落排水事業費受益者分担金	170	170	0
≪2. 使用料及び手数料≫				
	●集落排水処理施設使用料 ※接続世帯 一般：93戸、事業所：11戸(R6 一般：95戸、事業所：11戸)	4,529	4,651	△ 122
≪3. 繰入金≫				
	●一般会計繰入金 ※財源調整	23,165	23,519	△ 354

		区分	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
歳出								
<1. 農業集落排水事業費/1. 農業集落排水事業費/1. 一般管理費>								
○一般管理費								
P385	●一般管理費	R7	5,039	0	0	0	0	5,039
	農業集落排水施設を維持管理するための事務経費に関するもの	R6	4,704	0	0	0	0	4,704
	・事務委任負担金：4,677 等	差引	335	0	0	0	0	335
<1. 農業集落排水事業費/1. 農業集落排水事業費/2. 施設管理費>								
○施設管理費								
	●施設管理費	R7	8,816	0	0	0	4,699	4,117
	農業集落排水施設の維持管理を行うもの	R6	9,627	0	0	0	4,821	4,806
	・光熱水費：1,690、維持補修費：1,000、維持管理委託料：1,528、 汚泥採取等委託料：2,233、各所改修工事：500 等	差引	△ 811	0	0	0	△ 122	△ 689
<2. 公債費/1. 公債費/1. 元金>								
○市債償還元金								
	●市債償還元金	R7	12,016	0	0	0	0	12,016
	農業集落排水事業にかかる市債の元金償還を行うもの	R6	11,792	0	0	0	0	11,792
	・市債償還元金：12,016	差引	224	0	0	0	0	224
<2. 公債費/1. 公債費/2. 利子>								
○市債利子								
	●市債利子	R7	994	0	0	0	0	994
	農業集落排水事業にかかる市債の利子償還を行うもの	R6	1,218	0	0	0	0	1,218
	・市債利子：994	差引	△ 224	0	0	0	0	△ 224

資料No.2

(単位：千円)

地方卸売市場事業特別会計/農林振興課		R7	R6	差引
歳入				
≪1. 使用料及び手数料≫				
P394	●青果部使用料	58,848	58,419	429
	●花き部使用料	3,738	450	3,288
	●付属営業人施設使用料	1,238	1,238	0
≪2. 繰入金≫				
	●一般会計繰入金 ※財源調整	91,483	98,147	△ 6,664

		区分	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
歳出								
<1. 地方卸売市場費/1. 地方卸売市場費/2. 市場管理費>								
○市場管理費								
P395	●市場管理費	R7	70,929	0	0	0	70,929	0
	・光熱水費：33,238、維持補修費：16,400(青果棟シートシャッター)、 防犯カメラ借上料：7,115、青果部協力会交付金：1,000 等	R6	54,947	0	0	0	54,947	0
		差引	15,982	0	0	0	15,982	0
	●地方卸売市場事業者補助事業費	R7	407	0	0	0	407	0
	令和3年度市場移転に伴う買受人等の冷蔵庫導入(リース分)にかかる補助 ・買受人等設備導入補助金：407	R6	407	0	0	0	407	0
		差引	0	0	0	0	0	0
<2. 公債費/1. 公債費/1. 元金>								
○市債償還元金								
P397	●市債償還元金	R7	91,688	0	0	0	25,167	66,521
	・市債償還元金：91,688	R6	109,571	0	0	0	36,398	73,173
		差引	△ 17,883	0	0	0	△ 11,231	△ 6,652
<2. 公債費/1. 公債費/2. 利子>								
○市債利子								
	●市債利子	R7	9,054	0	0	0	0	9,054
	・市債利子：9,054	R6	9,616	0	0	0	0	9,616
		差引	△ 562	0	0	0	0	△ 562

資料No.2

(単位：千円)

駐車場事業特別会計/建設政策課		R7	R6	差引
歳入				
≪1. 使用料及び手数料≫				
P413	●飯塚立体駐車場使用料	17,484	18,733	△ 1,249
≪2. 繰入金≫				
	●一般会計繰入金 ※財源調整	15,196	15,856	△ 660

		区分	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
歳出								
<1. 駐車場事業費/1. 駐車場事業費/2. 駐車場管理費>								
○駐車場管理費								
P414	●駐車場管理費	R7	18,969	0	0	0	17,484	1,485
	指定管理者による施設管理（飯塚立体駐車場）を行うもの	R6	21,459	0	0	0	18,733	2,726
	・維持補修費：505、飯塚立体駐車場指定管理委託料(債務負担行為分)：17,257、消費税：983 等	差引	△ 2,490	0	0	0	△ 1,249	△ 1,241
<2. 公債費/1. 公債費/1. 元金>								
○市債償還元金								
P415	●市債償還元金	R7	5,954	0	0	0	0	5,954
	・市債償還元金：5,954	R6	5,942	0	0	0	0	5,942
		差引	12	0	0	0	0	12
<2. 公債費/1. 公債費/2. 利子>								
○市債利子								
	●市債利子	R7	162	0	0	0	0	162
	・市債利子：162	R6	175	0	0	0	0	175
		差引	△ 13	0	0	0	0	△ 13
債務負担行為								
◆飯塚立体駐車場指定管理委託料			期間：R7～R12年度	限度額：指定管理委託に係る年度協定書に規定する額				

資料No.2

(単位：千円)

工業用地造成事業特別会計/経済政策推進室企業誘致担当				R7	R6	差引
歳入						
≪1. 国庫支出金≫						
P429	●社会資本整備総合交付金	※交付率4/10		28,900	0	28,900
≪2. 繰入金≫						
	●一般会計繰入金	※財源調整		30,796	357,676	△ 326,880
≪4. 市債≫						
	●飯塚あかね工業団地造成事業債	※飯塚あかね工業団地造成事業に活用 充当率100%		138,700	240,800	△ 102,100

		区分	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
歳出								
≪1. 工業用地造成事業費/1. 工業用地造成事業費/2. 飯塚あかね工業団地造成事業費≫								
P430	○飯塚あかね工業団地造成事業費	※国4/10、内陸工業用地等造成事業債						
	令和10年度の供用開始に向けて飯塚あかね工業団地を整備する経費を計上するもの	R7	187,737	28,900	0	138,700	0	20,137
	※6区画の企業立地用地を確保するもの(うち1区画はR6年度に売却済)	R6	372,502	0	10,000	240,800	0	121,702
	・技術者派遣手数料：20,080、各所草刈等委託料：3,023、調査設計等委託料：164,610 等	差引	△ 184,765	28,900	△ 10,000	△ 102,100	0	△ 101,565
繰越明許費								
	◆飯塚あかね工業団地造成調査測量設計事業	翌年度繰越額：86,946						

資料No.2

(単位：千円)

汚水処理事業特別会計/企業管理課				R7	R6	差引
歳入						
≪1. 使用料及び手数料≫						
P438	●汚水処理施設使用料	※過年度分含む	基本料：1,000円/月 従量使用料：110円/m ³	14,343	14,348	△ 5
≪3. 繰入金≫						
	●一般会計繰入金	※財源調整		11,271	9,727	1,544

								区分	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源	
歳出															
＜1. 総務費/1. 総務管理費/1. 一般管理費＞															
○一般管理費															
P439	●一般管理費			R7	11,271	0	0	0	0	11,271					
	汚水処理施設を維持管理するための事務経費に関するもの			R6	9,727	0	0	0	0	9,727					
	・事務委任負担金：11,221 等			差引	1,544	0	0	0	0	1,544					
＜1. 総務費/1. 総務管理費/2. 施設管理費＞															
○施設管理費															
	●施設管理費			R7	14,199	0	0	0	14,199	0					
	汚水処理施設の維持管理に関するもの			R6	16,897	0	0	0	16,897	0					
	・光熱水費：3,044、維持補修費：5,130、維持管理委託料：2,035、 汚泥採取等委託料：2,970、消費税：390 等			差引	△ 2,698	0	0	0	△ 2,698	0					

資料No.3

歳入歳出予算の総計及び純計表

(単位:千円)

区 分	歳 入			歳 出		
	予算額	うち繰入金		予算額	うち繰出金	
		繰入先の会計	予算額		繰出先の会計	予算額
一 般 会 計	85,264,000	介護保険特別会計	65,697	85,264,000	国民健康保険特別会計	1,369,246
					介護保険特別会計	2,427,690
					後期高齢者医療特別会計	709,795
					農業集落排水事業特別会計	23,165
					地方卸売市場事業特別会計	91,483
					駐車場事業特別会計	15,196
					工業用地造成事業特別会計	30,796
					汚水処理事業特別会計	11,271
国民健康保険特別会計	13,026,080	一般会計	1,369,246	13,026,080		
介護保険特別会計	15,445,903	一般会計	2,427,690	15,445,903	一般会計	65,697
後期高齢者医療特別会計	2,462,907	一般会計	709,795	2,462,907		
小型自動車競走事業特別会計	24,230,893			24,230,893		
農業集落排水事業特別会計	27,865	一般会計	23,165	27,865		
地方卸売市場事業特別会計	188,007	一般会計	91,483	188,007		
駐車場事業特別会計	32,681	一般会計	15,196	32,681		
工業用地造成事業特別会計	198,397	一般会計	30,796	198,397		
汚水処理事業特別会計	26,470	一般会計	11,271	26,470		
総 計 (A)	140,903,203			140,903,203		
重 複 計 (B)			4,744,339			4,744,339
純 計 (A) - (B)			136,158,864			136,158,864

一般会計歳入予算款別比較表

(単位:千円)

区 分	令和7年度		令和6年度		比 較	
	予 算 額	構成比 %	予 算 額	構成比 %	予 算 額	増減率 %
1 市 税	15,376,235	18.0	15,037,433	18.6	338,802	2.3
2 地 方 譲 与 税	452,038	0.5	453,998	0.6	△ 1,960	△ 0.4
3 利 子 割 交 付 金	3,500	0.0	500	0.0	3,000	600.0
4 配 当 割 交 付 金	55,000	0.1	47,000	0.1	8,000	17.0
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	113,000	0.1	85,000	0.1	28,000	32.9
6 法 人 事 業 税 交 付 金	259,000	0.3	237,000	0.3	22,000	9.3
7 地 方 消 費 税 交 付 金	3,121,000	3.7	3,093,000	3.8	28,000	0.9
8 ゴルフ場利用税交付金	62,000	0.1	86,000	0.1	△ 24,000	△ 27.9
9 環 境 性 能 割 交 付 金	67,000	0.1	103,000	0.1	△ 36,000	△ 35.0
10 国 有 提 供 施 設 等 所 在 市 町 村 助 成 交 付 金	24,415	0.0	23,430	0.0	985	4.2
11 地 方 特 例 交 付 金	96,331	0.1	124,461	0.2	△ 28,130	△ 22.6
12 地 方 交 付 税	16,600,000	19.5	16,750,000	20.7	△ 150,000	△ 0.9
13 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	17,500	0.0	19,199	0.0	△ 1,699	△ 8.8
14 分 担 金 及 び 負 担 金	861,274	1.0	906,287	1.1	△ 45,013	△ 5.0
15 使 用 料 及 び 手 数 料	1,241,494	1.5	1,260,617	1.6	△ 19,123	△ 1.5
16 国 庫 支 出 金	19,152,802	22.5	16,395,125	20.2	2,757,677	16.8
17 県 支 出 金	5,971,881	7.0	5,653,737	7.0	318,144	5.6
18 財 産 収 入	381,405	0.4	374,621	0.5	6,784	1.8
19 寄 附 金	5,040,100	5.9	5,040,100	6.2	0	0.0
20 繰 入 金	10,696,681	12.5	10,416,907	12.9	279,774	2.7
21 繰 越 金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
22 諸 収 入	746,743	0.9	610,984	0.7	135,759	22.2
23 市 債	4,924,600	5.8	4,212,600	5.2	712,000	16.9
合 計	85,264,000	100.0	80,931,000	100.0	4,333,000	5.4

資料No.5

一般会計歳入予算款別財源構成内訳比較表

(単位:千円, %)

区 分	令和7年度 当初予算額	令和6年度 当初予算額	一 般 財 源						特 定 財 源					
			令和7年度		令和6年度		比 較		令和7年度		令和6年度		比 較	
			当初予算額	構成比	当初予算額	構成比	増減額	増減率	当初予算額	構成比	当初予算額	構成比	増減額	増減率
1 市 税	15,376,235	15,037,433	15,376,235	18.0	15,037,433	18.6	338,802	2.3						
2 地方譲与税	452,038	453,998	452,038	0.5	453,998	0.6	△ 1,960	△ 0.4						
3 利子割交付金	3,500	500	3,500	0.0	500	0.0	3,000	600.0						
4 配当割交付金	55,000	47,000	55,000	0.1	47,000	0.1	8,000	17.0						
5 株式等譲渡所得割交付金	113,000	85,000	113,000	0.1	85,000	0.1	28,000	32.9						
6 法人事業税交付金	259,000	237,000	259,000	0.3	237,000	0.3	22,000	9.3						
7 地方消費税交付金	3,121,000	3,093,000	3,121,000	3.7	3,093,000	3.8	28,000	0.9						
8 ゴルフ場利用税交付金	62,000	86,000	62,000	0.1	86,000	0.1	△ 24,000	△ 27.9						
9 環境性能割交付金	67,000	103,000	67,000	0.1	103,000	0.1	△ 36,000	△ 35.0						
10 国有提供施設等 所在市町村助成交付金	24,415	23,430	24,415	0.0	23,430	0.0	985	4.2						
11 地方特例交付金	96,331	124,461	96,331	0.1	124,461	0.2	△ 28,130	△ 22.6						
12 地方交付税	16,600,000	16,750,000	16,600,000	19.5	16,750,000	20.7	△ 150,000	△ 0.9						
13 交通安全対策特別交付金	17,500	19,199		0.0		0.0		0.0	17,500	0.0	19,199	0.0	△ 1,699	△ 8.8
14 分担金及び負担金	861,274	906,287		0.0		0.0		0.0	861,274	1.0	906,287	1.1	△ 45,013	△ 5.0
15 使用料及び手数料	1,241,494	1,260,617	54,332	0.1	54,708	0.1	△ 376	△ 0.7	1,187,162	1.4	1,205,909	1.5	△ 18,747	△ 1.6
16 国庫支出金	19,152,802	16,395,125		0.0		0.0		0.0	19,152,802	22.5	16,395,125	20.3	2,757,677	16.8
17 県支出金	5,971,881	5,653,737		0.0	3,009	0.0	△ 3,009	0.0	5,971,881	7.0	5,650,728	7.0	321,153	5.7
18 財産収入	381,405	374,621	159,892	0.2	159,735	0.2	157	0.1	221,513	0.3	214,886	0.3	6,627	3.1
19 寄附金	5,040,100	5,040,100	5,040,100	5.9	5,040,100	6.2	0	0.0		0.0		0.0		0.0
20 繰入金	10,696,681	10,416,907	6,059,091	7.1	2,694,097	3.3	3,364,994	124.9	4,637,590	5.4	7,722,810	9.5	△ 3,085,220	△ 39.9
21 繰越金	1	1	1	0.0	1	0.0	0	0.0		0.0		0.0		0.0
22 諸収入	746,743	610,984	215,257	0.2	53,276	0.1	161,981	304.0	531,486	0.6	557,708	0.7	△ 26,222	△ 4.7
23 市債	4,924,600	4,212,600		0.0	106,000	0.1	△ 106,000	△ 100.0	4,924,600	5.8	4,106,600	5.1	818,000	19.9
合 計	85,264,000	80,931,000	47,758,192	56.0	44,151,748	54.6	3,606,444	8.2	37,505,808	44.0	36,779,252	45.4	726,556	2.0

一般会計歳出予算款別比較表

(単位:千円)

区 分	令和7年度		令和6年度		比 較	
	予 算 額	構成比 %	予 算 額	構成比 %	増 減 額	増減率 %
1 議 会 費	338,968	0.4	342,350	0.4	△ 3,382	△ 1.0
2 総 務 費	14,254,236	16.7	14,430,621	17.8	△ 176,385	△ 1.2
3 民 生 費	37,353,817	43.8	34,711,973	42.9	2,641,844	7.6
4 衛 生 費	6,181,479	7.3	5,863,291	7.2	318,188	5.4
5 労 働 費	2,634	0.0	2,634	0.0	0	0.0
6 農 林 水 産 業 費	3,190,376	3.7	1,908,680	2.4	1,281,696	67.2
7 商 工 費	1,476,521	1.7	2,012,311	2.5	△ 535,790	△ 26.6
8 土 木 費	6,760,202	7.9	5,304,660	6.6	1,455,542	27.4
9 消 防 費	2,107,004	2.5	1,949,436	2.4	157,568	8.1
10 教 育 費	7,151,033	8.4	7,860,056	9.7	△ 709,023	△ 9.0
11 公 債 費	6,347,730	7.5	6,444,988	8.0	△ 97,258	△ 1.5
12 予 備 費	100,000	0.1	100,000	0.1	0	0.0
合 計	85,264,000	100.0	80,931,000	100.0	4,333,000	5.4

資料No.7

一般会計歳出予算款別節別内訳表

(単位:千円)

区 分	議会費	総務費	民生費	衛生費	労働費	農林水産業費	商工費	土木費	消防費	教育費	公債費	予備費	計
1 報酬	147,321	327,020	205,233	60,741		60,658	18,513	72,797	75,999	604,716			1,572,998
2 給料	32,634	1,148,506	1,072,913	370,303		147,559	124,760	411,776	17,046	456,587			3,782,084
3 職員手当等	64,913	773,152	602,208	213,185		98,800	93,704	257,922	35,286	415,800			2,554,970
4 共済費	55,765	1,181,835	360,292	130,341		54,805	47,120	147,452	6,746	265,561			2,249,917
5 災害補償費													
6 恩給及び退職年金													
7 報償費		1,646,064	54,134	17,179		8,548	4,731	2,052	37,408	50,265			1,820,381
8 旅費	14,965	33,493	5,071	1,868		2,645	6,692	3,073	6,092	23,746			97,645
9 交際費	855	2,850					285			95			4,085
10 需用費	2,671	251,561	142,566	185,915	100	71,240	12,643	154,672	30,243	1,205,402			2,057,013
11 役務費	3,031	551,097	228,004	21,319		15,798	3,949	58,626	4,902	94,079			980,805
12 委託料		1,225,812	1,153,698	1,898,533	2,154	227,617	116,160	787,498	15,710	1,744,459			7,171,641
13 使用料及び賃借料	2,831	1,167,065	14,700	1,689		14,863	6,159	20,939	2,723	106,209			1,337,178
14 工事請負費		170,200	16,900	26,200		1,948,400	11,000	3,037,700	138,800	395,400			5,744,600
15 原材料費		195	26	112		2,171		16,800		239			19,543
16 公有財産購入費						9		13,220					13,229
17 備品購入費	55	207,394	7,048	2,835		1,821	2,604	2,740	29,407	426,760			680,664
18 負担金補助及び交付金	13,907	359,544	2,808,017	3,246,368	380	474,586	753,122	1,733,763	1,705,662	150,182			11,245,531
19 扶助費		600	26,167,530							1,201,155			27,369,285
20 貸付金		2,654	7,900	70			151,000	20		2,614			164,258
21 補償、補填及び賠償金		7,000	730			131	1,800	12,449		48			22,158
22 償還金利子及び割引料		60,021	98	2,820		21				254	6,347,730		6,410,944
23 投資及び出資金													
24 積立金		5,135,269		1,650		37,512		31					5,174,462
25 寄附金													
26 公課費	20	193	14	351		27		205	980	142			1,932
27 繰出金		2,711	4,506,735			23,165	122,279	26,467		7,320			4,688,677
28 予備費												100,000	100,000
合 計	338,968	14,254,236	37,353,817	6,181,479	2,634	3,190,376	1,476,521	6,760,202	2,107,004	7,151,033	6,347,730	100,000	85,264,000

一般会計歳出予算性質別比較表

(単位:千円)

区 分	令和7年度		令和6年度		比 較	
	予 算 額	構成比 %	予 算 額	構成比 %	増 減 額	増減率 %
1 人 件 費	10,049,571	11.8	9,128,859	11.3	920,712	10.1
2 物 件 費	11,015,235	12.9	9,659,528	11.9	1,355,707	14.0
3 維 持 補 修 費	1,179,200	1.4	1,285,594	1.6	△ 106,394	△ 8.3
4 扶 助 費	27,458,574	32.2	25,392,631	31.4	2,065,943	8.1
5 補 助 費 等	8,603,775	10.1	8,596,663	10.6	7,112	0.1
6 積 立 金	5,174,462	6.1	5,192,247	6.4	△ 17,785	△ 0.3
7 投資及び出資金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
8 公 債 費	6,347,730	7.4	6,444,988	8.0	△ 97,258	△ 1.5
9 貸 付 金	164,258	0.2	179,438	0.2	△ 15,180	△ 8.5
10 繰 出 金	6,598,732	7.7	6,884,321	8.5	△ 285,589	△ 4.1
11 そ の 他	100,000	0.1	100,000	0.1	0	0.0
小 計	76,691,537	89.9	72,864,269	90.0	3,827,268	5.3
12 投資的経費	8,572,463	10.1	8,066,731	10.0	505,732	6.3
(1) 普通建設事業費	8,572,463	10.1	8,066,731	10.0	505,732	6.3
(2) 災害復旧事業費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
合 計	85,264,000	100.0	80,931,000	100.0	4,333,000	5.4

資料No.9

一般会計歳出予算款別性質別内訳表

(単位:千円)

区 分	議会費	総務費	民生費	衛生費	労働費	農林水産業費	商工費	土木費	消防費	教育費	災害復旧費	公債費	予備費	計
1 人件費	299,549	3,432,036	2,228,498	773,054		317,201	280,367	810,638	162,074	1,746,154				10,049,571
2 物件費	24,366	3,150,366	1,491,085	2,086,078	2,154	209,792	118,898	315,172	59,129	3,558,195				11,015,235
3 維持補修費		50,517	34,655	23,484	100	130,405	26,665	814,305	5,452	93,617				1,179,200
4 扶助費	720	21,090	26,207,469	2,580		2,400	4,080	8,340	600	1,211,295				27,458,574
5 補助費等	14,333	2,079,628	468,223	2,982,776	380	153,599	369,548	633,743	1,717,310	184,235				8,603,775
6 積立金		5,135,269		1,650		37,512		31						5,174,462
7 投資及び出資金														
8 公債費												6,347,730		6,347,730
9 貸付金		2,654	7,900	70			151,000	20		2,614				164,258
10 繰出金		2,711	6,416,790			23,165	122,279	26,467		7,320				6,598,732
11 その他													100,000	100,000
小 計														
12 投資的経費		379,965	499,197	311,787		2,316,302	403,684	4,151,486	162,439	347,603				8,572,463
(1)普通建設事業費		379,965	499,197	311,787		2,316,302	403,684	4,151,486	162,439	347,603				8,572,463
(2)災害復旧事業費														
合 計	338,968	14,254,236	37,353,817	6,181,479	2,634	3,190,376	1,476,521	6,760,202	2,107,004	7,151,033		6,347,730	100,000	85,264,000

一般会計地方税予算総括表

(単位:千円、%)

			令和3年度			令和4年度			令和5年度			令和6年度			令和7年度		
			調定額	収入済額	徴収率	調定額	収入済額	徴収率	調定額	収入済額	徴収率	調定額	収入見込額	徴収率	当初調定額	当初予算額	徴収率
市民税	個人	現年分	5,464,350	5,414,314	99.1	5,558,544	5,500,643	99.0	5,613,063	5,550,746	98.9	5,187,368	5,137,957	99.0	5,695,700	5,640,743	99.0
		滞繰分	294,993	62,226	21.1	273,615	56,636	20.7	271,049	57,939	21.4	266,984	55,265	20.7	259,671	55,102	21.2
		計	5,759,343	5,476,540	95.1	5,832,159	5,557,279	95.3	5,884,112	5,608,685	95.3	5,454,352	5,193,222	95.2	5,955,371	5,695,845	95.6
	法人	現年分	993,703	991,003	99.7	1,077,968	1,075,166	99.7	995,923	992,668	99.7	1,100,188	1,095,786	99.6	1,077,427	1,073,116	99.6
		滞繰分	20,724	10,758	51.9	9,979	2,942	29.5	8,806	1,703	19.3	10,706	2,029	19.0	11,927	2,414	20.2
		計	1,014,427	1,001,761	98.8	1,087,947	1,078,108	99.1	1,004,729	994,371	99.0	1,110,894	1,097,815	98.8	1,089,354	1,075,530	98.7
	市民税計			6,773,770	6,478,301	95.6	6,920,106	6,635,387	95.9	6,888,841	6,603,056	95.9	6,565,246	6,291,037	95.8	7,044,725	6,771,375
固定資産税	純資産	現年分	6,011,151	5,963,068	99.2	6,345,724	6,294,768	99.2	6,587,476	6,541,408	99.3	6,770,902	6,689,651	98.8	6,929,442	6,846,288	98.8
		滞繰分	592,912	172,593	29.1	441,536	64,936	14.7	411,631	46,863	11.4	431,659	55,079	12.8	414,537	51,278	12.4
		計	6,604,063	6,135,661	92.9	6,787,260	6,359,704	93.7	6,999,107	6,588,271	94.1	7,202,561	6,744,730	93.6	7,343,979	6,897,566	93.9
	国有資産等所在市町村交付金			79,055	79,055	100.0	73,728	73,728	100.0	78,015	78,015	100.0	77,997	77,997	100.0	78,381	78,381
固定資産税計			6,683,118	6,214,716	93.0	6,860,988	6,433,432	93.8	7,077,122	6,666,286	94.2	7,280,558	6,822,727	93.7	7,422,360	6,975,947	94.0
軽自動車税	環境性能割		10,648	10,648	100.0	14,767	14,767	100.0	15,249	15,249	100.0	18,406	18,406	100.0	19,604	19,604	100.0
	種別割	現年分	400,006	394,900	98.7	414,929	410,620	99.0	425,833	420,636	98.8	434,533	423,669	97.5	441,631	430,590	97.5
		滞繰分	26,521	6,783	25.6	23,602	5,273	22.3	21,182	3,528	16.7	25,509	6,349	24.9	25,828	6,036	23.4
	軽自動車税計			437,175	412,331	94.3	453,298	430,660	95.0	462,264	439,413	95.1	478,448	448,424	93.7	487,063	456,230
市たばこ税	現年分		1,147,100	1,147,100	100.0	1,200,455	1,200,455	100.0	1,190,042	1,190,042	100.0	1,170,766	1,170,766	100.0	1,172,419	1,172,419	100.0
	滞繰分		0	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
	計		1,147,100	1,147,100	100.0	1,200,455	1,200,455	100.0	1,190,042	1,190,042	100.0	1,170,766	1,170,766	100.0	1,172,419	1,172,419	100.0
入湯税	現年分		255	255	100.0	146	146	100.0	157	157	100.0	144	144	100.0	158	158	100.0
	滞繰分		0	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
	計		255	255	100.0	146	146	100.0	157	157	100.0	144	144	100.0	158	158	100.0
鉱産税	現年分		197	197	100.0	189	189	100.0	112	112	100.0	104	104	100.0	106	106	100.0
	滞繰分		0	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
	計		197	197	100.0	189	189	100.0	112	112	100.0	104	104	100.0	106	106	100.0
市税合計	現年分		14,106,465	14,000,540	99.2	14,686,450	14,570,482	99.2	14,905,870	14,789,033	99.2	14,760,408	14,614,480	99.0	15,414,868	15,261,405	99.0
	滞繰分		935,150	252,360	27.0	748,732	129,787	17.3	712,668	110,033	15.4	734,858	118,722	16.2	711,963	114,830	16.1
	計		15,041,615	14,252,900	94.8	15,435,182	14,700,269	95.2	15,618,538	14,899,066	95.4	15,495,266	14,733,202	95.1	16,126,831	15,376,235	95.3

※令和6年度収入見込額は、12月補正後の数値(予算額)です。

資料No.11

一般会計市民税、固定資産税積算内訳

款 項	目 節	令和7年度 当初予算額	令和6年度 当初予算額	差引増減	令和7年度当初予算積算内訳
		千円	千円	千円	
市 税					[普通徴収分]
					1.均等割 (予算額)
					(令和7年度当初課税見込) (年間異動等見込) (徴収率)
					(51,843千円(17,281人) + 7,725千円) × 96.0% ≐ 57,185千円 …… ①
					2.所得割 (予算額)
					(令和7年度当初課税見込) (年間異動見込) (徴収率)
					(1,114,569千円 + 88,953千円) × 96.0% ≐ 1,155,381千円 …… ②
					3.普徴予算額 ① + ② = 1,212,566千円 …… A
市民税	個人 現年課税分	5,640,743	5,555,772	84,971	[特別徴収分]
					1.均等割 (予算額)
					・令和7年度当初課税見込(41,761人) 125,283千円 …… ①
					・令和7年度課税のうち令和8年度調定分 21,562千円 …… ②
					・令和6年度課税のうち令和7年度調定分 21,925千円 …… ③
					・年間異動見込 -7,113千円 …… ④
					均等割計 (①-②+③+④) 118,533千円 …… ⑤
					⑤ × 99.9%(徴収率) ≐ 118,414千円 …… ⑥
					2.所得割 (予算額)
					・令和7年度当初課税見込 4,306,737千円 …… ⑧
					・令和7年度課税のうち令和8年度調定分 710,737千円 …… ⑨
					・令和6年度課税のうち令和7年度調定分 708,910千円 …… ⑩
					・年間異動見込 9,167千円 …… ⑪
					所得割計 (⑧-⑨+⑩+⑪) 4,314,077千円 …… ⑫
					⑫ × 99.9%(徴収率) ≐ 4,309,763千円 …… ⑬
					3.特徴予算額 ⑥ + ⑬ = 4,428,177千円 …… B
					【収入見込額】 (A) + (B) = 5,640,743千円
	個人 滞納繰越分	55,102	55,265	△ 163	(令和7年度調定見込額) (徴収率)
					【収入見込額】 259,671千円 × 21.22% ≐ 55,102千円

資料No.11

一般会計市民税、固定資産税積算内訳

款 項	目 節	令和7年度 当初予算額	令和6年度 当初予算額	差引増減	令和7年度当初予算積算内訳
		千円	千円	千円	
市 税					1.均等割 ・令和2年度調定額 326,029千円 ・令和3年度調定額 341,494千円 ・令和4年度調定額 349,863千円 ・令和5年度調定額 334,987千円 ・令和6年度決算調定見込額 360,752千円 (1)年間調定額 (4~9月分 令和6年度実績額 10~3月分 令和5年度実績×上半期前年度伸び率) (見込率) (令和7年度当初調定見込額) $360,752千円 \times 100.00\% \div 360,752千円 \dots\dots\dots \textcircled{1}$ (2)予算額 $\textcircled{1} \times 99.6\%$ (徴収率) $\div 359,308千円 \dots\dots\dots A$
市民税	法人 現年課税分	1,073,116	978,801	94,315	2.法人税割 ・令和2年度調定額 728,233千円 ・令和3年度調定額 652,208千円 ・令和4年度調定額 728,105千円 ・令和5年度調定額 660,937千円 ・令和6年度決算調定見込額 716,675千円 (1)年間調定額 (4~9月分 令和6年度実績額 10~3月分 令和5年度実績額) 確定決算見込額 441,372千円 $\dots\dots\dots \textcircled{2}$ 予定決算見込額 264,611千円 $\dots\dots\dots \textcircled{3}$ (4~9月分 令和6年度実績額 10~3月分 過去5力年平均調定額) 修正・更正分決算見込額 10,692千円 $\dots\dots\dots \textcircled{4}$ $\textcircled{2}+\textcircled{3}+\textcircled{4} \times$ (見込率) $716,675千円 \times 100.0\% \div 716,675千円 \dots\dots\dots \textcircled{5}$ (2)予算額 $\textcircled{5} \times 99.6\%$ (徴収率) $\div 713,808千円 \dots\dots\dots B$ 【収入見込額】 (A) + (B) = 1,073,116千円
	法人 滞納繰越分	2,414	2,029	385	(令和7年度調定見込額) (徴収率) 【収入見込額】 $11,927千円 \times 20.24\% \div 2,414千円$

資料No.11

一般会計市民税、固定資産税積算内訳

款 項	目 節	令和7年度 当初予算額	令和6年度 当初予算額	差引増減	令和7年度当初予算積算内訳
		千円	千円	千円	
市 税					1.土地 (令和6年度決算調定見込額) (時点修正、負担調整、異動による減等) (令和7年度当初調定見込額) 1,801,373千円 + 4,733千円 = 1,806,106千円 …… ①
					① × 98.8%(徴収率) ≒ 1,784,433千円 …… A
固定資産税	固定資産税 現年課税分	6,846,288	6,689,651	156,637	2.家屋 (令和6年度決算調定見込額) (新增築、新築軽減満了による増等) (滅失、新築軽減による減等) (令和7年度当初調定見込額) 3,399,663千円 + 211,333千円 - 47,117千円 = 3,563,879千円 …… ②
					② × 98.8%(徴収率) ≒ 3,521,112千円 …… B
					3.償却資産 (令和6年度決算調定見込額) (新規増等) (令和7年度当初調定見込額) 1,548,844千円 + 10,613千円 = 1,559,457千円 …… ③
					③ × 98.8%(徴収率) ≒ 1,540,743千円 …… C
					【収入見込額】 (A) + (B) + (C) = 6,846,288千円
	固定資産税 滞納繰越分	51,278	55,079	△ 3,801	【収入見込額】 (令和7年度調定見込額) (徴収率) 414,537千円 × 12.37% ≒ 51,278千円

一般会計公有財産購入費

(単位:㎡,千円)

頁	項	目	事業名	所在地	地目	地積	節の金額	
163	農業費	農業施設費	農業施設管理事業	大分	宅地	2.66	9	
185	道路橋りょう費	道路橋りょう維持費	道路橋りょう維持管理事業	---	---	---	1,685	
185	道路橋りょう費	道路橋りょう 新設改良費	浦ノ谷・サコ線立岩踏切改良事業	立岩	鉄道用地	147.00	5,880	
186	道路橋りょう費	道路橋りょう 新設改良費	中牟田・熊添線城ヶ崎踏切改良事業	菰田	宅地 鉄道用地	約 34.00 約 92.00	5,206	
189	河川費	河川維持費	河川維持管理事業	津原	宅地	約 93.00	449	
						合計	368.66	13,229

一般会計補償、補填及び賠償金

(単位:千円)

頁	項	目	事業名	所在地	補償物件及び名称	節の金額
78	総務管理費	財産管理費	自動車事故賠償金	---	公用車での交通事故に伴う賠償	1,500
98	総務管理費	諸費	財産清算人選任申立予納金	---	相続人がいない空家等処分のための財産精算人の申立に係る執行予納金	500
103	徴税費	賦課徴収費	財産清算人選任申立予納金	---	税債権回収のための財産精算人の申立に係る執行予納金	5,000
114	社会福祉費	社会福祉総務費	財産清算人選任申立予納金	---	住宅新築資金等貸付金回収の財産精算人の申立に係る執行予納金	600
133	児童福祉費	保育所費	楽市・平恒保育所統合事業家屋等補償費	平恒	楽市・平恒保育所統合事業に伴う家屋等補償金	130
165	農業費	農業土木費	上堰改良事業損失補償費	赤坂	上堰改良事業に伴う損失補償	131
171	商工費	商工業振興費	福岡県信用保証協会損失補償金	---	福岡県信用保証協会との損失補償契約に基づく補償金	1,800
181	土木管理費	土木総務費	道路事故損害賠償金	---	市道上での事故に伴う賠償	2,000
191	都市計画費	都市計画総務費	飯塚駅周辺整備事業移転補償費	菰田西	飯塚駅周辺整備事業に伴う移転補償	4,527
196	下水道費	下水道費	徳前南排水ポンプ場新設事業移転補償費	徳前	徳前南排水ポンプ場新設事業に伴う移転補償	231
200	住宅費	住宅管理費	住宅明渡訴訟等予納金	---	建物明渡訴訟等に係る執行予納金	4,080
200	住宅費	住宅管理費	市営住宅移転補償費	---	市営住宅移転に伴う補償	716
200	住宅費	住宅建設費	市営住宅移転補償費	相田	相田住宅移転に伴う補償	895
209	教育総務費	事務局費	奨学資金等返還滞納訴訟等予納金	---	奨学資金等の返還滞納訴訟に係る執行予納金	48
					合 計	22,158

普通会計投資的経費内訳表

(単位：千円)

款及び事業名	予算額	左の財源内訳				
		特定財源				一般財源
		国県支出金	地方債	基金繰入金	その他	
2 (款) 総務費	379,965		104,100	5,443	17,500	252,922
筑穂庁舎改修事業	121,000		103,400			17,600
旧楽市小学校グラウンド整備事業	11,300					11,300
情報端末機器整備事業	181,987					181,987
交通安全施設整備事業	17,500				17,500	
人権啓発センター統合事業	19,033					19,033
その他	29,145		700	5,443		23,002
3 (款) 民生費	499,197	326,885	138,000			34,312
穂波福祉総合センター改修事業	17,439		5,800			11,639
保育所等整備補助事業	470,328	326,885	132,200			11,243
その他	11,430					11,430
4 (款) 衛生費	311,787	71,488	153,000	1,300	8,280	77,719
納骨堂整備事業	22,263					22,263
浄化槽設置促進事業	115,514	71,488			8,280	35,746
ふくおか県央環境広域施設組合負担金	170,110		153,000			17,110
その他	3,900			1,300		2,600
6 (款) 農林水産業費	2,316,302	37,506	1,860,800	2,648		415,348
久保白ダム土地改良事業	315,325					315,325
農業施設管理事業	18,009		3,300			14,709
農村環境整備事業	56,242	17,280	38,800	6		156
県営農業生産基盤整備事業	11,500		10,700			800
各所新設改良事業	827,868		808,000	142		19,726
浸水対策事業	1,010,057		1,000,000			10,057

普通会計投資的経費内訳表

(単位：千円)

款及び事業名	予算額	左の財源内訳				
		特定財源				一般財源
		国県支出金	地方債	基金繰入金	その他	
林業施設長寿命化事業	20,000	11,000				9,000
その他	57,301	9,226		2,500		45,575
7 (款) 商工費	403,684				2,998	400,686
企業立地促進補助事業	390,129					390,129
いづかスポーツ・リゾート整備事業	8,000					8,000
その他	5,555				2,998	2,557
8 (款) 土木費	4,151,486	1,197,019	2,422,600	1,000	30,418	500,449
住宅取得移住奨励事業	100,000	40,950				59,050
橋りょう長寿命化事業	98,800	54,340	40,000			4,460
道路橋りょう維持管理費	163,574		144,700			18,874
道路橋りょう補修事業費	53,600	5,300	47,700			600
道路橋りょう新設改良事業〔各所道路改良事業〕	419,288	68,769	273,600			76,919
排水機場維持管理費	346,300		346,300			
河川維持管理費	147,749		139,300			8,449
急傾斜地崩壊対策事業	69,000	34,500	34,500			
飯塚駅周辺整備事業	786,911	392,660	353,400			40,851
新飯塚潤野線道路改良事業	106,600		29,500			77,100
勝盛公園管理事務所更新事業	7,649					7,649
菰田西公園整備事業	114,981	57,400	51,600			5,981
浸水対策事業	395,796		348,900			46,896
相田公営住宅建替事業	1,108,516	496,839	610,000			1,677
その他	232,722	46,261	3,100	1,000	30,418	151,943

普通会計投資的経費内訳表

(単位：千円)

款及び事業名	予算額	左の財源内訳				
		特定財源				一般財源
		国県支出金	地方債	基金繰入金	その他	
9 (款) 消防費	162,439		151,000			11,439
消防ポンプ自動車等整備事業	28,139		25,500			2,639
防災行政無線(同報系)整備事業	125,500		125,500			
その他	8,800					8,800
10 (款) 教育費	347,603	550		29,081		317,972
庄内小学校大規模改造事業	6,519					6,519
各小学校整備事業	87,800					87,800
穂波西中学校大規模改造事業費	11,445					11,445
各中学校整備事業	105,300					105,300
コミュニティセンター改修事業	20,018			6,093		13,925
嘉穂劇場保存整備事業	22,988			22,988		
穂波体育施設整備事業	45,700					45,700
その他	47,833	550				47,283
一般会計計	8,572,463	1,633,448	4,829,500	39,472	59,196	2,010,847

※令和7年度における普通建設事業費については、一般会計にのみ予算計上している。

資料No.15

地方消費税交付金（社会保障財源交付金）が充てられる社会保障施策に関する経費

【歳入】地方消費税交付金（社会保障財源交付金） 1,707,000 千円

【歳出】地方消費税交付金（社会保障財源交付金）が充てられる社会保障施策に関する経費 39,398,125 千円

事業名		令和7年度 当初予算額	予算額の財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国県支出金	地方債	その他	地方消費税交付金 (社会保障財源交付金)	その他
社会福祉	1 社会福祉事業	326,869	56,652	27,100	8,061	23,900	211,156
	2 高齢者福祉事業	471,668	156,492		84,901	23,900	206,375
	3 障がい者福祉事業	8,611,065	6,228,432		60,188	244,100	2,078,345
	4 児童福祉事業	12,272,174	7,691,057	132,200	262,155	440,400	3,746,362
	5 母子父子福祉事業	168,949	94,112		1,547	8,500	64,790
	6 生活保護事業	9,501,140	6,865,393		16,664	274,800	2,344,283
社会保険	7 国民健康保険事業	1,369,246	570,778		13,355	82,000	703,113
	8 介護保険事業	2,427,690	155,590		8,460	237,300	2,026,340
	9 後期高齢者医療事業	2,619,850	457,408			227,000	1,935,442
保健衛生	10 予防事業	700,001	46,794		1,222	68,300	583,685
	11 健康づくり推進事業	443,996	154,306		3,737	30,700	255,253
	12 医療体制確保事業	485,477			47,642	46,100	391,735
合計		39,398,125	22,477,014	159,300	507,932	1,707,000	14,546,879

※ 地方消費税交付金（社会保障財源交付金）は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分して充当している。

市債状況表

(単位：千円)

区分	令和元年度末 現在高	令和2年度末 現在高	令和3年度末 現在高	令和4年度末 現在高	令和5年度末 現在高	令和6年度末 現在高見込額	令和7年度中増減見込			令和7年度末 現在高見込額
							前年度繰越分 起債額	現年度 起債額	元金償還額	
一般会計	72,409,026	70,769,302	69,657,138	70,220,160	67,068,433	65,742,331	0	4,924,600	5,962,015	64,704,916
臨時財政対策債	23,595,099	22,991,859	22,914,144	21,413,125	19,618,681	17,804,689	0	0	1,862,626	15,942,063
災害復旧事業債	335,883	287,981	356,766	383,394	437,213	473,353	0	0	53,882	419,471
合併特例債	26,928,077	25,927,312	24,889,074	24,762,806	23,413,791	22,588,624	0	304,700	2,108,744	20,784,580
特別会計	5,031,247	5,867,771	5,755,032	4,384,864	4,222,440	5,137,941	0	583,300	285,864	5,435,377
住宅新築資金等貸付特別会計	520	0	0	0	0	0	0	0	0	0
小型自動車競走事業特別会計	0	0	206,700	1,607,700	1,584,917	2,465,323	0	444,600	176,206	2,733,717
農業集落排水事業特別会計	112,559	101,622	90,477	79,121	67,548	55,756	0	0	12,016	43,740
地方卸売市場事業特別会計	1,754,071	2,821,376	2,736,524	2,615,372	2,493,233	2,383,662	0	0	91,688	2,291,974
駐車場事業特別会計	98,959	94,492	88,588	82,671	76,742	70,800	0	0	5,954	64,846
工業用地造成事業特別会計	0	0	0	0	0	162,400	0	138,700	0	301,100
学校給食事業特別会計	3,065,138	2,850,281	2,632,743	0	0	0	0	0	0	0
合併特例債	2,029,247	1,876,871	1,723,124	0	0	0	0	0	0	0
計	77,440,273	76,637,073	75,412,170	74,605,024	71,290,873	70,880,272	0	5,507,900	6,247,879	70,140,293
うち普通会計	75,474,684	73,619,583	72,289,881	70,220,160	67,068,433	65,742,331	0	4,924,600	5,962,015	64,704,916
臨時財政対策債及び 災害復旧事業債を除いた額	51,543,702	50,339,743	49,018,971	48,423,641	47,012,539	47,464,289	0	4,924,600	4,045,507	48,343,382
合併特例債	28,957,324	27,804,183	26,612,198	24,762,806	23,413,791	22,588,624	0	304,700	2,108,744	20,784,580

※普通会計＝一般会計＋住宅新築資金等貸付特別会計(令和2年度廃止)＋汚水処理事業特別会計＋学校給食事業特別会計(令和3年度廃止)

※住宅新築資金等貸付特別会計は令和2年度で廃止※市債償還完了

※学校給食事業特別会計は、令和4年度から一般会計に含む

基金状況表

(単位：千円)

区 分	令和元年度 年度末残高	令和2年度 年度末残高	令和3年度 年度末残高	令和4年度 年度末残高	令和5年度 年度末残高	令和6年度 年度末残高 (見込)	令和7年度中増減見込						
							新規積立 (前年度剰余金)	取 崩	運用積立	利子積立	年度末残高 (見込)		
積立基金	一般会計	財政調整基金	8,627,470	8,487,440	9,095,474	8,998,459	7,232,644	6,158,407		2,862,534	39,962	9,470	3,345,305
	減債基金	6,799,369	6,794,518	7,360,976	8,255,476	7,715,772	6,388,293		1,860,060	42,285	10,021	4,580,539	
	公共施設等整備基金				1,002,420	1,362,233	1,579,117			10,777	2,554	1,592,448	
	地域振興基金	4,000,000	4,000,000	4,000,000	4,000,000	4,000,000	4,000,000					4,000,000	
	人材育成基金	94,739	94,739	95,403	95,196	84,098	72,965		13,471			59,494	
	飯塚霊園施設管理基金	270,314	272,635	274,579	275,682	270,303	270,788	1,650	4,566			267,872	
	かんがい施設整備基金	2,677,377	2,669,277	2,624,077	2,600,177	2,569,477	2,524,667		33,552			2,491,115	
	公園等施設整備基金	19,869	19,869	19,869	19,869	19,050	18,050		1,000			17,050	
	ふるさと水と土保全基金	61,040	30,680	7,800	485	485	485					485	
	環境保全推進基金	55,263	42,375	32,240	29,462	18,843	12,809		5,515			7,294	
	サンビレッジ茜整備基金	12,880	12,880	12,880	12,880	12,880	12,880					12,880	
	調整池施設管理基金	3,515	3,540	3,565	3,587	3,610	3,637			25	6	3,668	
	森林整備基金	5,932	14,904	18,722	32,996	49,832	56,049	37,038	57,348	383	91	36,213	
	ふるさと応援基金	858,957	1,741,760	2,687,262	3,334,580	4,714,606	4,314,720	5,000,000	5,781,502			3,533,218	
	企業版ふるさと応援基金		0	40,400	49,732	64,201	76,106	20,200	11,436			84,870	
	宿泊税交付金基金						14,726					14,726	
小 計	23,486,725	24,184,617	26,273,247	28,711,001	28,118,034	25,503,699	5,058,888	10,630,984	93,432	22,142	20,047,177		
特別会計	住宅	減債基金	676,987	0									
	汚水	汚水処理施設整備基金	107,208	112,532	115,779	110,279	104,579	101,833	7				101,840
	国保	国保給付費等準備基金	924,585	931,175	937,735	936,069	902,050	730,426		104,889	4,934	1,170	631,641
	介護保険	介護給付費等準備基金	385,576	255,121	417,636	739,128	1,002,345	1,079,441		58,668	7,367	1,746	1,029,886
	小型自動車	小型自動車競走場施設改良基金	526,030	526,030	826,030	1,226,030	1,436,030	1,656,030	170,000				1,826,030
	駐車場	市営駐車場整備基金	0	0	0	0	0	0					0
小 計	2,620,386	1,824,858	2,297,180	3,011,506	3,445,004	3,567,730	170,007	163,557	12,301	2,916	3,589,397		
積立基金 計		26,107,111	26,009,475	28,570,427	31,722,507	31,563,038	29,071,429	5,228,895	10,794,541	105,733	25,058	23,636,574	
運用基金	一般会計	土地開発基金	1,914,155	1,914,867	1,915,423	1,915,816	1,916,145	1,895,952				2,711	1,898,663
	高額療養費支払資金貸付基金	21,792	21,792	21,792	21,792	21,793	21,796				4	21,800	
	奨学資金貸付基金	501,731	502,681	502,959	503,262	503,859	509,913	6,884			436	517,233	
	小 計	2,437,678	2,439,340	2,440,174	2,440,870	2,441,797	2,427,661	6,884	0	0	3,151	2,437,696	
運用基金 計		2,437,678	2,439,340	2,440,174	2,440,870	2,441,797	2,427,661	6,884	0	0	3,151	2,437,696	
合 計		28,544,789	28,448,815	31,010,601	34,163,377	34,004,835	31,499,090	5,235,779	10,794,541	105,733	28,209	26,074,270	
うち 普通会計積立基金		24,270,920	24,297,149	26,389,026	28,821,280	28,222,613	25,605,532	5,058,895	10,630,984	93,432	22,142	20,149,017	
うち 普通会計 財政調整基金+減債基金		16,103,826	15,281,958	16,456,450	17,253,935	14,948,416	12,546,700	0	4,722,594	82,247	19,491	7,925,844	
うち 一般会計 財政調整基金+減債基金		15,426,839	15,281,958	16,456,450	17,253,935	14,948,416	12,546,700	0	4,722,594	82,247	19,491	7,925,844	

※減債基金（住宅新築資金特別会計）は令和2年度で廃止

※普通会計＝一般会計＋住宅新築資金等貸付特別会計（令和2年度廃止）＋汚水処理事業特別会計＋学校給食事業特別会計（令和3年度廃止）